救急活動の現況

令和4年(2022年)

東 京 消 防 庁 令 和 5 年 刊 行

まえがき

令和5年5月8日に新型コロナウィルス感染症(COVID-19)が感染症法上の5類に移行されました。感染再拡大も懸念されており予断を許しませんが、令和2年初めからの約3年半に渡った2類相当の対応に一つの区切りが付いたところです。この間、自宅療養中の陽性患者からの救急要請に対する病院受入れ体制がひっ迫するとともに、第6波(令和4年1月:オミクロン株)以降は医療関係者の罹患等により一般救急の受入れもひっ迫したことなどにより救急活動時間が顕著に長時間化しました。この厳しい状況を乗り切るため、当庁は、非常用救急隊の編成や本庁職員による消防署への応援派遣など、組織の総力を挙げて対応してきました。

さて、令和 4 年の当庁救急隊の出場件数は、令和元年の 82 万 5,929 件を超え、過去最多の 87 万 2,075 件となり、令和 3 年と比較すると 12 万 8,372 件、17.3%増加しました。これは、新型コロナウィルス感染症の第 6 波、第 7 波(令和 4 年 8 月)及び第 8 波(令和 4 年 12 月)の救急要請に加え、行動制限が一部緩和され社会経済活動が活発化してきた影響も大きいと考えています。そして、令和 5 年も出場件数が前年を上回る状況で推移しており、団塊の世代が後期高齢者の年齢(75 歳)に達する「2025 年問題」を踏まえ、増加傾向は継続すると予想しているところです。

これまで当庁は、救急需要に適切に対応し救命効果を向上させるために、#7119東京消防庁救急相談センターの運営体制強化、救急隊の機動的運用や計画的な救急隊の増隊、デイタイム救急隊の創設、更にはバイスタンダーの育成など、様々な施策を展開してきました。

今後も、都民及び東京を訪れる全ての方々の安全・安心の確保のため、救急車の適時・適切な利用に関する戦略的広報を推進するとともに、関係機関との連携の充実強化を図り、傷病者が迅速に適切な医療の管理下に置かれる体制整備を着実に進めてまいります。

今回の統計書には令和 4 年 12 月末までの「新型コロナウィルス感染症に対する救急活動の状況」や令和元年 12 月から実施している「心肺蘇生を望まない傷病者への対応」についても掲載しました。本書によって、多くの方々が東京の救急について、より一層のご理解を深めていただけることを願っております。

令和5年9月

東京消防庁 救 急 部 長 門 **倉** 徹

目 次

用語の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
救急活動体制・救急活動統計(要約)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和 4 年救急活動総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第1章 救急活動体制	
第1節 救急活動体制	
1 救急隊員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 救急隊員の出場体制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 救急隊員等の資格、実施可能救急処置・使用資器材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3) 救急隊の人員配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2 救急隊等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
(1) 消防署所および救急隊の配置状況(令和3年末現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
(2) 救急隊の編成・救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
(3) 救急自動車の整備(増隊)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
(4) 救急隊(救急自動車)による救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
3 ポンプ隊と救急隊の連携による救護活動(PA連携)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
(1) 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
(2) 運用区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
4 他機関との連携による救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
(1) 東京 D M A T との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
(2) 救急現場への医師要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
(3) 東京都ドクターヘリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
(4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
第2節 救急医療機関との連携体制	
1 救急医療情報システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
(1) 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
(2) 運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
2 救急隊指導医制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
(1) 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
(2) メディカルコントロールの区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
(3) 救急隊指導医の職務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
3 救急業務連絡協議会······	4 2
(1) 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
(2) 主な協議事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2

第	3 節	救急車の適正利用	
	1 通	適正利用の推進及び利用者の責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
	2 東	云院搬送時における救急車の適正利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
	3 Д	、報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
4	4 求	対急搬送トリアージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
第	4 節	救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内	
	1 桐	既要······	4 9
	2 道	凰用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9
	3 求	枚急相談センター受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
	(1)	対応内容別受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
	(2)	救急相談の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
•	4	東京版救急受診ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
第:	5 節	応急救護知識技術の普及体制	
		5急手当に関する講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 2
	(1)	経緯····································	5 2
	(2)	講習の種別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 3
	(3)	電子学習室を活用した救命講習····································	5 4
	(4)	講習申込み方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
	(5)	救命技能認定証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
	. ,		5 5
	(1)	目的等	5 5
	(2)	救命講習受講優良証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
	(3)	優良証交付事業所等の公表及び優良マークの送付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	(4)	救命講習の自主開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
;	3 爿	也域の応急手当普及功労賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	(1)	経緯	5 6
	(2)	募集テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	(3)	募集対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	4 身	夏京都応急手当普及推進協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	(1)	経緯	5 6
	(2)	構成団体・機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
	(3)	協議会の目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
	5 /	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
	(1)	経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
	(2)	対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
	(3)	見舞金の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8

救急活動の現況

第6節 患者等搬送事業者	
1 患者等搬送事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 認定制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
3 東京民間救急コールセンターの設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
(1) 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) コールセンターの利用例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
(3) コールセンター連絡先(民間救急車・サポート C a b) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 0
4 東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 0
第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等	
1 東京消防庁救急業務懇話会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 東京都メディカルコントロール協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 組織	
3 新型コロナウイルス感染症に関する救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 感染症患者の移送業務について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 新型コロナウイルス感染症患者の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 感染症に関する教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
第2章 救急活動統計	
第1節 救急出場件数	
1 救急業務法制化以降の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 出場件数・搬送人員・救急隊数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 救急隊1隊あたりの人口カバー率と救急車利用状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 過去5年間の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 日別最多出場件数······	
4 救急隊別出場件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5 PA連携と救急出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6 活動時間・距離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7 事故種別ごとの出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
8 不搬送件数	
9 月別・曜日別出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
10 時間帯別出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
or a fee all set 1 se	
第2節 救護人員	7.0
1 救護人員····································	
	··· 7 9
	7 ^
(1) 初診時程度····································	

令和4年(2022年)

3	高齢者搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 1
(1)) 搬送人員の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 1
(2)) 事故種別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 1
(3)) 初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 2
4	収容医療機関・医療施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
5	心臓機能停止傷病者搬送人員(ウツタイン様式による統計)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
(1)) 搬送人員の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
(2)) 性別・年齢層別搬送人員(高齢者群・非高齢者群)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 4
(3)) 心停止の目撃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 6
(4)) バイスタンダーによる応急手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 7
(5)) バイスタンダーによる応急手当の開始時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 8
(6)	対急隊員等の救急処置の開始時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 9
(7)	市民目撃から覚知までの所要時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0
(8)) 除細動処置の効果 (バイスタンダーによるAED使用の効果) ・・・・・・・・・・・・・・・・	9 0
(9)) 発生場所別の心停止目撃・応急手当・除細動処置の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 2
(10)) 心停止の推定原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 3
(11)	市民目撃から医療機関収容所要時間区分別心拍再開・1 か月生存・・・・・・・・	9 9
(12)) 収容前心拍再開有無別1か月生存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 0
(13)	市民目撃から心拍再開所要時間別1か月生存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 1
(14)) 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 3
(15)	対命効果のテンプレート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 4
第3節	ī 救急処置	
1	救急隊員による救急処置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 5
2	都民等による応急手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 6
(1)) 応急手当の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 6
(2)	応急手当実施者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 6
(3)	事故種別ごとの応急手当内容・実施者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 7
第4節		
1	事故種別ごとの搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 8
2	急病・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 0
(1)		1 1 0
(2)		1 1 0
(3)		1 1 0
(4)	⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒⋒	1 1 1
(5)	疾患・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
(6)) 発生場所·····	1 1 2

救急活動の現況

3 –	-般負傷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	3
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	3
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	3
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	3
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	4
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	5
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	5
4 支	で通事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	6
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	6
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	6
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	6
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	7
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	7
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	8
5 党	分働災害事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	9
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	9
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	9
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1	9
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	0
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	1
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	1
6 追	 国動競技事故·····	1	2	2
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	2
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	2
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	2
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	3
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	4
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	4
7 自	目損行為·····	1	2	5
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	5
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	5
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	5
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	6
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	7
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	7
8 加	□害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	8
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	8
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	8
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2	8

令和4年(2022年)

(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 9
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 0
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 0
9	火災事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 1
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 1
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 1
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 1
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 2
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 3
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 3
10	水難事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 5
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 5
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 6
11	自然災害事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 7
(1)	搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 7
(2)	初診時程度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 7
(3)	年齢層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 7
(4)	事故発症時動作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 8
(5)	外傷形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 8
(6)	発生場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 8
12	転院搬送・転送・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 9
(1)	「転院搬送」と「転送」の違い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 9
(2)	搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 9
(3)	転院搬送及び転送の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 1
(4)	曜日別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 2
(5)	時間帯別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 2
(6)	同乗者等 (医師等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 3
13	医師搬送・資器材等輸送・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 4
(1)	統計上の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 4
(2)	推移	1 4 4
14	回転翼航空機による救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 5
15	【トピックス】 新型コロナウイルス感染症陽性者への対応・・・・・・・・・・・・・	1 4 6
(1)	月別新型コロナウイルス感染症傷病者数(搬送・不搬送内訳)・・・・・・・・・・	1 4 6
(2)	新型コロナウイルス感染症陽性者の程度別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 7
(3)		1 4 7

救急活動の現況

第3章 統計表

図表3-1	区市町村別・事故種別ごとの出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 9
図表3-2	区市町村別・事故種別ごとの搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	150
図表3-3	区市町村別・初診時程度別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
図表3-4	月別・事故種別ごとの出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	152
図表3-5	時間帯別・事故種別ごとの出場件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	152
図表3-6	月別・事故種別ごとの搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153
図表3-7	時間帯別・事故種別ごとの搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153
図表3-8	性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員・・・・・	154
図表3-9	月別・初診時傷病名ごとの搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 5
図表3-10	発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	156
図表3-11	区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 7
図表3-12	年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
図表3-13	覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
図表 3 - 1 4	急性アルコール中毒搬送人員(月・初診時程度・年代別)・・・・・・・・・	159

用語の定義

救急出場件数 …… 救急隊が救護の目的で出場した件数

救護人員

救護人員は、救急隊が救護した人員を次により区分します。

・搬送人員………… 救急現場から傷病者を医療機関等へ搬送し、医師に引き継いだ人員

・現場処置人員…… 救急現場において救急処置を行ったが、救急搬送トリアージ等の理由により医療機関

等へ搬送しなかった人員

事故種別

救急事故等の種別は次により区分します。

・交通事故………… すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接

触したこと等による事故

・火災事故………… 火災現場において直接火災に起因して生じた事故

・運動競技事故…… 運動競技実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者

等の事故

・自然災害事故…… 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑り、その他異常な自然

現象に起因する災害による事故

・水難事故………… 水泳中の溺者又は水中転落等による事故

・労働災害事故 …… 各種工場、事業場、作業場、工事現場等において就業中に発生した事故

・一般負傷…………… 他に分類されない不慮の事故

・自損行為………… 故意に自分自身に傷害を加えた事故

・加害事故………… 故意に他人によって傷害等を加えられた事故

・急病……… 疾病によるもの

・転院搬送………… 医療機関にある傷病者を他の医療機関等に搬送したもの

・医師搬送………… 医師を救急現場に搬送したもの

・資器材等輸送…… 医薬品、医療用資器材、救急資器材等を輸送したもの

・その他………… 上記の種別に分類不能のもの

初診時程度

医療機関へ搬送した傷病者について、医師の所見に基づき、次により区分します。

・死亡…… 初診時死亡が確認されたもの

・重篤…………… 生命の危険が切迫しているもの

・重症…………… 生命の危険が強いと認められたもの

・中等症…………… 生命の危険はないが入院を要するもの

軽症………… 軽易で入院を要しないもの

特別区 …… 東京都内の23区

受託地区 ………………… 東京都内の市町村で、東京消防庁に消防事務(消防団事務及び消防水利事務を除く)

を委託している地域を指し、稲城市及び島しょ地域を除く25市3町1村となっています。

その他

- ・ 割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、小数点第2位又は第3位 を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。
- ・高齢者とは、年齢が満65歳以上の方を指します。

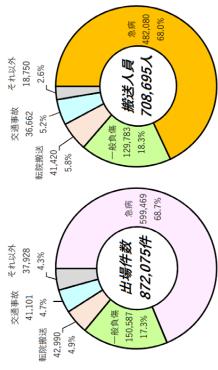
	救急活動体制(要約)					
		- 全	和	5年4月1日現在 -		
\circ	管轄区域	特別区		23 区		
		受託地	X	25 市 3 町 1 村		
0	面積	1764.70	0 kn	n ² (令和2年国勢調査による)		
0	人口	夜間人		13,929,982 人		
				(令和5年1月1日東京都住民基本台帳による)		
		昼間人		16,215,334 人		
				(令和2年国勢調査による)		
0	救急隊員	2,709	人	(うち救急救命士資格者 2,091人)		
0	救急隊	271	隊	(全隊高規格救急車)※		
0	デイタイム救	文急隊 8	隊			
0	非常用救急車	89	台			
\circ	特殊救急車	2	台	(第二消防方面本部及び府中消防署に配置)		

	救急活動統計(要約) - 令和4年中 -						
		(実数)	(増減数)	(増減等)			
0	救急出場件数	872,075 件	+ 128,372 件	+ 17.3%			
•	急病	599,469 件	+ 102,271 件	+ 20.6%			
•	一般負傷	150,587 件	+ 19,962 件	+ 15.3%			
•	転院搬送	42,990 件	+ 645件	+ 1.5%			
•	交通事故	41,101 件	+ 1,487 件	+ 3.8%			
•	上記以外	37,928 件	+ 4,007件	+ 11.8%			
0	救護人員	710,381 人	+ 78,974 人	+ 12.5%			
0	搬送人員	708,695 人	+ 78,408 人	+ 12.4%			
0	救急車利用状況	15人に1	人の割合で利用	(前年 18 人に 1 人)			
0	出場頻度	36	秒に1回の出場	(前年 42 秒に 1 回)			
0	1日平均		2,389 件	(前年比 351 件増)			
0	1隊平均		3,218 件	(前年比 474 件増)			
0	1隊1日平均		8.8 件	(前年比 1.3 件増)			
0	人口1万人当たりの)出場件数 (夜間人	(口) 663件	(前年比 98 件増)			

令和4年 救急活動総括表 (確定値

		22	1
	(4 a	5,257	3,71
	ΠC		
	行為	6,664	4,525
	自損		
	負傷	150,587	9,783
	- # <u>R</u>	15	12
	写事故	5,241	5,118
	労働災害		
	事故	292	261
	水難		
	事故	8	4
	自然災害		
	技事故	4,616	4,547
	運動競技		
	事故	3,354	584
	火災	,	
	口口	101,101	36,662
	通事	41,	36,
	łX	12	32
	数	872,075	708,695
	貌		
舌動状況	\$	件数	一人
別救急	M	出稿	搬
●事故種			
٠			

教急出場件数の事故種別の内訳



●程度別搬送人員 【人】

区分	搬送人員	重症以上	中等症	軽症
48 33	269'802	53,370	277,104	378,221
	100.0%	7.5%	39.1%	53.4%
和	482,080	38,968	194,427	248,685
	100.0%	8.1%	40.3%	51.6%
1 88 E	129,783	3,048	41,634	85,101
	100.0%	2.3%	32.1%	65.6%
2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	41,420	8,312	29,638	3,470
NC DIX	100.0%	20.1%	71.6%	8.4%
公当里坊	36,662	928	6,552	29,152
F E	100.0%	2.6%	17.9%	79.5%
4 €	18,750	2,084	4,853	11,813
3	100.0%	11.1%	25.9%	63.0%

●回転翼航空機による救急活動状況【件】 4 数 区分

6

拟

転院搬送 資器材等輸送 医師搬

181

712

42,990

599,469 急流

			(海) [海]				
306	321	-15	易件数扩3,500件以上の救急隊	隊数	42	2	. 40
令和4年	令和3年	増減数	●救急出場件数力	区分	令和4年	令和3年	# ## ##

●救急活動状況

出場頻度	36秒に1回	42秒に1回	
1隊1日平均※	8.8/#	7.5件	
1 隊平均※	3,218件	2,744件	
1日平均	2,389件	2,038件	含まない 数 (271隊)
救急隊数	271隊	271隊	※ テイタイム教創は、教急隊数に含まない ※ 令和3年は、三鷹第2を含む隊数(271隊
区分	令和4年	令和3年	※ デイタイム救急は、 ※ 令和 3 年は、三鵬 9

軟護人員 [人]

拟 護 人 貝	搬 送 現場処置	1,686	630,287 1,120	+78,408 +566	+12.4% +50.5%
	総数	710,381	631,407	+78,974	+12.5%

令和4年	710,381	269'802	1,686
令和3年	631,407	630,287	1,120
増 減 数	+78,974	+78,408	+566
増減率	+12.5%	+12.4%	+50.5%
●高齢者搬送人員	Ξ		
	65歳以上計	65歳~74歳	75歳以上
令和4年	376,868	88,116	288,752
令和3年	337,224	82,951	254,273
増 減 数	+39,644	+5,165	+34,479
塩 減 率	+11.8%	+6.2%	+13.6%

● 隊別出場件数上位10隊 [件] 教急隊名 件数

1日平均

11.5	11.3	10.8	10.7	10.5	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
4,180	4,131	3,944	3,899	3,822	3,805	3,803	3,801	3,801	3,791
大久保救急	江戸川第1救急	八王子第1救急	野方第1救急	明明数额	麻布数急	世田谷救急	葛西第1救急	八王子第2救急	三 田 救 急

#●出場件数の前年比較

資器材等輸	7	S	+11	+27.6
転 院 搬 送		42,345		+1.5%
急流		497,198	_	+20.6%
加害	5,257	4,909	+348	+7.1%
自損行為	6,664	5,865	+799	+13.6%
一般負傷	150,587	130,625	+19,962	+15.3%
労働災害事故	5,241	4,616	+625	+13.5%
水難事故	595	583	-18	-3.1%
自然災害事故	8	19	-11	-57.9%
運動競技事故	4,616	3,495	+1,121	+32.1%
火災事故	3,354	3,249	+105	+3.2%
通事故	41,101	39,614	+1,487	+3.8%
КX				
総数	872,075	743,703	+128,372	+17.3%
鰲	和 4 年 872,075	和 3 年 743,703	減数 +128,372	減率 +17.3%

11,330 10,438

181 189 -8

712 558 -154

6

医節機送

批響

3 搬送人員数の前年比較

転院搬送		41,659		%9.0-
急病	482,080	421,778	+60,302	+14.3%
加	3,711	3,601	+110	+3.1%
自損行為	4,525	4,051	+474	+11.7%
一般負傷	129,783	114,823	+14,960	+13.0%
労働災害事故	5,118	4,501	+617	+13.7%
水難事故	261	257	++	+1.6%
自然災害事故	4	10	9	-60.0%
運動競技事故	4,547	3,465	+1,082	+31.2%
火災事故	584	292	+19	+3.4%
交通事故	36,662	35,577	+1,085	+3.0%
総数	269'802	630,287	+78,408	+12.4%
分	4 年	3 #	減数	減率
M	令 和	令	福	中

※ 割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四格五入しています。したがって、内部の合計は必ずしも総数に一致しません。

動

体

制

第1章

救急活動体制

第1節 救急活動体制

第2節 救急医療機関との連携体制

第3節 救急車の適正利用

第4節 救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内

第5節 応急救護知識技術の普及体制

第6節 患者等搬送事業者

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等



体

制

第1節 救急活動体制

1 救急隊員

(1) 救急隊員の出場体制等

救急車が配置されている消防署所には、救急隊の構成に必要な 3 名以上の救急技術認定者(以下「救急隊員」と表記します。)が災害出場のために勤務しており、救急車、又はポンプ車の隊員等として勤務します。

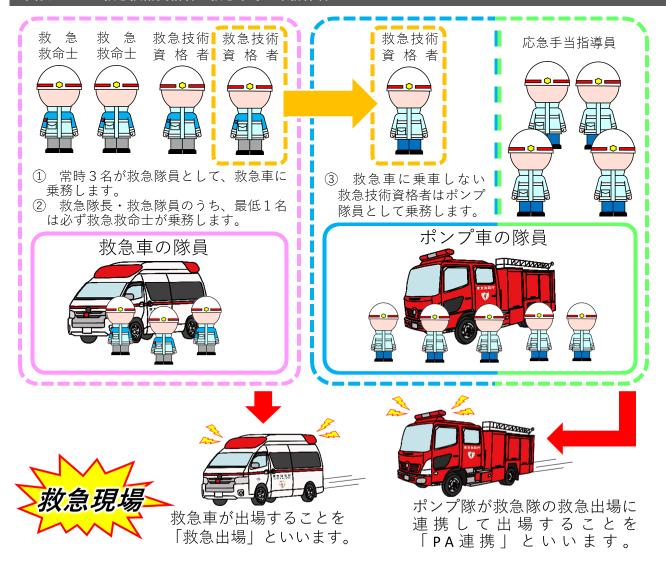
救急隊(救急車)の乗員は、救急隊長・救急員・救急機関員(救急車の運行担当)の3名の救急隊員から構成され、救急隊長・救急員のうち最低1名は国家資格である救急救命士が乗務し、高度な救急処置を実施できる体制を確保しています。

さらに「気管挿管」、「薬剤投与」及び「血糖測定」等の救急救命処置を実施するための特別な研修 を修了し、認定された救急救命士が乗務している救急隊もあり、今後資格者の計画的な養成により、 全救急隊に乗務する予定です。

一方、ポンプ隊員として勤務する救急隊員は、他のポンプ車の隊員とともに、救急現場にポンプ車 で出場する場合があります。

救急隊員以外のポンプ隊員は、「応急手当指導員」という資格をもち、救急隊員と同等の処置は資格上できないものの、心肺蘇生処置や創傷・固定処置等の救急処置を実施します。

図表 1-1-1 救急技術資格者の救急車等の乗務体制



(2) 救急隊員等の資格、実施可能救急処置・使用資器材

救急隊員(消防職員)は、資格に応じて、実施可能な救急処置及び使用できる救急資器材が定められています。

図表 1-1-2 救急隊員等の資格別の実施可能救急処置・使用資器材(令和 5 年 4 月現在)

I 心肺停止状態、ショック、異物による窒息等の重症傷病者に対する救急処置

拉 名加墨 (在田次四廿中京	資格				
救急処置・使用資器材内容	救急救命士**1	救急隊員	応急手当指導員		
乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液	0	-	-		
心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液	•	-	-		
食道閉鎖式エアウェイ、ラリンゲアルマスクによる気道確保	0	-	-		
気管内チューブによる気道確保	•	-	-		
アドレナリンの投与	•	-	-		
ブドウ糖溶液の投与	•	-	-		
自己注射が可能なアドレナリン製剤によるアドレナリンの投与**2	0	-	-		
自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージ	0	0	-		
経鼻エアウェイによる気道確保	0	0	-		
経口エアウェイによる気道確保	0	0	-		
鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去	0	0	-		
気管内チューブを通じた気管吸引	0	0	-		
口腔内の吸引	0	0	-		
用手による気道確保 ^{※3}	0	0	0		
自動体外式除細動器による除細動**3 **4	0	0	0		
用手による胸骨圧迫心マッサージ ^{*3}	0	0	0		
呼気吹き込み法による人工呼吸 ^{※3}	0	0	0		
バッグマスクによる人工呼吸	0	0	0		
用手による異物の除去**3	0	0	0		

- ※1 ●は研修を修了し認定された救急救命士のみ可能
- ※2 アドレナリン製剤はあらかじめ傷病者に処方されているものを使用
- ※3 非医療従事者も実施可能な処置
- ※4 救急隊員は心電図の波形を確認後に実施する

制

II I以外の救急処置及び特殊病態領域の処置

救急処置・使用資器材内容	資格				
	救急救命士	救急隊員	応急手当指導員		
精神科領域の処置	0	-	-		
小児科領域の処置	0	-	-		
産婦人科領域の処置※5	0	-	-		
酸素吸入器による酸素投与	0	0	-		
ショックパンツの使用による血圧の保持及び下肢の固定	0 0		-		
特定在宅療法継続中の傷病者の処置の継続	0	0	-		

^{※5} 臍帯結紮・切断、胎盤処理、新生児の蘇生、子宮底輪状マッサージ

Ⅲ 資器材を用いた観察

	資格					
救急処置・使用資器材内容	救急救命士**1	救急隊員	応急手当指導員			
血糖値測定器を用いた血糖測定	•	-	-			
聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取	0	0	-			
血圧計の使用による血圧の測定	0	0	-			
心電計の使用による心拍動の観察及び心電図伝送	0	0	-			
パルスオキシメータによる血中酸素飽和度の測定	0	0	-			

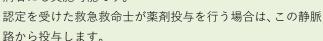
IV その他の救急処置

	資格					
救急処置・使用資器材内容	救急救命士	救急隊員	応急手当指導員			
外出血の止血(直接圧迫止血・間接圧迫止血)**3	0	0	0			
創傷処置(ガーゼ等による被覆)**3	0	0	0			
骨折処置 (副子等による固定) **3	0	0	0			
体位管理(傷病者の症状に適した体位の保持)**3	0	0	0			
熱傷に対する冷却・被覆処置**3	0	0	0			
体温・脈拍・呼吸数・意識状態・顔色の観察**3	0	0	0			
必要な体位の維持、安静の維持、保温**3	0	0	0			

乳酸リンゲル液と輸液セット

心臓又は呼吸機能が停止してい る傷病者の四肢の静脈に、留置 針を穿刺し、輸液のための静脈 路を確保します。

なお、認定を受けた救急救命士 は、ショック状態等一定の条件 を満たした心肺機能停止前の傷 病者にも実施可能です。





気管内チューブ

食道閉鎖式エアウェイ

呼吸機能が停止している傷

て挿入し、食道に位置する

先端のカフと口腔内に位置

するカフを膨らませ閉鎖す ることにより、人工呼吸に

よる空気(酸素)が強制的に

気管から肺に送気されます。

心臓及び呼吸機能が停止し ている傷病者の口腔から気 管の中まで挿入し、先端の カフを膨らませ閉鎖するこ とにより、人工呼吸による 空気(酸素)が強制的に気 管から肺に送気されます。



ラリンゲアルマスク

呼吸機能が停止している 傷病者の口腔から気管の 入り口(喉頭蓋)まで挿入 し、先端のカフを膨らま せ、喉頭蓋に密着させる ことにより、人工呼吸に よる空気(酸素)が強制的

に気管から肺に送気されます。

バッグマスク

先端についているマ スクを傷病者の鼻と 口を覆うように顔に 密着させ、酸素のチ ューブを接続したバ ッグを加圧すること



により、人工呼吸を行うものです。

アドレナリン

心臓機能が停止してい る傷病者に対して、輸液 セットの側管にアドレ ナリン (強心剤) の入っ ているシリンジを接続 し薬剤を投与します。



経鼻エアウェイ・経口エアウェイ

意識障害のため、舌根(舌の根元)が落ち込み、気道が閉塞 している又は閉塞するおそれのある傷病者の鼻・口腔内に挿 入することにより、気道を確保します。





マギール鉗子

餅や肉片等を咽頭・喉頭 (のどの奥)に詰まらせ気 道が閉塞した際に、先端が 物をつまめる形状となっ ているこのはさみ状の鉗 子(かんし)で異物を取り 出します。



吸引器

意識障害や自力で口腔内や咽喉 の粘液・異物を喀出する機能が 低下している傷病者に対して、 口腔内からチューブを挿入し、 電池式の装置を駆動させて、粘 液・異物等を吸引します。



喉頭鏡

マギール鉗子を使用する際や、チュ ーブを挿入する際の補助となる器 具で、舌を押し上げ、傷病者の喉頭 を観察します。ビデオ喉頭鏡は頸椎 損傷等の理由で喉頭鏡では気管内 チューブの挿入が困難な場合に使 用します。



制

自動体外式除細動器(ポンプ隊積載)

心臓機能が停止している 傷病者にパッドを装着す ることにより、自動的に心 電図を解析し、除細動の必 要がある場合に、音声で通 電ボタンを押下する指示 を出します。市民等の非医 療従事者も使用可能です。



自動体外式除細動器(救急隊積載)

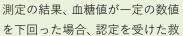
ポンプ隊積載の機器と異なり、救急隊員が画面上の心電 図を判読し、除細動適応の場合、機器の解析結果に従い通 電ボタンを押下します。 また、気道確保器具と接続することで、呼気二酸化炭素



(ETCO2) を経時的に測定することができます。

血糖値測定器・ブドウ糖溶液

低血糖発作による意識障害が疑われる場合、認定を受けた救急救命士が傷病者の手指から少量の血液を採取し、血糖値を測定します。





急救命士が静脈路を確保し、ブドウ糖溶液を投与します。

パルスオキシメータ

特殊なセンサーがついているクリップ型の器具を傷病者の手指等に装着することにより、傷病者の動脈血酸素飽和度(SpO2)や脈拍数を非侵襲的に測定します。



動脈血酸素飽和度…動脈血中の酸素量を示す指標となる数値

(3) 救急隊員の人員配置状況

救急隊員の人員配置状況は次のとおりです。救急隊員は 2,709 名であり、そのうち救急救命士は 2,091 名となっています(令和 5 年 4 月 1 日現在)。

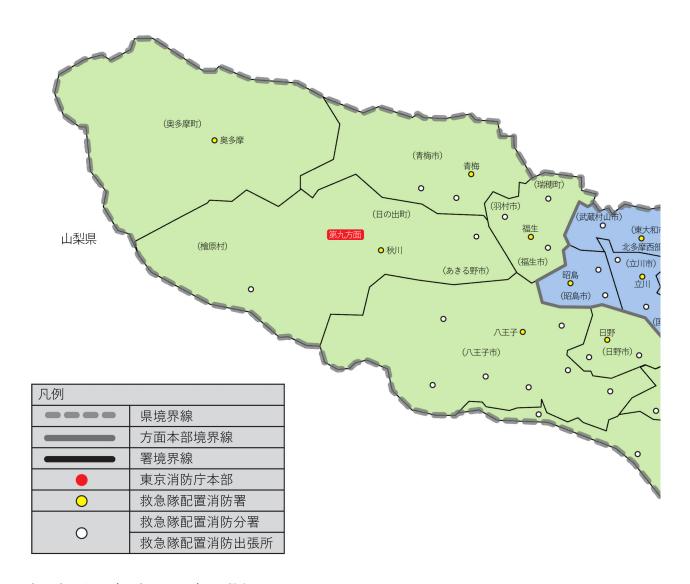
救急隊は 24 時間勤務を 3 交替で行う体制であることから、救急隊に乗車している救急救命士の平均人数は、2,091 名÷271 隊÷3 交替 = 2.5 名となっています。

図表 1-1-3 救急隊員の人員配置状況

		総数	女性内訳	比率
	次	7,553	531	7.0%
	救急隊員数	2,709	105	3.9%
	救急隊員配置人員	2,091	90	4.3%
救急救命士	その他(災害救急情報センター、消防学校勤務等)	829	173	20.9%
	合計	2,920	263	9.0%
	救急隊員配置人員	618	15	2.4%
救急救命士以外	その他(災害救急情報センター、消防学校勤務等)	4,015	253	6.3%
	合計	4,633	268	5.8%

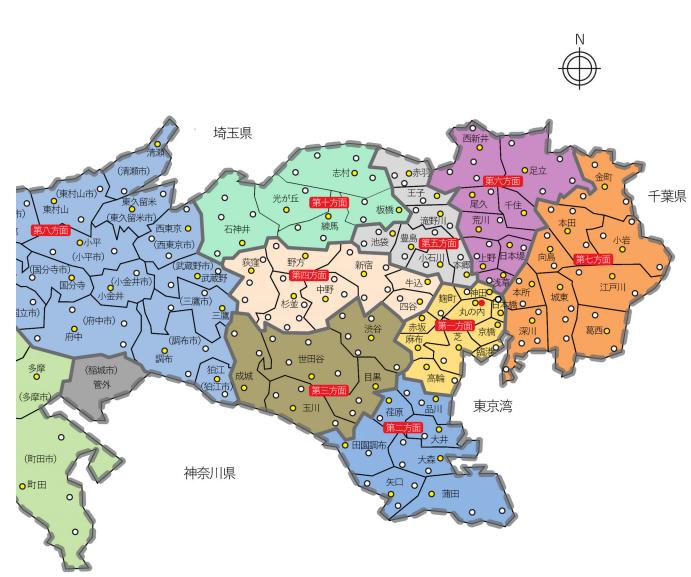
2 救急隊等

(1) 消防署所及び救急隊の配置状況 (令和 4 年末現在)



本庁・消防方面ごと消防署及び配置救急隊

本7 1 /月 /		- /0 /0 /0 /0 /0		X ION ION							
本庁	4 隊	救急部									
4月 4月	4 1%	4									
笙 1 七石	15 隊	丸の内	麹町	神田	京橋	日本橋	臨港	芝	麻布	赤坂	高輪
第1方面 15	13 隊	1	1	2	2	2	1	2	1	1	2
第2方面	22 隊	品川	大井	荏原	大森	田園調布	蒲田	矢口			
年 ∠ 万山	22 131	3	3	2	5	2	3	4			
第3方面	25 隊	目黒	世田谷	玉川	成城	渋谷					
 	23 隊	4	6	4	4	7					
第4方面	27 隊	四谷	牛込	新宿	中野	野方	杉並	荻窪			
年4 万国	27)外	3	1	7	3	3	6	4			
本「十五	10 ₹	小石川	本郷	豊島	池袋	王子	赤羽	滝野川			
第5方面	18 隊	2	2	3	3	2	3	3			
第 10 土 素	10 院	板橋	志村	練馬	光が丘	石神井					
第 10 方面	19 隊	3	6	3	2	5					



佐 て十五	04 17*	上野	浅草	日本堤	荒川	尾久	千住	足立	西新井	
第6方面	24 隊	3	2	2	2	2	2	6	5	
<i>竺</i> 7 十五	37 隊	本所	向島	深川	城東	本田	金町	江戸川	葛西	小岩
第7方面	31 18/	3	3	5	5	5	4	4	4	4
₩ 0.± <u>T</u>	4.7 F X .	立川	武蔵野	三鷹	府中	昭島	調布	小金井	小平	
		5	3	4	5	3	4	2	3	
第8方面	47 隊	東村山	国分寺	狛江	北多摩西部	清瀬	東久留米	西東京		
		3	2	2	3	2	2	4		
笠 0 土五	22 F X	八王子	青梅	町田	日野	福生	多摩	秋川	奥多摩	
第9方面	33 隊	9	3	7	3	4	3	3	1	

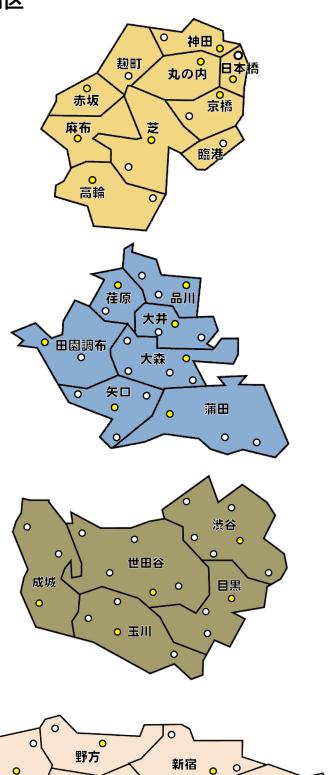
凡例 〇…救急隊配置消防署 〇…救急隊配置消防出張所

夜間人口は、住民基本台帳による世帯と人口(日本人及び外国人)(令和5年1月1日現在)の数値を引用しています。 管内面積及び昼間人口は、令和2年国勢調査の数値を引用しています。

救急隊1隊の対人口カバー率は、昼間人口・夜間人口のうち、多い方の人口から算出しています。

管内救急出場件数は令和4年中の数値です。

特別区



中野

0

第1消防方面

管轄区域	千代田区・中央区・港区
管内面積	42.24 km²
昼間人口	2,509,843 人
夜間人口	496,345 人
配置救急隊数	15 隊
1隊のカバー率	2.82 km²/167,323 人
管内救急出場件数	49,855 件
1隊平均	3,324 件

第2消防方面

管轄区域	品川区・大田区
管内面積	84.70 km²
昼間人口	1,304,183 人
夜間人口	1,170,569 人
配置救急隊数	22 隊
1隊のカバー率	3.85 k㎡/59,281 人
管内救急出場件数	67,369 件
1隊平均	3,062 件

第3消防方面

管轄区域	目黒区・世田谷区・渋谷区
管内面積	87.83 km²
昼間人口	1,707,983 人
夜間人口	1,475,635 人
配置救急隊数	25 隊
1隊のカバー率	3.51 k㎡/68,319 人
管内救急出場件数	85,140 件
1隊平均	3,406 件

第4消防方面

牛込 。

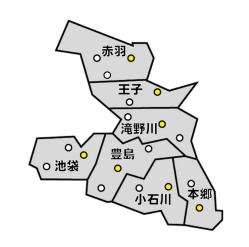
四谷

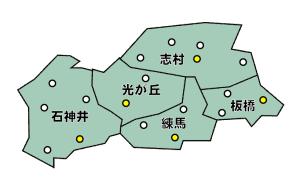
管轄区域	新宿区・中野区・杉並区
管内面積	67.87 km²
昼間人口	1,617,362 人
夜間人口	1,285,373 人
配置救急隊数	27 隊
1隊のカバー率	2.51 km²/59,902 人
管内救急出場件数	86,218 件
1隊平均	3,193 件

荻窪

杉並o

0









第5消防方面

管轄区域	文京区・豊島区・北区
管内面積	44.91 km²
昼間人口	1,097,736 人
夜間人口	896,881 人
配置救急隊数	18 隊
1隊のカバー率	2.50 km²/60,985 人
管内救急出場件数	60,279 件
1隊平均	3,349 件

第10消防方面

板橋区・練馬区
80.30 km²
1,124,717 人
1,337,091 人
19 隊
4.23 km²/70,373 人
77,222 件
4,064 件

第6消防方面

管轄区域	台東区・荒川区・足立区
管内面積	73.52 km²
昼間人口	1,120,191 人
夜間人口	1,123,962 人
配置救急隊数	24 隊
1隊のカバー率	3.06 km²/46,832 人
管内救急出場件数	83,791 件
1 隊平均	3,491 件

第7消防方面

管轄区域	墨田区・江東区・葛飾区・ 江戸川区
管内面積	141.48 km²
昼間人口	1,864,333 人
夜間人口	1,947,420 人
配置救急隊数	37 隊
1隊のカバー率	3.82 km²/52,633 人
管内救急出場件数	123,707 件
1隊平均	3,343 件

体

制

受託地区

受託地区は広域であり、管轄が多数の市町村に渡るため、第8、第9消防方面をさらに二次保健医療圏*の単位に区分してデータを掲出します。

※ 二次保健医療圏…東京都が平成元年2月に策定した「東京都保健医療計画」(平成5年12月第一次改定、 平成10年12月第二次改定。以下「医療計画」という。)において、地域の保健医療需要に対して、都民に 最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域を設定したもので、一次~三次の保健医療圏があります。

二次保健医療圏は、医療計画において、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の区市町村を単位として東京都を13の圏域に設定しています。





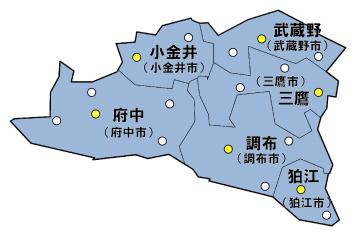
第8消防方面(北多摩北部保健医療圏)

管轄区域	小平市・東村山市・清瀬市・ 東久留米市・西東京市
管内面積	76.51 km²
昼間人口	630,426 人
夜間人口	749,421 人
配置救急隊数	14 隊
1隊のカバー率	5.47 km²/53,530 人
管内救急出場件数	44,401 件
1隊平均	3,172 件



第8消防方面(北多摩西部保健医療圏)

管轄区域	立川市・国立市・昭島市・ 国分寺市・東大和市・武蔵村山市
管内面積	90.05 km²
昼間人口	632,557 人
夜間人口	658,632 人
配置救急隊数	13 隊
1隊のカバー率	6.93 km²/50,664 人
管内救急出場件数	39,910 件
1隊平均	3,070 件



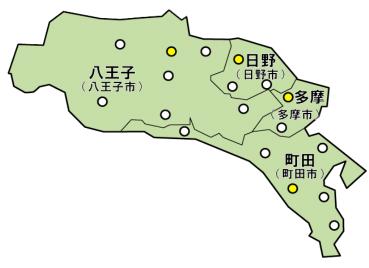
第8消防方面(北多摩南部保健医療圏)

武蔵野市・三鷹市・府中市・ 調布市・小金井市・狛江市
96.10 km²
976,341 人
1,061,790 人
20 隊
4.81 km²/53,090 人
55,619 件
2,781 件



第9消防方面(西多摩保健医療圏)

)	
管轄区域	青梅市・福生市・羽村市・ あきる野市・瑞穂町・ 日の出町・奥多摩町・檜原村
管内面積	572.70 km²
昼間人口	351,686 人
夜間人口	379,043 人
配置救急隊数	11 隊
1隊のカバー率	52.06 km²/34,458 人
管内救急出場件数	21,381 件
1隊平均	1,944 件



第9消防方面(南多摩保健医療圏)

管轄区域	八王子市・町田市・日野市・ 多摩市 ※稲城市は東京消防庁管轄外
管内面積	306.49 km²
昼間人口	1,277,976 人
夜間人口	1,347,820 人
配置救急隊数	22 隊
1隊のカバー率	13.93 k㎡/61,265 人
管内救急出場件数	76,934 件
1隊平均	3,497 件

(2) 救急隊の編成・救急活動

救急隊は救急自動車及び回転翼航空機(以下「ヘリコプター」という。)で編成され、救急活動を 行います。

ア 救急自動車

通常の救急要請に対応する標準装備の救急車で、令和 4 年中は、各消防署所に 271 台 (隊) 配置となっています。

イ 特殊救急自動車

特殊救急自動車には、第2消防方面本部に配置の多数傷病者発生時用車両、府中消防署に配置の特殊な災害等の発生時用車両、救急部に配置の陰圧型車両及び八王子消防署には小型車両があります。

第2消防方面本部に配置の車両は、通称「スーパーアンビュランス」といい大規模災害及び多数傷病者発生時の災害現場において、車両ボディを左右に拡張する展開ボディを有しており、フラットな床面(最大40㎡、ベッド数8床)を確保し、主に現場救護所として活用できる機能を有しています。

府中消防署配置の車両は、感染症患者搬送用カプセル型ストレッチャー(アイソレータ)を積載できるほか、現場救護所として運用を考慮し、作業照明灯(2基)や自動展開式サイドオーニング装置(張出式天幕)を装備しています。

救急部配置の車両は、陰圧システムのほか、指揮台等を配置しています。

八王子消防署配置の車両は、山岳地域の狭あい路で走行することができる小型車両となっています。

ウ 非常用救急自動車

非常用救急自動車は、全消防署等に1台が配置されており、次の場合に使用されます。

- ① 救急自動車が整備等のために入工する場合の代車運用
- ② 多数傷病者の発生等が見込まれる又は発生した場合に、救急自動車に乗務している救急隊員以外 の救急資格者により、臨時に救急隊を編成して運用する場合

工 保育器運用指定救急隊

医療機関又は助産所に在院中の新生児で、医師等が緊急に専門治療のために転院搬送の必要を認めた場合に、保育器を積載して運用する救急隊が指定されています。

指定隊が救急出場中に保育器の要請があった場合は、同所属の他の救急隊が保育器を積載し運用します。

図表 1-1-4 (保育器運用指定救急隊
□□4X 1-1-4	不月价连用泪足拟芯例

方面	消防署	指定救急隊	方面	消防署	指定救急隊
第1方面	芝消防署	三田救急隊	第7方面	向島消防署	立花救急隊
第2方面	蒲田消防署	羽田救急隊	笠 0 大五	小平消防署	小平救急隊
第3方面	渋谷消防署	富ヶ谷救急隊	第8方面	府中消防署	栄町救急隊
第4方面	杉並消防署	杉並救急隊	笠 0 大五	町田消防署	忠生救急隊
第 10 方面	志村消防署	志村救急隊	第9方面	八王子消防署	小宮救急隊
第6方面	足立消防署	淵江救急隊		•	

令和5年1月1日現在

図表 1-1-5 外国籍傷病者搬送人員の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和3年	令和 4 年
搬送人員	9,824	11,033	11,636	12,936	14,096	10,752	11,625	14,403

オ 救急機動部隊

救急機動部隊は、署所に捉われることなく、救急隊を機動的に運用することで、現場到着時間の 短縮を図るほか、特殊災害発生時における傷病者救護力の強化、救急機動部隊長による現場での技 術指導により知識及び技術に優れた救急隊員を育成することを目的としています。

(ア) 拠点

救急機動部隊が待機する拠点として、新宿拠点及び六本木拠点、一時的な待機所として東京駅待機 所及び幡ケ谷待機所の四か所を整備しています。

(イ) 運用基準

救急機動部隊は、次の場合を含む特命指令により出場します。

- ① 特殊救急車(陰圧型救急車)の運用が必要な事案に該当する場合
- ② 多数傷病者発生時において、①傷病者等がおおむね 20 名以上発生した場合又は救急隊がおおむね 10 隊以上運用される場合、②統括救急隊が指定されている等、特殊な救急事案で警防本部が必要と認めた場合
- ③ 放射性物質、生物剤等の災害が発生した場合(特殊救急車(陰圧型救急車)運用時に限る。)
- ④ 毒・劇物等の災害により傷病者が発生し又は発生のおそれがある場合で、傷病者の救出に時間を要すると警防本部が判断した場合

カ デイタイム救急隊

日中の救急需要が多い地域での現場到着時間の短縮を目的として、令和元年 5 月に運用を開始 し、現在は、8 か所の消防署(池袋消防署、荏原消防署、荻窪消防署、西新井消防署、金町消防 署、板橋消防署、光が丘消防署、石神井消防署)で運用されています。

平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで運用しており、育児や介護等で 24 時間勤務が難しい救急 資格保持者の活躍の場にもなっています。

キ ヘリコプター

(ア) 経緯

昭和 42 年 4 月に島しょ地区からのヘリコプターによる救急搬送を開始し、島しょ地区及び多摩の山間地域などで発生した傷病者に対して、救急活動を行っています。

(イ) 救急活動の効果

ヘリコプターは、医療機関から遠く離れた地域や山間部地域、交通渋滞などにより救急搬送に長時間を要する場合には、その機動力を発揮することにより、救急現場への到着時間や医療機関収容までの時間を短縮します。特に、離島、山間部等からの救急患者の搬送に大きな成果を挙げています。

(ウ) 編成

立川市及び江東区の航空基地に8機のヘリコプターが配置になっており、これに救急用担架、救急 資器材等を積載し、ヘリコプターの運行要員の他に救急隊員2名が乗務、また必要に応じて医師が添 乗する編成を行っています。

救急活動体制

(エ) 運用となる事案

- ① 現場到着時間又は医療機関への搬送時間を著しく短縮できる場合
- ② 現場の救急隊長からの要請がある場合
- ③ 119番通報の内容等から必要である場合
- ④ 早期に医師、救急救命士及び救急資器材等を災害現場に搬送することにより、救命が期待できる場合
- ⑤ 多数傷病者の発生又は行政的、社会的影響が予想される場合
- ⑥ 応援協定等に基づくヘリコプターの要請に対して、特に必要と認める場合

(オ) 離着陸場

航空機の離着陸場(ヘリコプターが離着陸できる場所)は、次のように分類されます。

- ① 飛行場(ヘリポートを含む) 利用者制限のない公共用と、設置者許可を受けた者が利用可能の非公共用とに分けられます。
- ② 飛行場外離着陸場 ①以外で、国土交通大臣の許可を受けた者のみが利用可能なものです。

③ 緊急離着陸場

国土交通省、防衛省、警察庁、都道府県警察又は地方公共団体の消防機関の使用する航空機が、 捜査又は救助のために緊急時のみ利用可能なもので、高層建築物及び医療施設の屋上に設置され るものと、陸上に設置されるものに分類されます。

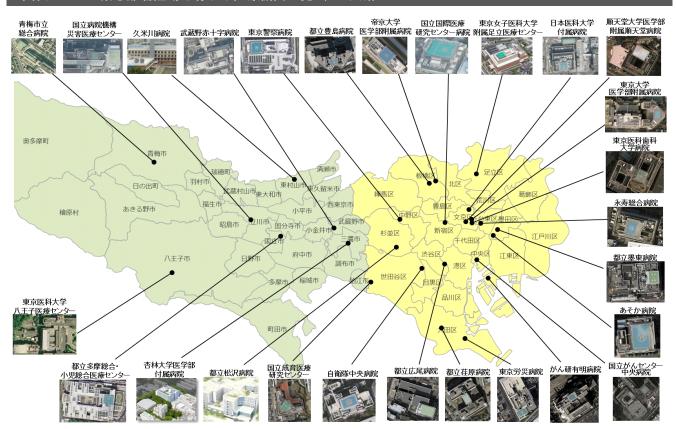
図表 1-1-6 東京都の離着陸場の現況

区分	飛行場 (ヘリポートを含む)		飛行場外離着陸場		緊急離着陸場		総数
	陸上	屋上	陸上	屋上	陸上	屋上	小心女人
特別区	2	6	7	12	80	67	174
多摩地区	3	0	13	5	94	4	119
島しょ	5	0	8	0	0	0	13
総数	10	6	28	17	174	71	306

図表 1-1-7 東京都の医療施設緊急離着陸場の現況

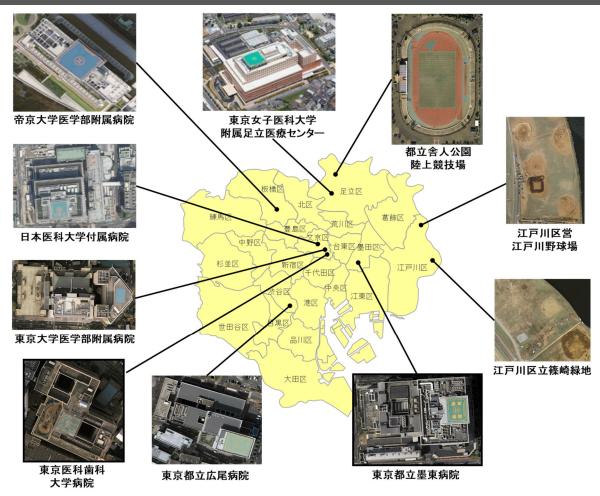
	整備年月	
	東京都立広尾病院	昭和 56 年 7 月
	順天堂大学医学部附属順天堂医院	平成 5 年 4 月
	東京都立荏原病院	平成 6 年 10 月
	社会福祉法人あそか会があ院	平成 8 年 4 月
	東京医科歯科大学病院	平成 9 年 9 月
	国立研究開発法人国立がん研究センター 中央病院	平成 11 年 1 月
	東京都立墨東病院	平成 11 年 4 月
	東京都立豊島病院	平成 11 年 4 月
	東京大学医学部附属病院	平成 13 年 10 月
柱即反	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	平成 13 年 11 月
特別区	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院	平成 14 年 2 月
	独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院	平成 15 年 7 月
	公益財団法人がん研究会 有明病院	平成 17 年 3 月
	東京警察病院	平成 19 年 12 月
	帝京大学医学部附属病院	平成 21 年 5 月
	自衛隊中央病院	平成 22 年 4 月
	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院	平成 22 年 8 月
	東京都立松沢病院	平成 24 年 5 月
	日本医科大学付属病院	平成 29 年 10 月
	東京女子医科大学附属足立医療センター	令和 4 年 1 月
	日本赤十字社 武蔵野赤十字病院	昭和 59 年 4 月
	独立行政法人 国立病院機構災害医療センター	平成 9 年 3 月
	青梅市立総合病院	平成 12 年 6 月
受託地域	東京医科大学八王子医療センター	平成 14 年7月
	東京都立多摩総合医療センター	平成 22 年 3 月
	杏林大学医学部付属病院	平成 24 年 10 月
	久米川病院	令和元年 10 月

図表 1-1-8 緊急離着陸場を有する医療機関一覧(29ヶ所)

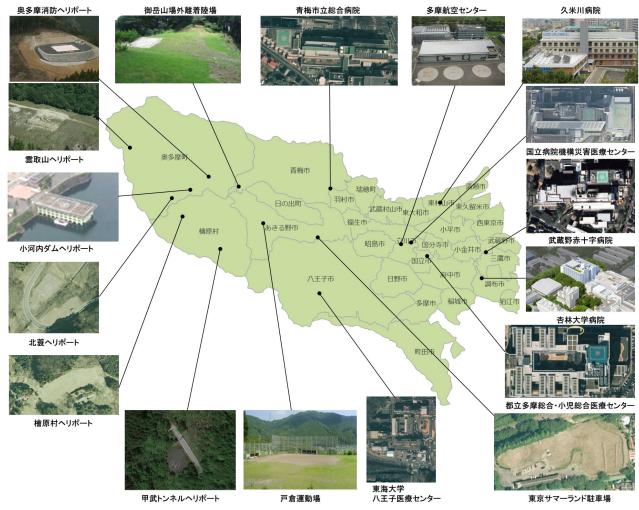


令和5年4月1日現在

<u>図表 1</u>-1-9 23 区の主な緊急離着陸場及び緊急離着陸場を有する医療機関



図表 1-1-10 多摩地区の主な緊急離着陸場及び緊急離着陸場を有する医療機関



令和5年4月1日現在

(カ) 島しょ地区から都内医療機関への転院搬送

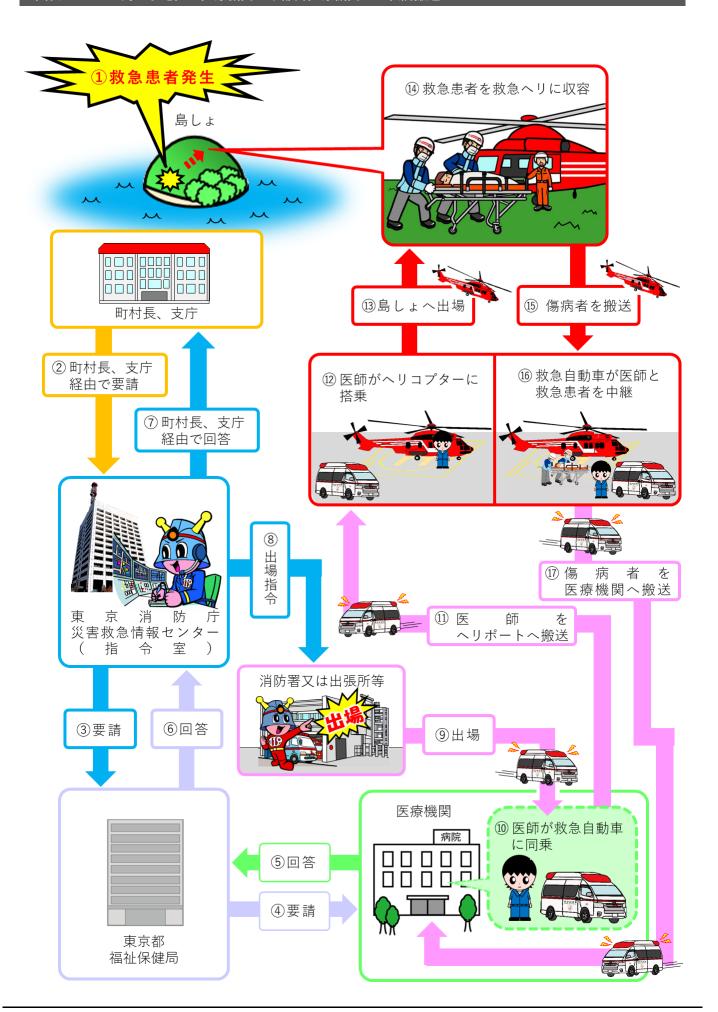
救急へりが救急自動車等と連携して、島しょ地区の医療機関から都内の医療機関へ転院搬送を行う 救急活動の一例を紹介します。

- ① 救急自動車が救急へりに同乗する医師をヘリポート(飛行場)に搬送します。
- ② 救急ヘリがヘリポートから医師を島しょまで搬送します。
- ③ 島しょから傷病者を引継ぎ、救急ヘリで搬送します。
- ④ 緊急性を認める場合は、直接収容医療機関の緊急離着陸場(屋上)に搬送します。
- ⑤ ④以外の場合は、救急へりはヘリポート(飛行場)に着陸し、待機している救急自動車に傷病者を中継し、救急自動車が傷病者を収容先医療機関に搬送します。

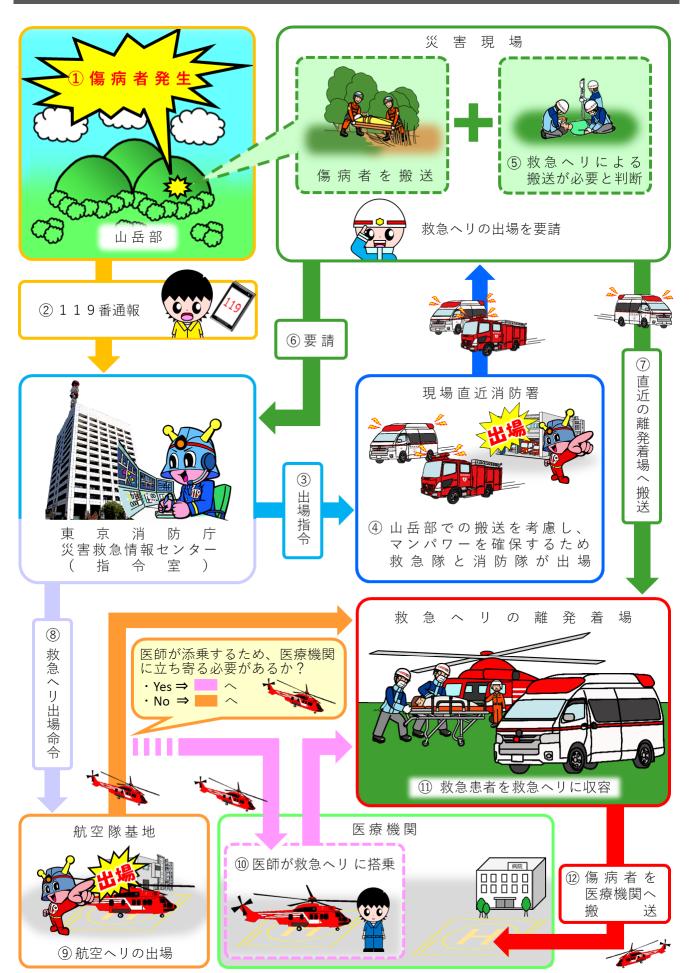
(キ) 山間部等で発生した傷病者の救急搬送

- ① 山間部の現場に近い救急隊・消防隊が出場し、傷病者を救護します。
- ② 救急現場に到着した救急隊長が、救急へりによる早期搬送の必要性を判断し、救急へりの応援要請を実施します。
- ③ 傷病者を、救急隊により現場近くの緊急離着陸場等に搬送します。
- ④ 航空基地から救急ヘリが緊急離着陸場に出場します。
- ⑤ 緊急離着陸場等において、救急自動車から救急へりに傷病者を中継します。
- ⑥ 救急ヘリにより、傷病者を収容医療機関の緊急離着陸場(屋上)等に搬送します。

図表 1-1-11 島しょ地区の医療機関から都内医療機関への転院搬送



図表 1-1-12 山間部等で発生した傷病者の救急搬送



(3) 救急自動車の整備(増隊)

通常の救急要請に対応する標準装備の救急車は、令和5年1月1日現在、各消防署所に271台(隊) 配置となっています。

「消防力の整備指針」(平成 12 年 1 月 20 日消防庁告示第 1 号)が総務省消防庁により示された、 平成 12 年以降の救急車の整備(増隊)の経緯については以下のとおりです。

図表 1-1-13 救急車の整備(増隊)の経緯

年	総台数	特別区	受託地区	整 備 救 急 隊 名		
+	心口奴	整備数	整備数	特 別 区	受 託 地 区	
平成 12 年	201	2	1	巣鴨、西蒲田(各 12.15)	北野第 2(12.15)	
平成 13 年	204	2	1	尾竹橋、小松川(各 12.17)	緑町(12.17)	
平成 14 年	207	2	1	下丸子、瑞江(各 12.16)	本町 (12.16)	
平成 15 年	212	4	1	渋谷第2、志村第2、東砂、柴又(各12.15)	町田第 2(12.15)	
平成 16 年	217	4	1	新宿第2、野方第2、長崎、緑(各12.1)	田無(12.1)	
平成 17 年	222	4	1	三宿、北町、本木、南小岩(各 12.15)	八王子第 2(12.15)	
平成 18 年	227	4	1	大崎、久我山、三軒家、大泉(各 12.15)	الابلا (12.15)	
平成 19 年	229	1	1	奥沢(12.25)	大神(12.25)	
平成 22 年	231	-	2		東久留米、新川(各 4.1)	
平成 23 年	232	1	ı	滝王子(11.21)		
平成 24 年	233	-	1		熊川(1.23)	
平成 25 年	236	2	1	墨田(1.28)舎人(4.1)	豊田 (1.28)	
平成 26 年	238	1	1	森ケ崎 (1.20)	武蔵境(12.25)	
平成 27 年	243	4	1	足立第 2、江戸川第 2(各 4.1) 谷中、亀有(各 10.1)	日向和田(10.1)	
平成 28 年	251	7	1	本部機動第 1、第 2(各 6.17) 東中野、千住第 2、枝川、本田第 2、葛西第 2 (各 10.17)	朝日(12.13)	
平成 29 年	253	1	1	田端(10.17)	猪方(10.17)	
平成 30 年	259	4	2	下井草 (6.28) 西六郷、松原第 2、千歳第 2 (各 10.17)	錦町第 2、東大和(10.17)	
令和元年	267	5	3	碑文谷、西が丘、高島平第2(各10.9)本部機動第3、第4(10.16)	竹丘、保谷、多摩センター第2 (10.9)	
令和 2 年	270	2	1	浜町、城東第 2(各 10.19) 調布第 2(10.19)		
令和3年	271	-	1		三鷹第 2(10.20)	

[※]救急隊名の後ろの()内の数値は、運用開始月日を表す。

体

制

(4) 救急隊(救急自動車)による救急活動

救急隊(救急自動車)による標準的な救急活動(救急事故の通報から傷病者の医療機関収容まで) を紹介します。

ア 出場指令の仕組み

119番の通報は、直接消防署や救急隊に電話がつながるのではなく、全ての救急隊の動向を把握している東京消防庁災害救急情報センター(特別区は千代田区大手町、多摩地区は立川市にある。以下「指令室」という。)につながります。指令室で、どの救急隊を出場させるかを決定し、該当する救急隊に出場指令を出します。

出場指令は、消防署で待機状態にある救急隊や、病院からの引揚げ途上で移動中の救急隊等のうち、出場可能な状態にあり、かつ救急現場に最も近い又は最も早く現場到着できる位置にある救急隊に対してなされます。

救急隊の位置情報は、救急車に積載された GPS(位置管理システム)により、指令室がリアルタイムに把握できるようになっています。

救急隊は、傷病者を病院の医師に引継ぎ、使用した資器材の整備・補充・消毒等が終了した後、次の救急要請のための出場体制が整うので、収容先の病院から、又は病院から引揚げる途中に再出場することができます。

しかし、感染症(疑いを含む)の傷病者を搬送した後や、救急車内が血液や吐物、排泄物等で著しく汚染された場合は、搬送先医療機関もしくは消防署に戻り、救急車内等の消毒・清掃を行う必要があることから、再出場に時間を要することがあります。

図表 1-1-14 救急活動全体のフロー









観察・救急処置・撒送先医康機関の選定等



- ・傷病者の主訴、既往症、かかりつけ病院等の聴取
- 観察及び救急処置
- ・搬送先医療機関の選定及び連絡









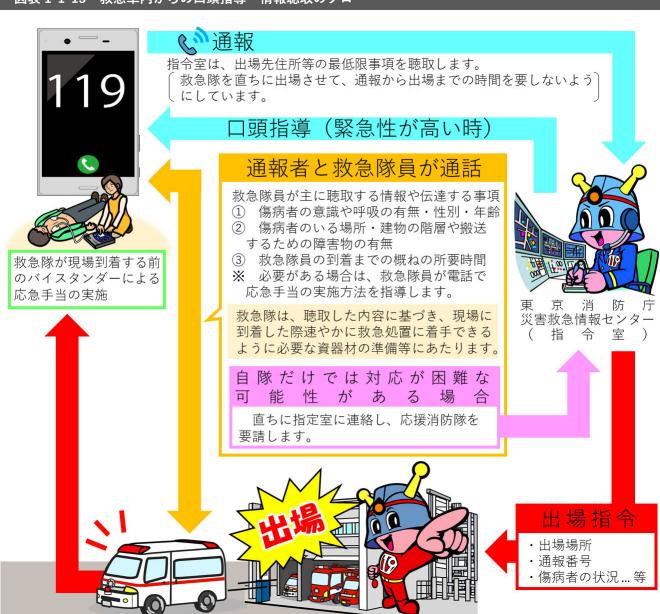
イ 出場途上における口頭指導及び情報聴取

救急隊が消防署等から出場して現場に到着するまでの平均時間は令和3年の7分20秒から増加し令和4年は9分43秒でした。心肺停止状態等の重症傷病者では救急処置開始の遅れによる救命の機会の逸失が危惧されています。傷病者が発生した直後に救急隊が直ちに救急処置を実施することは、ほとんどの場合不可能であることから、傷病者が発生した時に傍にいる人(バイスタンダー)の応急手当の実施の有無が、傷病者を救命できるか否かのキーポイントになると言われています。

このバイスタンダーによる応急手当の実施をサポートするものとして、救急隊員が、救急現場に向かう途上の救急車内から携帯電話を利用して、119番通報された電話番号に対して連絡を行い、通報者等から傷病者の状態等を聴取し、必要に応じて応急手当の方法等を口頭で指導する体制をとっています。

ただし、消防署から救急現場までの時間・距離がわずかで通話する時間がない場合もあります。また、通報者が通報電話の番号を知らない、通報者が電話に応答しない、通報者が傷病者の状態を把握していない、通報電話の場所が救急現場と離れた場所である等の理由により、口頭指導・傷病者情報聴取の実施が困難な場合があります。

図表 1-1-15 救急車内からの口頭指導・情報聴取のフロー



ウ 搬送医療機関の選定・搬送

救急隊員は救急現場で必要な観察・救急処置を実施した後に、傷病者の症状に適応した医療機関を 選定し、当該医療機関に傷病者にかかわる情報の連絡及び収容可能の回答を受けた後に搬送します。

(7) 選定者

搬送先医療機関の決定(病院選定)は、主に次に掲げる方法により行ないます。

① 救急隊又は指令室による選定

傷病者の症状や既往症、かかりつけ病院等を総合的に判断し、救急隊または指令室が選定します。 原則救急現場の直近の医療機関を選定し、搬送が長距離・長時間化することにより、医療機関に おける医師の診察・治療の開始が遅れないように配意します。

② 医師による選定

転院搬送における病院選定は、原則要請元の医療機関と転院先の医療機関の医師の間で連絡をとり、救急隊が出場する際には搬送先医療機関が決定されていることが前提です。

③ 傷病者本人又は関係者の依頼による選定

傷病者本人又は家族等の関係者から、かかりつけ病院等への搬送依頼があった場合は、症状や医療機関搬送に要する時間等を総合的に考慮して、当該医療機関への搬送の必要性を認める場合は、依頼のあった医療機関に搬送することも考慮します。

救急隊が現場の直近医療機関の選定を原則とする大きな理由は、救急隊が遠距離の医療機関に搬送することにより、当該救急隊が再出場可能となる時間が遅くなり、管轄する地域の救急要請の対応を他の救急隊がカバーするため、全体の救急サービスが低下することを考慮してのことです。

(イ) 救急医療の東京ルール

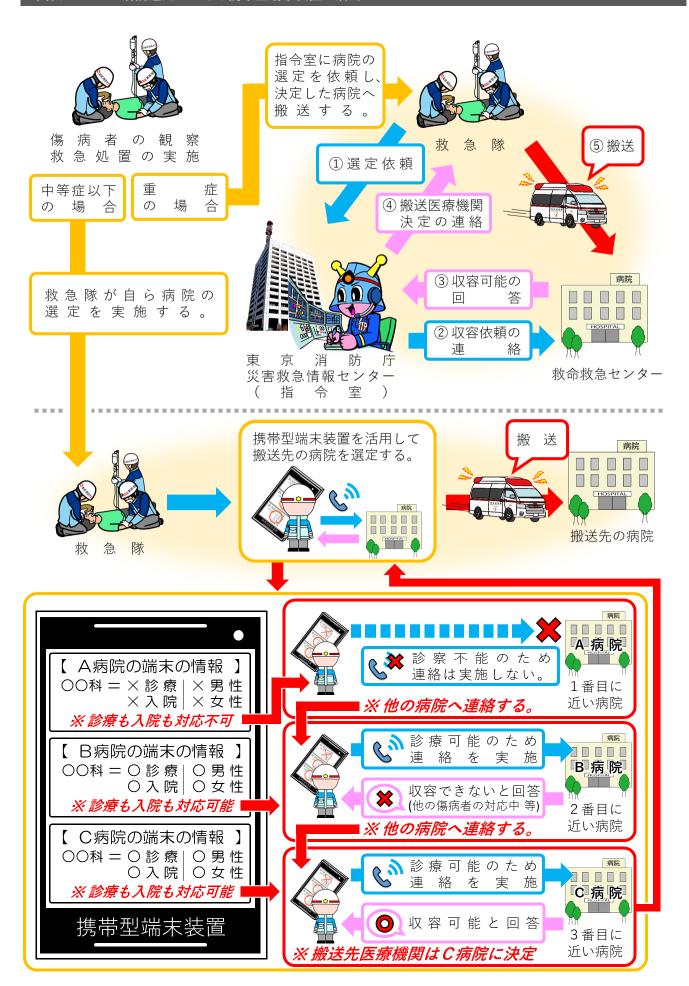
搬送先医療機関決定に時間を要している場合、地域の救急医療機関が相互に協力、連携して傷病者 を受け入れます。

なお、地域内での受入が困難な場合、総合指令室に配置されている救急患者受入コーディネーター (東京都保健医療局非常勤職員)が都内全域での受入調整を行います。

(ウ) 救急医療情報システムによる救急医療機関の収容可否情報の収集

救急医療機関には病院端末装置が設置され、各医療機関で入力した診療情報(各診療科目の診察・ 手術の可否・入院可能な空きベッド(男女別)の有無)が、指令室、救急相談センター、消防署及び 救急隊の端末でリアルタイムに確認できるシステムが構築されています。

図表 1-1-16 病院選定における携帯型端末装置の活用



3 ポンプ隊と救急隊の連携による救護活動(PA連携)

(1) 概要

火災等に出場するポンプ車が救急事故現場に出場し、救急隊員にポンプ隊員が加わることで、マンパワーを確保した効率的な救護活動を行う「PA連携活動」(ポンプ小隊等による迅速な救出・救護活動=愛称「ファイア・クイック・エイド」)を、平成12年4月1日から開始しています。

※「PA」とは、ポンプ車(Pumper)と救急車(Ambulance)の頭文字をとったものです。



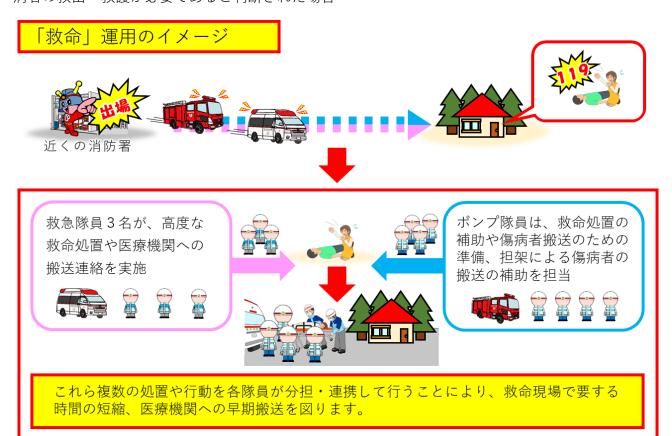


(2) 運用区分

PA連携活動は、通報の内容や救急事故の状況に応じて、次のように運用が区分されます。

ア 救命

傷病者が「心肺停止状態である。」「意識がない。」等の重症と考えられる通報内容から、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断された場合



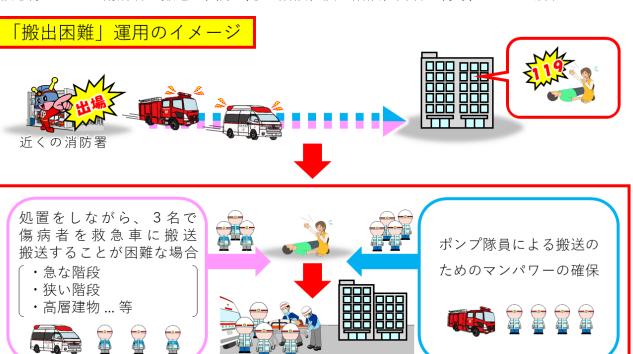
動

体

制

イ 搬送困難

救急隊のみでは傷病者の搬送が困難(急な階段、狭い階段、高層建物等)である場合

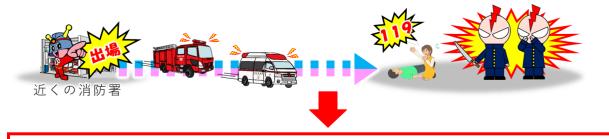


マンパワーを確保することにより、傷病者に対し的確な処置を継続しながら救急車への 安全かつ迅速な搬送を図ります。

ウ 傷害等

傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要がある場合

「傷害等」運用のイメージ



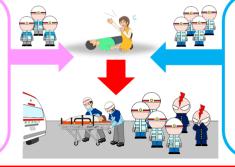
処置を実施しながら、 周囲の危険から傷病者 及び救急隊員自身の安全 を確保することは困難











ポンプ隊員による 安全の確保



マンパワーを確保することにより、救急隊員は安全に傷病者への処置等に従事することができます。

体

制

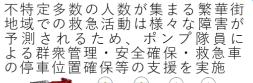
第

工 繁華街

円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、消防署の管内特性に応じて指定された 地域及び時間帯に救急出場があった場合

「繁華街」運用のイメージ







マンパワーを確保することにより、繁華街地域特有の救急活動の障害を排除・軽減する ことができます。

才 直近地域

消防署所の直近地域で救急事故が発生し、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した 場合

「直近地域」運用のイメージ

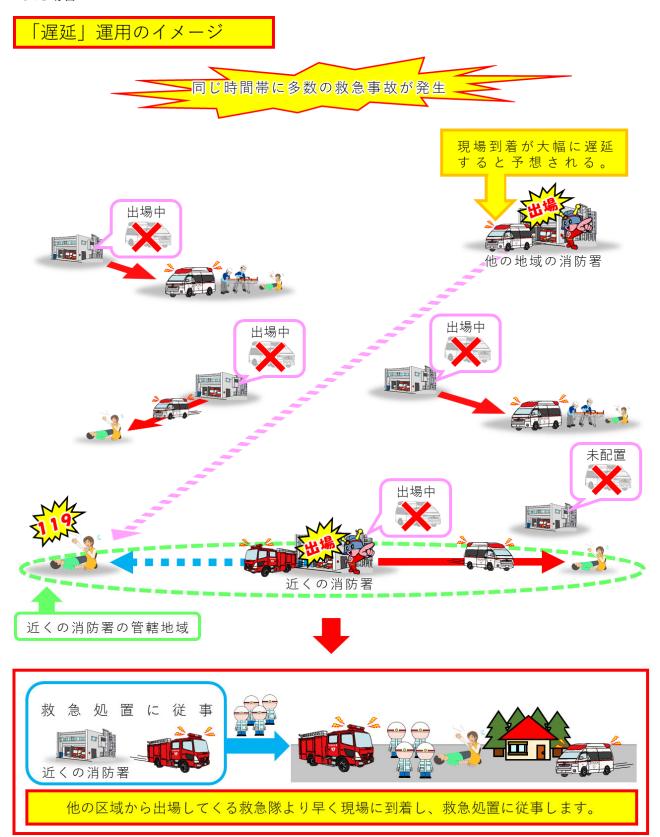




他の区域から出場してくる救急隊より早く現場に到着し、救急処置に従事します。

力 遅延

救急隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断 した場合



4 他機関との連携による救急活動

(1) 東京DMATとの連携

ア東京DMAT創設の背景

阪神淡路大震災においては、救助活動と平行して点滴等を実施すれば、防ぎえた死(Preventable Death)があったと指摘されています。また、震災で多くの医療機関が機能を失い、「医療の空白」が生まれたという教訓を踏まえ、東京都では災害現場における医療不在の空白時間を解消し、一人でも多くの負傷者を救うため、消防機関との連携を含めた専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療器材を携えて現場に急行し、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム「東京 D M A T (Disaster Medical Assistance Team)」を平成 16 年 8 月に創設しました。

イ 東京DMAT指定病院及び隊員数

令和5年4月1日現在、東京DMATを編成する医療機関(東京DMAT指定病院)は26施設です。

東京 D M A T 登録隊員数は、医師 291 名、看護師・救急救命士 562 名、事務 203 名、計 1,056 名となっています。

ウ東京DMATの運用形態

(ア) 編成

① 東京 D M A T (東京 D M A T 指定病院)東京 D M A T は、1 チームあたり医師 1 名、看護師等 2 名(必要に応じて事務員 1 名が加わる。)を基準として構成されます。

② 東京消防庁東京 D M A T 連携隊

東京消防庁東京DMAT連携隊(以下「DMAT連携隊」という。)は、原則として2名で構成されます。

DMAT連携隊は、査察広報車等で東京DMAT指定病院に出場し、東京DMATを同乗させ災害現場へ出場します。DMAT連携隊は、東京DMATが円滑に医療救護活動を実施できるように東京DMATの活動支援・安全管理を行います。

(イ) 出場要請

東京 D M A T の出場要請は、東京都知事の代行として、東京消防庁(指令室)が東京 D M A T 指定病院に対して行います。

(ウ) 要請基準

- ① 負傷者等がおおむね 20 名以上発生した場合又は救急隊がおおむね 10 隊以上運用される場合
- ② 重症が2名以上又は中等症が10名以上の負傷者等が発生し、迅速に医療機関に搬送できない場合又はその可能性がある場合
- ③ 負傷者等が1名以上発生し、救助に時間を要するなど迅速に医療機関に搬送できない可能性がある場合
- ④ 東京 D M A T が出場し対応することが効果的であると警防本部又は指揮本部長(最先着の中小隊長を含む。)が判断した場合

(2) 救急現場への医師要請

救急現場に医師が出場する運用として、救急現場への医師の協力要請があります。

ア 運用基準

- (ア) 救急現場に到着した救急隊長が、次の判断に基づき医師要請するもの
- ① 傷病者の状態から、搬送することが生命に危険があると認められる場合
- ② 傷病者の状態からみて搬送可否の判断が困難な場合
- ③ 傷病者の救助にあたり医療を必要とする場合
- (イ) 119 番通報の内容から、警防本部が医師を要請し対応することが効果的であると判断するもの

イ 出場の形態

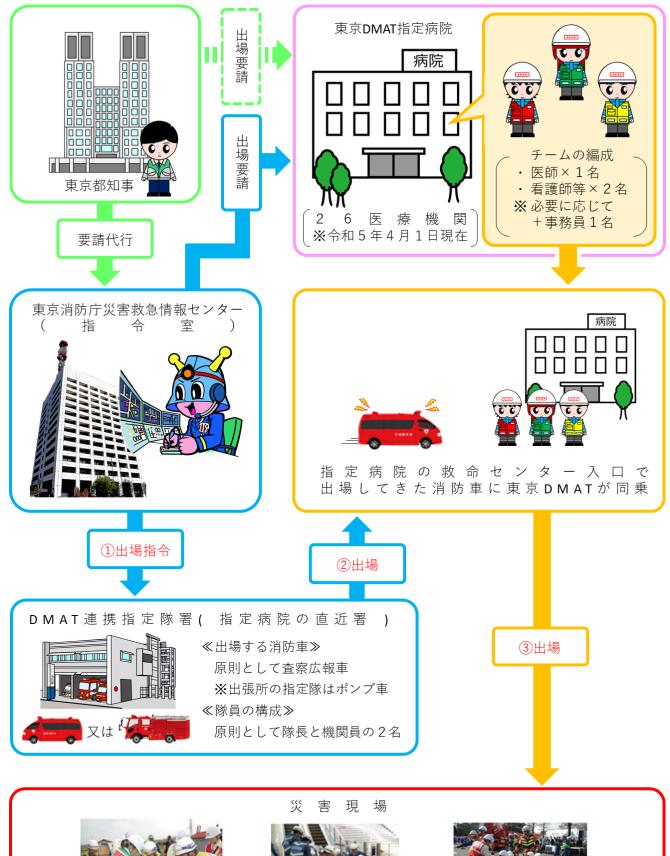
東京消防庁の救急自動車が医療機関に医師を迎えに行き、医師が同乗して救急現場に出場します。 また、医療機関によっては、独自に保有しているドクターカー(病院救急車)等により、医師が出場 する体制をとっています。

図表 1-1-18 東京 DMAT 指定病院

1	日本大学病院	14	帝京大学医学部附属病院
2	聖路加国際病院	15	東京女子医科大学附属足立医療センター
3	昭和大学病院	16	東京都立墨東病院
4	東邦大学医療センター大森病院	17	東京曳舟病院
5	国立病院機構東京医療センター	18	国立病院機構災害医療センター
6	東京都立広尾病院	19	公立昭和病院
7	日本赤十字社医療センター	20	杏林大学医学部付属病院
8	東京女子医科大学病院	21	武蔵野赤十字病院
9	国立国際医療研究センター病院	22	東京都立多摩総合医療センター
10	東京医科大学病院	23	東京医科大学八王子医療センター
11	日本医科大学付属病院	24	東海大学医学部付属八王子病院
12	東京医科歯科大学医学部附属病院	25	青梅市立総合病院
13	日本大学医学部附属板橋病院	26	日本医科大学多摩永山病院

令和5年4月1日現在

図表 1-1-19 東京消防庁東京 DMAT 連携隊と東京 DMAT との連携活動の概略









当庁指揮本部長の指揮下において、連携して活動

急

活

動

体

制

(3) 東京都ドクターヘリ

ア 東京都ドクターへリの概要

東京都において、救急医療に必要な機器や医薬品等を搭載し、医師及び看護師等が搭乗する回転翼 航空機(以下「ドクターヘリ」という。)により、救急現場等から傷病者に救命医療を行いながら医 療機関に搬送する事業であり、令和4年3月31日から運航が開始されています。

(ア) 基地病院(ドクターへリ事業を運営する医療機関)

杏林大学医学部付属病院

(イ) 協力病院(基地病院が行うドクターヘリ事業の協力医療機関)

東京医科大学八王子医療センター、東京都立多摩総合医療センター

(ウ) 発進基地

航空隊多摩航空センター内(運航管理、駐機、燃料補給等)

(I) 運航時間

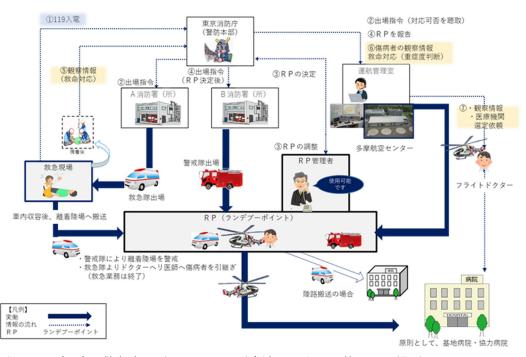
曜日、祝日等にかかわらず午前8時45分から日没まで

イ 対象救急事案

- (ア) 警防本部が119番通報受信時に重症度、緊急度が高いと判断したもの
- (イ) 救急現場において、救急小隊長が傷病者等の状況聴取及び現場での容態観察の結果からドクターへリが有効と判断した場合
- ウ要請方法
- (ア) 警防本部は、専用電話により運航管理室※へ要請
- (イ) 救急小隊は、警防本部を介し運航管理室※へ要請
 - ※ 運航管理室

ドクターへリの運航管理や、消防機関や医療機関等の関係機関との調整を行います。航空隊多 摩航空センター内に設置され、運航スタッフ、医師及び看護師等が待機しています。

図表 1-1-20 東京都ドクターヘリによる傷病者搬送イメージ



ランデブーポイント (RP): 救急車とドクターヘリが合流するために使用する場所

警戒隊:ランデブーポイントの警戒を任務とするポンプ小隊(化学小隊を含む。)をいう。

(4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

ア 概要

人生の最終段階にある傷病者の中には、ACP(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)により自分が心肺停止になったときには心肺蘇生を実施しないで欲しいという意思を決めている方がいます。

「医療倫理の4原則」の一つである「自律尊重の原則」に基づき、人生の最終段階にある傷病者の 心肺蘇生を望まない意思を尊重するため、要件を満たした場合に、救急隊が傷病者を医療機関に搬送 せずに医師や家族等に引き継ぐ対応を行います。

イ 対象者

成年の心肺機能停止状態にある傷病者うち、人生の最終段階においてACPにより、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望まない意思」を有している場合。ただし次に該当するものを除く。

- (ア) 外因性(転落、溺水、異物による窒息等)による心肺停止が疑われる者
- (イ) 心肺機能停止状態のうち、呼吸又は心臓機能が維持されている者

ウ 要件

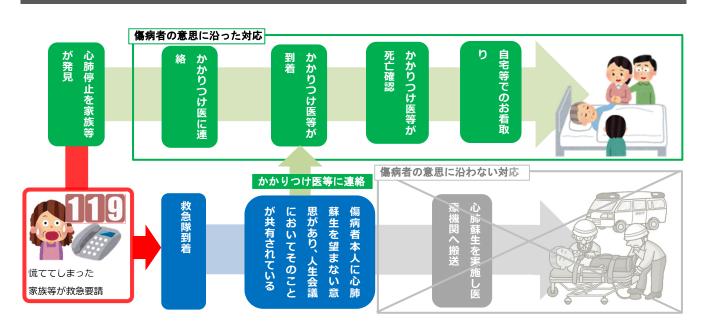
- (ア) かかりつけ医等に連絡が付き、次の項目が確認できること。
- ① 傷病者が人生の最終段階にあること。
- ② 傷病者本人に「心肺蘇生を望まない意思」があること。
- ③ 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること。
- (4) かかりつけ医等が一定の時間内に現場に到着できること(おおむね45分以内に到着できる場合はかかりつけ医等に、おおむね12時間以内に到着できる場合は家族等に傷病者を引き継ぐ。)。 ※かかりつけ医等に連絡がつかない場合やおおむね12時間以内に到着できない場合は、必要な処置を行い、医療機関に搬送することとなります。

図表 1-1-21 傷病者本人に心肺蘇生を望まない意思があることを示された件数

	令和元年 (12/16~12/31)	令和2年	令和3年	令和4年
該当する出場件数※	8	112	126	127
医師等に引継いだ件数	4	101	120	122

[※] 傷病者本人に心肺蘇生を望まない意思があることを示され、かつ、ACPにおいて、そのことが示されていたものを計上しています。

図表 1-1-22 対応要領イメージ



活

動

体

制

救急医療機関との連携体制 第2節

救急医療情報システム

(1) 概要

救急医療情報システムは、東京都医師会及び東京都保健医療局の協力を得て昭和 51 年に運用を開 始し、医療機関に設置した病院端末装置により、医療機関の最新診療情報を収集して、救急隊の効率 的な病院選定や都民への医療機関案内業務等に活用されています。

また、阪神・淡路大震災の教訓から、都道府県を超えた広域医療情報の収集・活用の重要性が指摘 され、平成 12 年から広域災害・救急医療情報システムが東京都災害拠点病院の病院端末装置を中心 に整備されました。平成19年3月からは、全ての救急告示医療機関(島しょ地区を除く)に設置さ れています。

(2) 運用

ア 救急活動における運用(医療機関選定)

通常時は、救急医療情報システムとして運用しており、救急隊、東京消防庁災害救急情報センター 及び医療機関の三者が、情報通信ネットワークにより連携し、効率的な収容先医療機関の選定に活用 しています。

★診察× 入院× 救 処 置 \mathcal{O} 実 データを送信 診察○

図表 1-2-1 救急活動 (通常時) の医療機関選定における救急医療情報システムの運用

施 傷病者に医療機関の診察と 病院 入院〇 入院が必要であると判断 データを送信 京 消 携帯型端末装置(救急隊用)で 災害救急情報センタ 医療機関情報を検索。 指 対応可能な医療機関を判断 受入要請 対応可能な医療機関に 受 要 請

イ 広域災害・救急医療情報システム

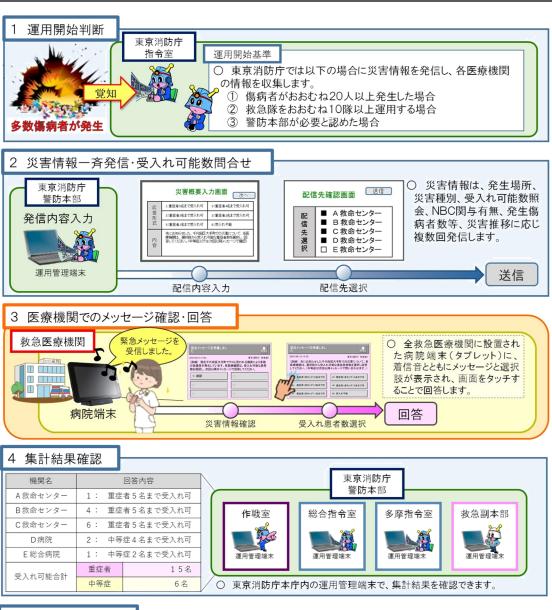
救急告示医療機関等に設置されている前アの病院端末は、大規模な災害が発生した際に、端末を通 常のモードから災害時のモードに切り替えることにより広域災害・救急医療情報システムとしても運 用することが可能です。

各医療機関の広域災害・救急医療情報システムから入力された病院情報(災害時の病院の被災者・ 傷病者の受入れ体制や東京都内で災害が発生した場合における当該病院の被害状況等のデータ)は、 東京消防庁や他の道府県の救急医療情報センターで参照ができ、また、厚生労働省のバックアップセ ンターへ伝送されるネットワークが構築されています。

ウ 多数傷病者発生時の病院端末装置を活用した情報共有

大規模な火災やテロ災害、各種交通機関の事故等による多数傷病者発生時等における円滑な救急搬送体制を構築することを目的として、救急告示医療機関等に設置されている病院端末装置を活用し、災害の状況に応じて周辺の救急告示医療機関に一斉に災害情報を発信し、受入体制の準備を促すとともに、受入れ可能患者数を照会することで、被災傷病者を迅速に医療機関へ収容するためにも活用されています。

図表 1-2-2 病院端末装置による災害情報一斉発信・情報収集の運用概要





動

体

制

2 救急隊指導医制度

(1) 概要

救急隊指導医制度とは、救急医療の専門医が指令室(特別区は千代田区大手町、多摩地区は立川市) に 24 時間常駐し、オンラインメディカルコントロール(後述)として、医学的な見地から指示や助言を行うものです。

メディカルコントロールとは、傷病者が救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間において、救 急救命士等が医行為を実施する場合、当該医行為を医師が指示又は指導・助言及び検証し、それらの 医行為の質を保障することです。

(2) メディカルコントロールの区分

ア 直接的メディカルコントロール (オンラインメディカルコントロール)

医師が電話、無線等により、救急現場又は搬送途上の救急隊員と医療情報の交換を行い、救急隊員に対して処置に関する指示、指導あるいは助言等を与えること、又は救急現場において救急隊員に直接口頭で指示、指導あるいは助言を行うことを意味します。

イ 間接的メディカルコントロール(オフラインメディカルコントロール)

間接的メディカルコントロールには、救急隊員の教育カリキュラムの作成、救急現場及び搬送途上での処置・搬送のプロトコール策定等の前向き(事前)の間接的メディカルコントロールと、救急活動記録の検討・評価、救急活動の医学的評価に基づくプロトコールの再検討等を行う後ろ向き(事後)の間接的メディカルコントロールがあります。

本制度は、昭和62年5月1日に特別区の指令室で運用を開始し、平成4年4月1日からは、多摩地区の指令室においても運用を開始しました。

さらに、平成4年7月1日からは、救急救命士の乗務する高度処置救急隊の運用開始に伴い、救 急救命士が特定行為を行う場合の医師の具体的な指示を行うことになりました。

令和5年4月1日現在、36医療機関等、282人の医師が救急隊指導医として登録されています。

(3) 救急隊指導医の職務

救急隊指導医が主に行う職務には次のようなものがあります。

ア 救急救命士に対する具体的指示

救急救命士が以下の特定行為を行う場合の具体的指示(心肺機能停止状態の傷病者に対する「気道確保」「静脈路確保及び輸液」「薬剤投与(アドレナリン)」及び心肺機能停止前の傷病者に対する「静脈路確保及び輸液」「薬剤投与(ブドウ糖溶液)」。

イ 助言等

(ア) 救急処置に関する助言

救急事故現場及び搬送途上における救急処置に関する助言

(イ) 医療機関への説明

傷病者収容時における医療機関への症状等の説明

(ウ) その他

その他災害救急情報センター勤務員及び救急隊に対する業務上必要な助言

図表 1-2-3 救急隊指導医参画医療機関等

1	慶應義塾大学病院	19	東京都医師会
2	日本大学病院	20	東邦大学医療センター大橋病院
3	帝京大学医学部附属病院	21	東京医科大学八王子医療センター
4	東京医科大学病院	22	杏林大学医学部付属病院
5	東京女子医科大学病院	23	公立昭和病院
6	東邦大学医療センター大森病院	24	武蔵野赤十字病院
7	日本医科大学付属病院	25	公立阿伎留医療センター
8	東京警察病院	26	国立病院機構災害医療センター
9	東京都立広尾病院	27	日本医科大学多摩永山病院
10	東京都立墨東病院	28	東京都立多摩総合医療センター
11	東京大学医学部附属病院	29	青梅市立総合病院
12	日本大学医学部附属板橋病院	30	東京慈恵会医科大学附属第三病院
13	国立病院機構東京医療センター	31	日本赤十字社医療センター
14	昭和大学病院	32	国立国際医療研究センター病院
15	東京医科歯科大学病院	33	順天堂大学医学部附属練馬病院
16	東京慈恵会医科大学附属病院	34	東京都済生会中央病院
17	東京女子医科大学付属足立医療センター	35	国家公務員共済組合連合会虎の門病院
18	聖路加国際病院	36	東海大学医学部付属八王子病院

令和5年1月1日現在(順不同)

体

制

3 救急業務連絡協議会

(1) 概要

救急業務を円滑かつ適正に推進するためには、救急医療機関との相互理解と密接な連携が不可欠であり、平素から区域内の医療機関等と必要な事項について協議を行い、問題点を解決する必要があります。

このため、管轄消防署を事務局として、救急医療機関をはじめ関係機関から構成される「救急業務連絡協議会」が平成3年4月から設置されました。

救急業務連絡協議会は、地域単位で設置され、特別区においては各区単位、多摩地区においては市または消防署単位で設置されています。

(2) 主な協議事項

- ア 救急隊との連携、協力体制について
- イ 多数傷病者発生時の関係機関との連携対策について
- ウ 感染症等特異救急事故対策について
- エ 救急業務に関する講演会及び研究会の開催について
- オ 医療機関従事者及び救急隊員の表彰について
- カ その他必要とする事項について

第3節 救急車の適正利用

1 適正利用の推進及び利用者の責務

救急業務等に関する条例には、救急隊の適正な利用について普及啓発を行うことが消防総監の行う救急業務に関連する業務として規定されている一方、都民の責務として救急隊を適正に利用するよう努めなければならないことが規定されています。

救急業務等に関する条例(昭和48年東京都条例第56号)抜粋

(救急業務及びこれに関連する業務)

第2条

- 2 消防総監は、救急業務に関する業務として、次に掲げる業務を行うものとする。
 - (1) 都民の相談に応じて、必要な情報を提供すること。
 - (2) 救急業務における緊急性の判断に関し、必要な指導及び助言を行うこと。
 - (3) 傷病者を応急に救護するための必要な知識及び技術を普及すること。
 - (4) 救急隊の適正な利用について、知識の普及及び意識の啓発を行うこと。
 - (5) 救急業務の対象となる都民生活において生ずる事故を予防するため、必要に応じて、事故の状況等についての確認、事故に関係のある者に対する当該事故の状況等の通知並びに事故の状況等の公表等による知識の普及及び意識の啓発を行うこと。
 - (6) 患者等搬送用自動車(患者等を搬送するために必要な特別の構造及び設備を備えた自動車をいう。)等を用い、及び東京都規則(以下「規則」という。)で定める患者等搬送に関する基準(以下「認定基準」という。)に適合していることの認定を行うこと。

(都民の青務)

- 第8条 都民は、傷病者を応急に救護するための必要な知識及び技術の習得に努めなければならない。
 - 2 都民は、救急業務の緊急性及び公共性について理解を深め、救急隊を適正に利用するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第9条 事業者は、第2条第2項第3号から第5号までに規定する業務に協力するよう努めなければならない。

体

制

2 転院搬送時における救急車の適正利用

医療機関にある傷病者を他の医療機関に搬送する転院搬送は、例年全搬送人員の約 6%を占めており、そのうち軽症の割合は、例年 10%前後で推移しています。(図表 2-4-62 参照)

救急車という限られた医療資源を有効に活用し、都民サービスの低下につながらないようにするためにも、転院搬送時における救急車の適正利用について非救急告示医療機関を含め各医療機関の協力が必要です。

救急業務等に関する条例(昭和48年東京都条例第56号)抜粋

- 第2条 消防総監は、次に掲げる業務を行うものとする。
 - (2) 屋内において生じた傷病者で医療機関等へ緊急に搬送する必要があるもの (現に医療機関にある傷病者で当該医療機関の医師が医療上の理由により、医師の病状管理の下に緊急に他の医療機関等に移送する必要があると認めたものを含む。) を医療機関等へ迅速に搬送するための適当な手段がない場合に、救急隊によって医療機関等に搬送すること。

東京都における「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」抜粋

消防機関が行う転院搬送の要請に関する要領

(目的)

第1 この要領は、消防機関が行う医療機関から他の医療機関へ傷病者を搬送する事案(以下「消防機関が行う転院搬送」という。)の要請基準を定めるとともに、その要請に関する手続を明らかにすることにより、救急車の適正利用の推進に資することを目的とする。

(転院搬送の要請基準)

- 第2 消防機関が行う転院搬送は、次の条件を全て満たす傷病者について、転院搬送を要請する医療機関 (以下「要請元医療機関」という。)の医師の判断により実施するものとする。ただし、早期医療機 関収容を目的とした、搬送先選定困難な傷病者の一時受入れを行った場合はこの限りでない。
 - 1 緊急に処置が必要であること。
 - 2 高度医療が必要な傷病者、特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等、要請元医療機関での治療が困難であること。
 - 3 医療機関が所有する患者等搬送車、民間の患者等搬送事業者、公共交通機関等、他の搬送手段により搬送できないこと。

(転院先医療機関)

第3 要請元医療機関は、原則として、傷病者の症状に適応した医療を速やかに施しうる都内の最も近い 医療機関から、転院する医療機関をあらかじめ確保し、受入れの了解を得ておくものとする。

(医師の同乗)

第4 消防機関が行う転院搬送は、要請元医療機関がその管理と責任の下で行うため、原則として要請元 医療機関の医師が同乗するものとする。

(転院搬送依頼書の提出)

第5 要請元医療機関は、別記様式(転院搬送依頼書)に必要事項を記入し、救急隊が到着した際に提出 するものとする。

(その他)

第6 要領は、必要の都度、見直しを行うものとする。

附 則

この要領は、平成29年10月1日から施行する。

救 急 活 動 体 制

	殿					
			医	療機関名	ፋ	
下記のとおり転院機	姓送の要請基準を	・確認し、当	医療機関の	管理と責	任の下、転院搬	送を依頼します
示院搬送依頼情報	欄(要請元医療	機関にお	いて記入し	てくださし	١,)	
転院 搬送 転隙	完先医療機関名	傷症	者氏名		担当医師サイン	ノ(自筆で記入してください。
要請基準	緊急に処置が必	要であること		1	具体的な転院3	
の確認 全てに該当しなけ	要請元医療機関		日難でなること			チェックし、その他 を配入してください
れば搬送できませ ↓ 」。□に ノ チェック ↓ 	】女明ルと派派は ■ 他の搬送手段が				==	関への搬送
してください。) ・ 早期医療機関収容					│	N必要 門処置が必要
、 平期医療機関収容 入後の転院搬送依頼					□ その他(,~E~ & x
二种物学和电视研(て行の権权を制	・ 色 階 / - 21:	上娘いった!	2 4 1111	=	
云院搬送情報欄(要請元医療機関情		(記略(こう)	さ 地下 りょういん	= = ('0')		
	HA.2		S make	ر مید		
東者氏名[in T			種〔		
転院先医療機関情	報 】					
長師 氏名[)担当	当科[)
傷病者情報】						
高病者生年月日 7	`•S•H•R 年	月 凵	(歳)		
馬病者住所[話番号[
云院元医療機関診断	洛		<u>]:</u>	な既往症	=	
	23+ 2 11 25 1 (11-f-) [
関係服金を			分) 血 耳:	,	mm Hg	
	шш \				=	mm(+•-)
意 識:JCS I		進 右・細)				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
意	回/分(呼吸困難					
意 識:JCS I 呼吸数: S p O 2:	回/分(呼吸困難%(O2	<u>ī</u> -)	体 温:			
意	回/分(呼吸困難 %(O ₂ 深投 [†] 回/分(整・-	<u>ī</u> -)	体 温:			
意 識:JCS I 呼吸数: SpO ₂ : 脈拍数:	回/分(呼吸困難 %(O ₂ 深投 [†] 回/分(整・-	<u>ī</u> -)	体 温:			
呼吸数: SpO ₂ :	回/分(呼吸困繁%(O ₂ %投 %(O ₂ %投 回/分(整· 引継内容等】	7·) 个整)	体 温: その他:	(「緊急度判定プロト	

3 広報活動

数に限りある救急車を適正に利用していただくため、世論調査の結果や救急活動統計を踏まえ、様々な広報活動を展開しています。

図表 1-3-1 電車中吊り広告



4 救急搬送トリアージ

東京消防庁では、平成19年6月1日からの試行期間を経て、平成21年4月1日から、119番通報を受け出場した救急現場において、救急搬送トリアージ基準に従い、明らかに緊急性が認められない場合に、傷病者自身での医療機関受診(自力受診)をお願いする制度(救急搬送トリアージ)を本格運用しています。

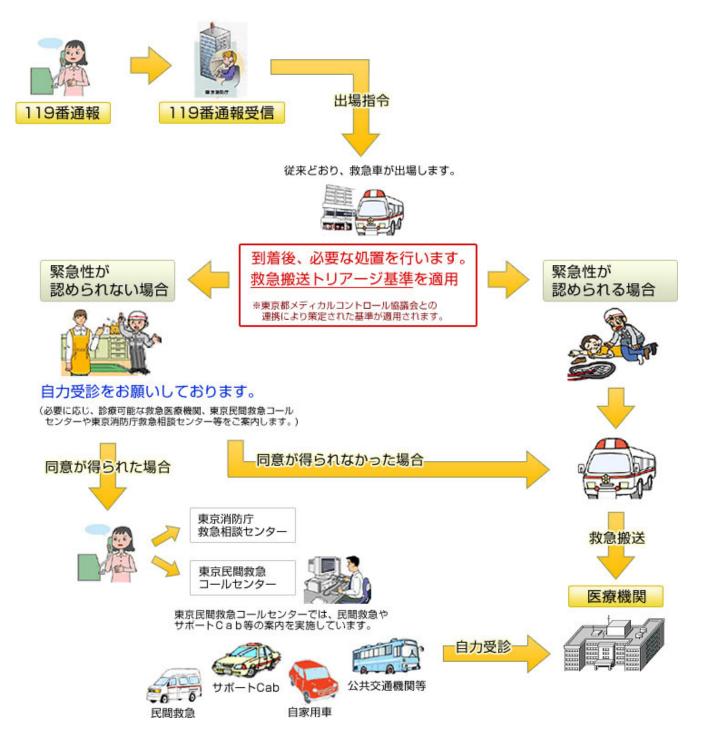
自力受診の同意が得られれば救急隊は直ちに次の緊急出動に備える事ができます。また、必要であれば、東京消防庁救急相談センターや東京民間救急コールセンターなどを案内することができます。

この制度は救急車の適正利用を呼びかけるとともに、真に救急車が必要な傷病者の迅速な搬送を実現するために行われています。

図表 1-3-2 救急搬送トリアージ件数

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和3年	令和 4 年
同意あり	378	410	306	211	178
同意なし	197	231	189	155	151
総件数	575	641	495	366	329
(同意率)	(65.7%)	(64.0%)	(61.8%)	(57.6%)	(54.1%)

図表 1-3-3 救急搬送トリアージの流れ



図表 1-3-4 救急搬送トリアージシート

別記様式					
	救急搬送卜!	リアージシート			
	最も強い主訴・主症状	小 項 目		対象該当	
	1 四肢の開放創 (上 肢 □ ・ 下 肢 □)	○ 肩関節、股関節部に創傷は○ 指趾等の離断はない。○ 受傷部末梢の知覚麻痺はな			
_	2 前腕(肘関節を含む)・下腿 (膝関節を含む)の挫傷等 (前腕□・下腿□)	○ 支援部本情の知見解解はない○ 上腕、大腿に挫傷等はない			
対象	3 四肢の熱傷 (上 肢 □・下 肢 □)				
症 例	4 耳鼻異物 (耳 □ · 鼻 □)	○ 異物は片側のみである。			
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	5 鼻出血	○ 頭部、四肢等に他の外傷は	ない。 🗆		
	6 限局的な皮膚症状 (発赤等)	○ 全身症状ではない。 ○ 掻痒感、疼痛以外の身体症 (呼吸苦等)の訴えは	-		
	7 不眠、不安、孤独感等 ○ 合併する身体症状 (動悸、頭痛等)の訴えはない。 □				
	対象症例に該当な	ら以下を記載			
	1 15歳以上64歳以下である。		は い□	いいえ□	
	2 重症と判断すべき受傷機転等に該 (救急活動基準(救急行動要領)第3章重	は い口	いいえ口		
-	3 受傷部位は1か所である。(対象症 (創傷が複数の場合右上肢、左下肢など同	は い口	いいえ□		
般項	4 現在治療中の以下の疾患等はない。 (1)心疾患(2)呼吸器疾患(3)高血圧(4)透析患 (8)出血性疾患(紫斑病・血友病等)(9)悪性脈	は い口	いいえ□		
	5 自損行為による事故ではない。			いいえ□	
	6 十分な意思疎通が可能である。 (著しい動揺、興奮等はないか。)			いいえ口	
	7 対象症例の悪化を予見させる不安勢	要素がある。	は い口	いいえ□	
	1 意識は清明である。		は い口	いいえ口	
バー	2 呼吸数は12回/分~24回/分で、	性状に異常はない。	は い口	いいえ口	
$\frac{1}{2}$	3 脈拍数は60回/分~96回/分で、	不整はない。	は い口	いいえ□	
タ	4 血圧は110mmHg~160mmHg(収縮期)の範囲である。	は い口	いいえ□	
ルナ	5 SpO ₂ は 95%以上である。		は い口	いいえ□	
イト	6 出血はない(止血状態)、又は少量	(滲出性) である。	は い口	いいえ□	
ン等	7 受傷部関節の可動域に障害はない。		は い口	いいえ□	
	8 自力受診のための移動が可能である		は い口	いいえ□	

※ 救急搬送トリアージシートとは、救急搬送トリアージの基準を表したものです。傷病者の最も強い主 訴又は主症状が「対象症例」のいずれかに該当し、かつ「一般項目」及び「バイタルサイン等」の黒太 枠内すべての項目に該当したものが、救急搬送トリアージ該当事案となります。

(自力歩行、東京民間救急コールセンターの利用等による受診が可能か。)

第4節 救急相談センターによる相談受付及び医療機関案内

1 概要

都民が急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、症状に応じた緊急性の判断や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。また、必要に応じて東京都保健医療局等が開設する医療情報等に関する窓口案内や東京民間救急コールセンター等の案内を行います。

救急相談センターは、東京消防庁本部庁舎内及び立川合同庁舎内に設置され、平成 19 年 6 月 1 日から運用を開始し、救急相談医療チーム(医師、看護師、救急隊員経験者等の職員)が 24 時間体制で対応しています。

2 運用

救急相談センターは、専用の受付電話番号(#7119)で相談を受け付けています。

救急相談は、救急相談看護師がプロトコールを使用し、必要に応じて医師の助言を受けて、相談者 の症状の緊急性を判断してアドバイスします。

相談の結果、緊急性がある場合は、救急車を出場させることができます。

また、緊急性がない場合は、受診の必要性や時機についてアドバイスするとともに医療機関を案内 します。

医療機関案内は、救急相談通信員が救急医療情報システムを活用して医療機関の最新診療情報を提供します。

図表 1-4-1 救急相談センターの運用



3 救急相談センター受付状況

(1) 对応内容別受付状況

救急相談センター対応内容別受付状況は以下のとおりです。

図表 1-4-2 救急相談センター受付状況

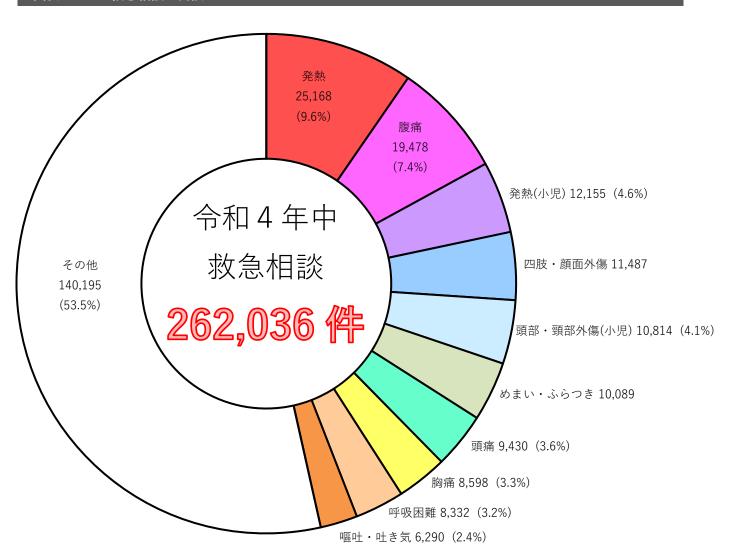
年次	計	医療機関案内	救急相談	うち相談後 救急要請	相談前救急要請	その他
平成 30 年	398,877	196,012	201,943	30,003	666	256
令和元年	417,013	184,425	231,686	31,412	717	185
令和 2 年	362,454	140,261	221,379	34,392	664	150
令和3年	362,392	124,228	236,757	38,755	719	688
令和4年	439,507	175,822	262,036	42,674	824	825

[※] 相談前救急要請とは、利用者の要請や聴取内容に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。

(2) 救急相談の内訳

令和 4 年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。

図表 1-4-3 救急相談の内訳



4 東京版救急受診ガイド

急な病気やけがをした際に、「今すぐ病院に行くべきか」「救急車を呼ぶべきか」迷った時に自ら緊急性の判断ができる「東京版救急受診ガイド」を東京消防庁ホームページ上で提供しており、パソコン、スマートフォン、携帯電話から利用することができます。59 の症状からご自身の症状に応じた質問に回答することで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時機、科目のアドバイスを得られるサービスです。

今後も増加が見込まれる都内の外国人の方々への安全・安心を提供するため、東京版救急受診ガイド(英語・WEB版)を東京消防庁ホームページ上で提供しています。

なお、インターネット環境を持たない都民向けに冊子版も提供しています。冊子版は緊急度の高い症状と救急相談センターへの相談が多い症状に熱中症を加えた 20 の症状に対応しています。

また、該当する症状がない場合や迷う場合には、救急相談センターへの電話相談で対応します。



第5節 応急救護知識技術の普及体制

1 応急手当に関する講習

傷病者の救命効果を高めるためには、バイスタンダー(その場に居合わせた人)によって行われる 応急手当が極めて大切であり、東京消防庁では家庭内の事故や震災時に備え、都民に対して応急手当 に関する講習を各消防署や業務委託している公益財団法人東京防災救急協会において実施していま す。

(1) 経緯

応急手当に関する講習の開始からこれまでの経緯は以下のとおりです。

図表 1-5-1 応急手当に関する講習の経緯

昭和 48 年	応急救護知識技術の普及業務を開始
平成 4 年	救命効果の一層の向上を図るため、心肺蘇生等の救命を主眼とした応急手当(救命講習)を 積極的に普及することとなる
平成 6 年	財団法人東京救急協会が設立されたことに伴い、同協会に業務委託を開始
平成 17 年	非医療従事者である一般市民(都民)に AED(自動体外式除細動器)の使用が認められたことから、AED の使用法を含む講習を開始
平成 20 年	東京消防庁ホームページの電子学習室と実技講習を併用した、救命講習を開始
平成 24 年	ガイドライン 2010 を踏まえ、受講者のニーズに応じつつ、受講機会の拡大を図るため、救命入門コース(90分)、ステップアップ制度を導入するとともに、電子学習室の受講対象者を拡大
平成 28 年	ガイドライン 2015 に基づく新しい蘇生法による講習を開始、救命入門コース(45 分)を新設
令和 4 年	ガイドライン 2020 に基づく新しい蘇生法による講習を開始、上級救命講習においても電子学 習室と実技講習を併用した、救命講習を開始

(2) 講習の種別

応急手当に関する講習は、次のとおり分類されます。

図表 1-5-2 応急手当に関する講習種別

請	習名	時間	講習内容
ИТ			AED を含む心肺蘇生、止血法及び外傷の応急手
	応急救護講習	任意	当要領等について、受講者の希望に応じ任意の時間で実施
応急救護講習	#A188	45 分	救命講習の受講が困難な都民及び小学校中高学年を対象にした、胸骨圧迫と AED の使用方法が中心の講習 (普通救命ステップアップ講習受講不可)
	救命入門コース	90分	救命講習の受講が困難な都民及び小学校高学年 を対象にした、胸骨圧迫と AED の使用方法が中 心の講習 (普通救命ステップアップ講習受講可)
	普通救命講習	3 時間	心肺蘇生や AED の使用法、窒息の手当、止血法 を学ぶコース
救命講習	普通救命再講習	2 時間 20 分	技能認定の継続を希望する人が受講するコース (知識の確認と実技の評価を実施する。)
	普通救命講習 【自動体外式除細動器】 業務従事者*1	4 時間	普通救命講習の内容に知識の確認と実技の評価 が加わったコース
救命講習	上級救命講習	8 時間	普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習 の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者 管理、外傷の応急手当、搬送法等を加えたコース
	上級救命再講習	3 時間	技能認定の継続を希望する人が受講するコース (知識の確認と実技の評価を実施する。)
ステップアップ制度	普通救命 ステップアップ講習	2 時間 (3 時間 ^{※2})	過去 12 か月以内に「救命入門コース(90分)」 を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者 が受講する講習
ステックアック制度	上級救命 ステップアップ講習	5 時間	過去 12 か月以内に「普通救命講習」「普通救命再 講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を 希望する者が受講する講習
指導者コース	応急手当普及員講習	24 時間	普通救命講習、普通救命(自動体外式除細動器業 務従事者)講習の指導要領を学ぶためのコース
110年日 7	応急手当普及員再講習	3 時間	技能認定の継続を希望する人が受講するコース
	患者等搬送乗務員 基礎講習	24 時間	患者等搬送事業者の業務に従事する人のコース
	患者等搬送乗務員 再講習	3 時間	患者等搬送乗務員基礎講習を修了した人の応急手 当処置技能の維持・向上を図るためのコース
事業従事者コース	現場派遣員基礎講習	8 時間	火災予防条例に基づき、東京消防庁認定通報事業者制度の認定(救急代理通報)を受けた救急代理通報事業者の現場派遣員に受講が義務付けられているコース
※1 一字の類度でふん	現場派遣員実務講習	3 時間	現場派遣員基礎講習を修了した人の応急手当処置 技能の維持・向上を図るためのコース が期待・相宗されている提所等に勤務する人(一宗

^{※1} 一定の頻度で心停止者に対し、応急の対応をすることが期待・想定されている場所等に勤務する人(一定頻度者)を指します。

^{※2} 普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習の場合

(3) 電子学習室を活用した救命講習

平成 20 年 4 月より、(2)の普通救命講習及び普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習において、東京消防庁ホームページ上の電子学習室を活用した救命講習(以下、「ネット併用講習」という。)を運用しているところですが、平成 24 年 1 月より、学校や応急手当奨励事務所等だけではなく、受講対象者を「受講を希望する個人及び団体」に拡大しました。

令和 4 年 12 月 1 日からは、上級救命講習でも受講可能となり、受講者の選択肢を広げることにより受講機会の拡大を図っています。

指導員がすべての指導を行う従来の救命講習と同等の学習効果が得られ、受講者からは「自分のペースで学習が進められる」「繰り返し学習ができる」等との意見が寄せられています。ネット併用 講習受講者の推移は、次のとおりです。

図表 1-5-3 ネット併用講習受講者の推移]

平成 30 年度	令和元年	令和 2 年	令和3年	令和 4 年
8,004	5,094	2,895	11,480	14,853

(4) 講習申込み方法等

公益財団法人東京防災救急協会の講習受付専用電話及びホームページ上から講習を申し込むことができます。また、最寄りの消防署においても、講習を実施しています。

講習の対象者は都内在住、在勤、在学者です。

講習受付専用電話

03-5276-0995

(平日 午前9時~午後4時)

ホームページアドレス

https://www.tokyo-bousai.or.jp

(5) 救命技能認定証

応急手当に関する講習の受講により、一定の技能を習得した人に対して、救命技能認定証が交付されます(応急救護講習は救命技能認定証の交付はされませんが、救命入門コースでは救命入門コース 受講証が交付されます)。

認定証の有効期限は3年間であり、有効期限内に再講習を受講することで、認定証は更新されます (ただし、患者等搬送乗務員基礎講習及び同再講習の場合は、適任証が交付され、有効期限は2年間 となります)。

2 応急手当奨励制度

(1) 目的等

救命効果を高めるために、バイスタンダー(その場に居合わせた人)が応急手当を実施できる体制づくりが重要であることから、応急手当の普及啓発方策の一つとして、事業所の応急手当の普及啓発に関する認識を高めてもらい、事業所自らが実行性のある応急救護体制づくりができるように、救命講習に対する積極的な取組みを奨励する制度です。

なお、平成25年4月から制度を拡充し、事業所以外にも、商店街、町会及び自治会、その他の団体(以下「事業所等」という。)を制度の対象としました。さらに、平成28年4月には、交付対象について人数制限をなくし、応急手当の普及に対する取組が優良であると認められた事業所に対しても、交付が可能となりました。

(2) 救命講習受講優良証

応急手当の普及に関して、下記の交付要件を満たしている事業所等に対して、消防署長が救命講習 受講優良証を交付します。

令和5年4月1日現在、1,402事業所に対して交付しています。

交付要件及び業態別交付状況は、次のとおりです。

図表 1-5-4 救命講習受講優良証 交付要件

救命講習の普及を推進する人(応急手当普及員等)が養成されている

+

	事業所	従業員総数の30%以上が、救命講習受講者であること
•	商店街	商店街の総店舗数の30%以上の店舗に、救命講習終了者が1名以上いること
2	町会・自治会	町会、自治会の総世帯数の30%以上の世帯に、救命講習終了者が1名以上いること
	その他認める	応急手当の普及に対する取組が優良である事業所等
	事業所等	(毎年50人以上の救命講習受講を3年以上継続しており、AEDが設置されているなど)

図表 1-5-5 救命講習受講優良証 業態別交付状況

業態	事業所数	業態	事業所数
事業所	313	官公庁	45
公衆の出入り・デパート	246	ビル管理業	46
教育機関	194	商店街	8
ガソリンスタンド	139	競技場	19
公共交通機関	139	町会	1
保健福祉施設	111	その他団体	18
ホテル	111		

(3) 優良証交付事業所等の公表及び優良マークの送付

優良証が交付された事業所等の希望に応じ、事業所等の応急救護体制の取組みを都民へ周知する目的で、東京消防庁ホームページにて事業所等の名称を公表するとともに、名刺やステッカー、その他の媒体に掲示できる優良マーク(優良証が交付されていることを表すマーク)を送付しています。

(4) 救命講習の自主開催

平成30年4月より応急手当奨励事業所の応急手当普及員等(以下、「奨励事業所普及員」という。) が積極的に活躍できる場を増やすとともに、当該事業所等の応急手当に対する意識や自主性を高める ため、奨励事業所普及員に講習指導の委嘱状を交付し救命講習を自主開催できる体制を整備しまし た。

3 地域の応急手当普及功労賞

(1) 経緯

地域の応急手当普及功労賞は、平成 16 年に地震などの自然災害に対する被害の軽減や火災等の未然防止に関する地域の取組みを表彰し、優良な事例を他の地域に広めることを目的として創設された「地域の防火防災功労賞制度」の救急部門として、平成 26 年 6 月より、応急救護体制に配慮した安全性の高いまちづくりの取組みを表彰し、優良な事例を他の地域に広め地域の救護力向上を図ることを目的としています。

(2) 募集テーマ

応急救護体制作りのための救命講習受講促進、事業所と地域が一体となった連携強化、安全安心なまちづくりのための意識啓発、広報等に関する取組みを募集しています。

(3) 募集対象

応急手当奨励制度により救命講習受講優良証交付を受けている団体とします。

4 東京都応急手当普及推進協議会

(1) 経緯

消防総監の諮問機関である東京消防庁救急業務懇話会の第25期答申(平成17年3月)において、効果的な応急手当の普及を図るため、東京都応急手当普及推進協議会の設立が提言され、東京消防庁が東京都全体としての総合的な応急手当の普及を推進するため、関係団体、行政機関等に参加を呼びかけ、平成17年7月に発足しました。

(2) 構成団体・機関

市区町村、交通機関、医療機関、教育機関、事業所等の24団体からなります。

図表 1-5-6 東京都応急手当普及推進協議会 構成団体・機関

1	一般社団法人東京バス協会	13	東京消防庁		
2	一般社団法人日本百貨店協会	14	東京都教育庁		
3	一般社団法人日本ホテル協会	15	東京都交通局		
4	稲城市消防本部	16	東京都港湾局		
5	関東鉄道協会	17	東京都生活文化スポーツ局		
6	警視庁	18	東京都石油商業組合		
7	公益財団法人東京体育協会	19	東京都総務局		
8	公益財団法人東京防災救急協会	20	東京都都市整備局		
9	公益財団法人東京連合防火協会	21	東京都福祉保健局		
10	公益社団法人東京都医師会	22	特別区代表(防災担当課長幹事)		
11	市町村代表(市町村防災事務連絡協議会幹事)	23	日本赤十字社東京都支部		
12	東京商工会議所	24	東日本旅客鉄道株式会社		

令和5年1月1日現在

(3) 協議会の目標等

市区町村、医療機関、学校、事業所それぞれの役割分担に基づいた応急手当実施体制づくりを推進しています。

活

動

体

制

5 バイスタンダー保険制度

(1) 経緯

けが人や急病人が発生した場合、一刻も早い応急手当が、救命効果の向上に大きく影響を与えます。 実際の救急現場においても、バイスタンダーにより応急手当が行われたことで尊い命が救われた事例 が数多く報告されています。

高齢化等の影響により救急需要は年々増加しており、その結果、119番通報をしてから救急車が駆けつけるまでの時間が延伸していることから、バイスタンダーによる応急手当は増々重要になってきています。

第 31 期東京消防庁救急業務懇話会(平成 24 年 3 月答申)において、バイスタンダーが安心して 救護の手をさしのべるための方策の一つとして、保険制度設立について提言されたことを受け、平成 27 年 9 月から誰もが安心して応急救護を実施できるようバイスタンダー保険制度の運用を開始しま した。

(2) 対象

- ア 当庁管内で発生し、当庁の救急隊が出場した救急事故現場で、バイスタンダーが応急手当を実施したことによりケガや血液などに触れて感染の危険が生じた場合に、当庁がそのバイスタンダーの応急手当や受傷などの状況を客観的に判断でき、かつ、他の法令等に基づく災害補償の対象とならないとき。
- イ 前アと同様に、当庁管内で発生し、当庁の救急隊が出場した救急事故現場で、バイスタンダーが 実施した心肺蘇生処置(胸骨圧迫、人工呼吸及び AED による除細動)に対し損害賠償請求を提訴 された場合で、バイスタンダーが心肺蘇生処置を実施した事実を当庁が客観的に判断できるとき。

(3) 見舞金の種類

「東京消防庁応急手当に係る傷害等見舞金基準」に基づき、要件を満たしていれば見舞金を定額支給します。見舞金の種別は次のとおりです。

- ア 死亡見舞金
- イ 後遺障害見舞金
- ウ 入院見舞金
- 工 通院見舞金
- 才 感染予防薬投与見舞金
- カ 感染検査見舞金
- キ 感染見舞金
- ク 法律相談見舞金

第6節 患者等搬送事業者

1 患者等搬送事業

体の不自由な方を病院や福祉施設等へ搬送する「患者等搬送事業」は、高齢化社会の進展に伴い、 今後利用者がより一層増加することが予想されます。

これらの事業は、救急車を利用するほどでもない緊急性のない患者等を対象としているものの、搬送中容態が悪化することは常に危惧されています。また、患者間における感染等、不測の事態も予測されます。

このため東京消防庁では、利用者の安全性、利便性を確保するため、患者等を搬送中、容態が悪化した場合の消防機関への通報、連絡体制の確保及び応急手当の実施、さらには感染防止対策などについて、患者の安全確保の面から一定の基準に基づいた指導を行っています。

2 認定制度

東京消防庁では、患者等搬送事業者(以下「民間救急」という。)への指導とともに、認定制度を設けて、東京消防庁患者等搬送事業者認定表示制度として条例化し、その基準に適合した事業者に対して東京消防庁認定事業者として認定証を交付しています。

令和5年4月1日現在、320社、351事業所を認定しています。

3 東京民間救急コールセンターの設置

(1) 経緯

東京消防庁管内では、救急出場件数の増大に伴い、救急隊の現場到着時間の遅延等、救命効果への 影響が懸念されています。

そのため、東京消防庁では、救急需要対策の一環として、民間救急を利用する際の受付窓口である「東京民間救急コールセンター(以下「コールセンター」という。)」の設置・運営を支援することで、緊急性が認められない転院搬送や、通院、入退院等における民間救急の活用促進を図ることとしました。

平成 16 年 10 月から平成 17 年 3 月までの間は、東京消防庁が試験的な運用を実施し、平成 17 年 4 月からは、財団法人東京救急協会(現・公益財団法人東京防災救急協会)にその運営を委ね、年中無休での運用が開始されました。

また、平成 17 年 9 月からは、「サポート Cab」と呼ばれる、救命講習を修了した乗務員が乗務する一般のタクシーの案内も実施しており、自力受診を希望する都民に対し、一層の利便性の向上を図っています。

コールセンターでは、自力歩行が困難で、寝台(ストレッチャー)や車椅子を必要とする方には民間救急を、自力歩行が可能な場合はサポート Cab を案内しています。

令和5年4月1日現在、東京消防庁認定事業所のうち、117社、122事業所がコールセンターに登録されています。

(2) コールセンターの利用例

- ア病院や診療所への通院、転院
- イ 入退院、一時帰宅
- ウ 自宅から駅、空港への搬送
- エ 冠婚葬祭への参列
- オ 福祉施設への搬送
- カリハビリ、温泉施設への搬送

(3) コールセンター連絡先 (民間救急車・サポート Cab)

ナビダイヤル

0570-039-099

平日9時~17時 (オペレーターによる案内) ※上記以外は自動音声メッセージによる案内

ホームページアドレス

https://www.tokyo-bousai.or.jp/tokyo-callcenter/

4 東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会

患者等搬送事業の安全とサービスの向上及び東京消防庁との連携強化を図るため、事業者が相互に協力を行い、患者等搬送の適正化、円滑化を図るために平成18年3月に「東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会」が発足しました。

同協議会は、東京消防庁との間で協定を締結し、大規模災害時において多数の被災者が発生して、 東京消防庁の救急車では対応しきれない場合に、緊急性の低い傷病者の搬送体制を補完する車両とし て運用することとしています。

また、年間を通じて訓練を行っています。

第7節 救急業務の適正な推進に関する機関等

1 東京消防庁救急業務懇話会

救急業務懇話会は、救急業務の適正な推進を図るため、消防総監の諮問機関として、昭和 41 年 3 月に設置されました。

さらに、昭和 48 年に制定された「救急業務等に関する条例」第 12 条に基づき、救急業務にかかわる専門的事項を諮問する救急業務懇話会として位置づけられました。

設置以来、延べ33回にわたる諮問事項を答申しており、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急 行政の効果的な発展に寄与しています。

平成2年以降の諮問・答申経過は、次のとおりです。

図表 1-7-1 東京消防庁救急業務懇話会諮問・答申経過

諮問年月日	諮問事項	答申年月日	施策の具現化
第 15 回 平成 2 年 6 月 25 日	1 救命効果を高めるための救急処置に関する教育はいかにあるべきか2 救急隊員の教育訓練施設はいかにあるべきか	平成3年5月2日	消防学校改築時に施設へ 反映
第 16 回 平成 3 年 7 月 16 日	救急処置範囲拡大に伴う救急活動はいかにあるべきか 1 高度な救急処置を行う救急活動のプロトコール(活動 手引書)のあり方について 2 救急処置範囲拡大に伴う救急隊と医師との連携方策に ついて	平成 4 年 3 月 23 日	特定行為プロトコールの制定
第 17 回 平成 4 年 7 月 24 日	1 救急救命士の資格取得後における救急隊員教育のあり方はいかにあるべきか2 救急処置範囲の拡大に伴う病院選定基準はいかにあるべきか	平成5年4月5日	救急隊員生涯教育の体系化
第 18 回 平成 5 年 7 月 27 日	多数傷病者発生時における現場救護所等での活動要領はいかにあるべきか	平成6年3月24日	多数傷病者発生時活動基準の 制定
第 19 回 平成 6 年 7 月 21 日	東京消防庁が有する救急情報の効果的活用方策はいかにあるべきか	平成7年 3月13日	
第 20 回 平成 7 年 7 月 7 日	今年の救急活動を踏まえ、ヘリコプターを活用した効果的 な救急業務は、いかにあるべきか	平成8年3月11日	平成 10 年 10 月 救急ヘリ運用開始
第 21 回 平成 8 年 7 月 26 日	救急救命士の教育・研修体制はいかにあるべきか	平成9年3月24日	平成 10 年 4 月 救急救命士定期教育の開始
第 22 回 平成 9 年 9 月 3 日	傷病者の救命効果を高めるために事業所等の応急救護体制 はいかにあるべきか	平成 10 年7月 17日	平成 12 年 4 月 事業所に対する応急手当 奨励制度の実施

諮問年月日	諮問事項	答申年月日	施策の具現化
第 23 回 平成 10 年 12 月 2 日	119 番通報受信時における重症度・緊急度分類システムの構築等、効率的な救急活動を確保するための方策はいかにあるべきか	平成 12 年 3 月 10 日	
第 24 回 平成 13 年 7月 9日	医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置 等の質を保障する体制はいかにあるべきか	平成 14 年 3 月 28 日	平成 14 年 10 月 東京都メディカルコントロー ル協議会設置
第 25 回 平成 16 年 7月1日	バイスタンダー(bystander:その場に居合わせた人)による応急手当の実施率及び質を高め、救命効果を向上させるための方策はいかにあるべきか	平成 17 年 3 月 8 日	東京都応急手当普及推進 協議会の設置
第 26 回 平成 17 年 7月 4 日	救急業務における傷病者の緊急性に関する選別(トリアージ)及びその導入のための環境整備はいかにあるべきか	平成 18 年 3 月 9 日	平成 19 年 6 月 東京消防庁救急相談センター、 救急搬送トリアージの開始
第 27 回 平成 18 年 6 月 26 日	情報通信技術革新を踏まえた効率的かつ効果的な救急活動はいかにあるべきか	平成 19 年 3 月 13 日	
第 28 回 平成 19 年 9 月 25 日	救急活動における消防と医療機関相互の情報共有化はいか にあるべきか	平成 20 年 3 月 4 日	救急医療情報システムの 更新等
第 29 回 平成 20 年 12 月 15 日	今後の社会情勢と都民のニーズを踏まえ、救急車の適正利 用を推進するための方策はいかにあるべきか	平成 22 年 2 月 23 日	高齢者等を中心とした傷病者 情報の伝達手段の斉一化
第 30 回 平成 22 年 8月3日	119 番救急要請時における救急相談センター等との連携及びそのための社会的コンセンサスの形成はいかにあるべきか	平成 23 年 3 月 22 日	
第 31 回 平成 23 年 9 月 27 日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしの べるための方策はいかにあるべきか	平成 24 年 3 月 23 日	応急手当奨励制度の拡充
第 32 回 平成 24 年 11 月 5 日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	平成 25 年 5 月 28 日	航空消防救助機動部隊の 救急資格者等への教養
第 33 回 平成 30 年 4 月 27 日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	平成 31 年 2 月 12 日	心肺蘇生を望まない傷病者へ の対応について 運用開始

2 東京都メディカルコントロール協議会

医学的観点から救急活動の質を保障するための制度(いわゆるメディカルコントロール体制)を担うため、平成14年10月に、東京都総務局、東京都健康局(現福祉保健局)及び東京消防庁の共同管理により、東京都メディカルコントロール協議会(東京都の附属機関)が設置されました。

その後、平成 21 年 5 月に消防法が改正されたことを受け、都道府県は傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を定めるとともに、実施基準に関する協議等を行うための協議会を設置することとされたことから、東京都では、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について(平成 21 年 10 月 27 日消防庁次長通知)に基づき東京都メディカルコントロール協議会を消防法第 35 条の 8 に定める協議会としても位置付けることとしました。

(1) 目的

協議会は、消防機関による救急業務としての傷病者(消防法第 2 条第 9 項に規定する傷病者をいう。以下同じ。)の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るとともに、救急隊員(救急救命士を含む。以下同じ。)の資質を向上し、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保障することにより、傷病者の救命効果の向上を図ることを目的としています。

(2) 組織

協議会の組織図及び主な協議事項は次のとおりです。

図表 1-7-2 組織図及び主な協議事項

東京都メディカルコントロール協議会

事後検証委員会

救急業務に対する医学 的観点及び実施基準か らの検証に関する事項

指示指導医委員会

救急活動を行う救急救 命士に対する指示体制 並びに救急隊員に対す る指導及び助言体制に 関する事項

救急処置基準委員会

救急処置基準及び実施 基準の策定等に関する 事項

救急隊員の教育 に関する委員会

救急隊員に対する教育 及び必要とされる救急 救命処置の技能認定に 関する事項 体

制

3 新型コロナウイルス感染症に関する救急活動

(1) 感染症患者の移送業務について

東京都健康局(現:東京都福祉保健局)と感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法 律(以下「法」という。)第6条第2項に規定する一類感染症、同条第7項に規定する指定感染症及 び第8項に規定する新感染症の患者が東京都で発生した場合、法第21条又は第47条の規定に基づ き知事が実施する患者の移送について「感染症患者移送専用車両の運行等に関する協定」(以下「協 定|という。)を締結することで一類感染症等の患者の移送業務をおこなっています。

(2) 新型コロナウイルス感染症患者の対応

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)が令和2年2月に法により指定感染症 に指定されたことから、新型コロナ患者について、改めて東京都福祉保健局との申合せを行うこと で、協定と同様の移送業務の協力を行っていました。

新型コロナの感染拡大に伴う自宅療養者が増加し、自宅等から新型コロナ患者等から救急要請の うち、緊急性が伴うケースも想定されたことから、令和2年4月に救急業務規程の一部を時限的に 変更し、救急業務を通じた移送業務への協力をしています。

また、新型コロナ患者からの救急要請が増加したことから、新型コロナ患者の医療機関搬送を円滑 に行うため、令和3年8月東京都メディカルコントロール協議会において、救急隊が保健所の判断を 求めることなく、明らかに搬送が必要な新型コロナ患者を判断するための基準が策定され、救急隊の 活動の効率化が図られました。

(3) 感染症に関する教育

救急隊長特別研修及び救急救命士実務特別研修において、感染症の専門家を講師に招聘し「救急隊 の感染防止対策」について教育を行った。

図表 1-7-3 救急隊の感染防止対策



制

図表 1-7-4 新型コロナウイルス感染症患者の搬送判断基準

重 症 度	酸素飽和度	臨床状態
軽症	S p O ₂ ≥ 9 6 %	呼吸器症状なし 又は 咳のみで呼吸困難なし
中 等 症 I (呼吸不全なし)	93% < SpO ₂ < 96%	呼 吸 困 難
中 等 症 II (呼吸不全あり)	$S p O_2 \leq 9 3 \%$	酸素投与が必要
重症	「東京》	肖防庁救急活動基準」に基づき重症と判断

重 症 化 リ ス ク 因 子※1

- ・65 歳以上の高齢者 ・悪性腫瘍 ・慢性閉塞性肺疾患 (СОРО) ・慢性腎臓病 ・Ⅱ型糖尿病
- ・高血圧・・脂質異常症・・肥満(BMI30以上)・・喫煙・・固形臓器移植後の免疫不全・・妊娠後期

中等症Ⅰ・軽症(①→②の順で対応)

中 等 症

П





②搬送要否の確認 (保健所 or 夜間窓口)







選定依頼 (保健所 or 夜間窓口)

- ※1 救急隊は、重症化リスク因子等から、判断に迷う場合は、救急隊指導医に医学的助言を求めることができる。
- ※2 救急隊は、収容依頼を行う都度、傷病者に次の各号を説明し、了承を得た上で酸素ステーション(以下「酸素 S T 」という。)へ収容依頼を行ってください。
 - ア 酸素 S T は医療機関ではないが、施設医療者によって入院が必要と判断された場合には、医療機関に転送する可能性があること。
 - イ 酸素STでは、施設医療者の判断により、酸素投与や抗体カクテル療法を受けられる体制があること。
 - ウ 酸素STへの収容依頼を行わない場合は、保健所に連絡し、搬送要否を電話で判断してもらうようになること。

図表 1-7-5 救急車内の感染対策



(救急車内隔壁設定状況)



(感染防止フード設定状況)

第2章

救急活動統計

第1節 救急出場件数

第2節 救護人員

第3節 救急処置

第4節 事故種別ごとの活動統計



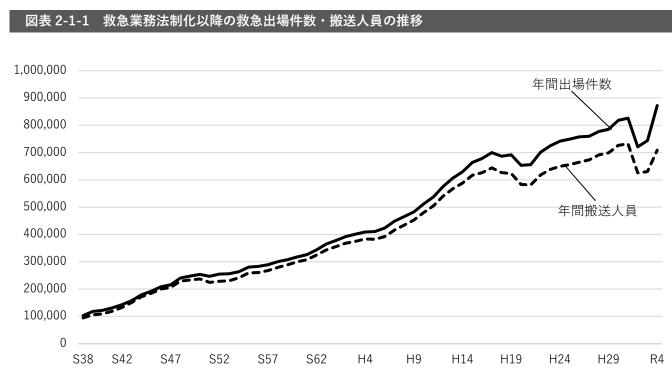
第1節 救急出場件数

1 救急業務法制化以降の推移

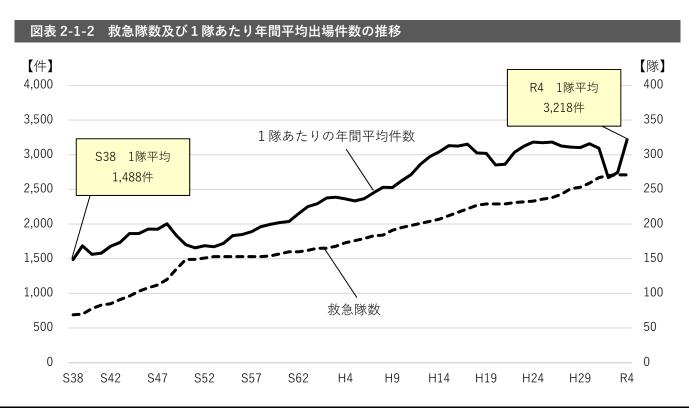
(1) 出場件数・搬送人員・救急隊数の推移

救急出場件数は、救急業務が法制化された昭和 38 年(1963 年)の 102,660 件から令和 4 年(2022 年) には 872,075 件となり、59 年間で約 8.5 倍の増加となっています。

同じく救急隊数の推移は、69 隊から 271 隊と約 3.9 倍の増加で、1 隊あたりの年間平均出場件数は 1,488 件から 3,218 件と約 2.2 倍の増加となっています。



S38~S50は搬送人員のデータがないため「救護人員」としています。



図表 2-1-3 救急出場件数等の推移(年次別)

年次	出場件数	搬送人員	隊数	年次	出場件数	搬送人員	隊数
昭和 11 年	1,022	837	6	昭和 55 年	280,395	258,860	153
昭和 12 年	1,736	1,307	6	昭和 56 年	282,886	260,399	153
昭和 13 年	1,937	1,528	6	昭和 57 年	289,090	267,804	153
昭和 14 年	2,206	1,922	6	昭和 58 年	300,299	279,163	153
昭和 15 年	2,161	1,834	6	昭和 59 年	307,420	288,735	154
昭和 16 年	2,208	1,787	6	昭和 60 年	317,375	299,590	157
昭和 17 年	1,330	1,298	7	昭和 61 年	325,931	307,560	160
昭和 18 年	1,220	1,185	7	昭和 62 年	343,951	324,981	160
昭和 19 年	962	881	7	昭和 63 年	364,902	343,312	162
昭和 20 年	245	239	3	平成元年	378,205	355,654	165
昭和 21 年	1,231	1,199	18	平成 2 年	392,200	367,848	165
昭和 22 年	2,897	2,660	19	平成3年	401,104	374,616	168
昭和 23 年	3,089	2,722	17	平成 4 年	408,864	383,550	173
昭和 24 年	3,967	3,608	17	平成 5 年	410,828	382,410	176
昭和 25 年	7,846	7,534	19	平成 6 年	423,584	392,423	179
昭和 26 年	10,108	9,267	23	平成7年	448,450	416,173	183
昭和 27 年	10,747	9,684	23	平成8年	465,548	434,206	184
昭和 28 年	12,475	10,985	25	平成9年	482,612	453,004	191
昭和 29 年	15,665	13,465	25	平成 10 年	511,892	480,139	195
昭和 30 年	19,159	16,075	25	平成 11 年	537,416	504,675	198
昭和 31 年	25,320	21,350	25	平成 12 年	575,690	540,660	201
昭和 32 年	33,478	28,691	30	平成 13 年	606,695	567,451	204
昭和 33 年	44,120	37,882	39	平成 14 年	629,883	588,502	207
昭和 34 年	54,968	47,459	49	平成 15 年	663,765	616,996	212
昭和 35 年	70,206	62,905	57	平成 16 年	678,178	626,231	217
昭和 36 年	80,468	73,088	62	平成 17 年	699,971	643,849	222
昭和 37 年	87,432	80,568	66	平成 18 年	686,801	626,543	227
昭和 38 年	102,660	94,095	69	平成 19 年	691,549	623,012	229
昭和 39 年	117,948	105,439	70	平成 20 年	653,260	583,082	229
昭和 40 年	121,865	108,974	78	平成 21 年	655,631	581,358	229
昭和 41 年	131,160	118,774	83	平成 22 年	700,981	617,819	231
昭和 42 年	142,710	132,368	85	平成 23 年	724,436	638,093	232
昭和 43 年	157,832	150,972	91	平成 24 年	741,702	649,429	233
昭和 44 年	178,828	171,937	96	平成 25 年	749,032	655,925	236
昭和 45 年	191,890	184,420	103	平成 26 年	757,554	664,629	238
昭和 46 年	208,155	199,965	108	平成 27 年	759,802	673,145	243
昭和 47 年	215,621	205,896	112	平成 28 年	777,382	691,423	251
昭和 48 年	240,419	229,059	120	平成 29 年	785,184	698,928	253
昭和 49 年	247,559	232,993	135	平成 30 年	818,062	726,428	259
昭和 50 年	253,476	236,859	149	令和元年	825,929	731,900	267
昭和 51 年	246,682	224,291	149	令和 2 年	720,965	625,639	270
昭和 52 年	254,709	228,289	151	令和3年	743,703	630,287	271
昭和 53 年	255,853	230,109	153	令和 4 年	872,075	708,695	271
昭和 54 年	263,141	240,936	153	総数	28,019,893	25,422,462	-

[※] 昭和 11 年~昭和 50 年は搬送人員のデータがないため救護人員としています。

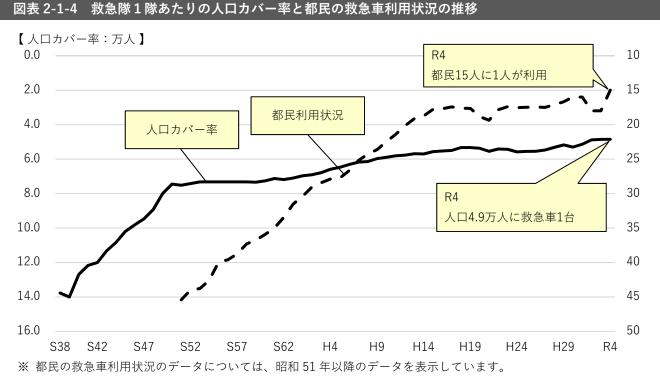
[※] 隊数は各年 12月 31日現在の数を示しています。

(2) 救急隊1隊あたりの人口カバー率と救急車利用状況の推移

救急隊 1 隊がカバーする人口割合(人口カバー率)は、昭和 52 年当時は人口約 7.5 万人に 1 隊でしたが、令和 4 年には約 4.9 万人に 1 隊となりました。

一方、同年での比較における都民の救急車の利用状況は、都民 45 人に 1 人の利用であったものが、 15 人に 1 人の利用となっています。

これは、都民の救急車利用頻度の上昇が救急隊の人口カバー率の上昇を上回っていることを示しています。



2 過去5年間の推移

平成30年から令和4年までの、過去5年の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和3年中における全国の出場件数は次のとおりです(令和4年4月1日現在、全国救急隊数5,328隊、救急車台数(非常用含む)6,549台)。

図表	₹ 2-1-5	過去5年間の救急出場件数等の推移	,

区分	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	全国※
出場件数	818,062	825,929	720,965	743,703	872,075	6,193,581
対前年増減数(件)	+ 32,878	+ 7,867	- 104,964	+ 22,738	+ 128,372	+ 260,304
対前年増減率(%)	+ 4.2%	+ 1.0%	- 12.7%	+ 3.2%	+ 17.3%	+ 4.4%
1日平均件数	2,241	2,263	1,970	2,038	2,389	16,969
1隊あたり平均件数	3,159	3,093	2,670	2,744	3,218	
1隊1日平均件数	8.7	8.5	7.3	7.5	8.8	
都民(国民)の利用状況 (何人に1人の割合)	16 人	16 人	18 人	18 人	15 人	23
出場頻度 (何秒に1回の割合)	39 秒	38 秒	44 秒	42 秒	36 秒	5 秒
人口1万人あたりの件数	600	602	547	565	663	494

※ 全国の数値は令和3年中のものです。

3 日別最多出場件数

令和 4 年中、日別救急出場件数で最も多かったのは令和 4 年 7 月 1 日の 3,274 件でした。過去を含めた日別出場件数は以下のとおりです。

図表 2-1-6 日別出場件数上位 10 日

順位	年月日	件数
1	平成 30 年 7 月 23 日	3,382
2	令和4年7月1日	3,274
3	令和4年7月2日	3,188
4	令和 4 年 6 月 30 日	3,150
5	令和4年1月7日	3,140
6	平成 30 年 7 月 22 日	3,124
7	平成 30 年 7 月 21 日	3,092
8	令和 4 年 6 月 29 日	3,082
9	令和 4 年 7 月 19 日	3,069
10	令和 4 年 7 月 18 日	3,064

4 救急隊別出場件数の推移

令和 4 年中、1 隊あたりの最多出場件数は、大久保救急隊の 4,180 件でした。 また、出場件数 3,000 件を超えた救急隊は、全隊数の 79.0%にあたる 214 隊でした。

図表 2-1-7 救急隊別出場件数上位 10 隊の推移

順位	平成 3	0 年	令和元	年	令和 2	年	令和 3 4	¥	令和 4 3	Ŧ
1	大久保	4,364	大久保	4,438	大久保	3,650	大久保	3,683	大久保	4,180
2	芝	4,118	芝	4,116	八王子第1	3,599	八王子第1	3,644	江戸川第1	4,131
3	豊島	4,006	池袋	3,906	大島	3,595	江戸川第1	3,487	八王子第1	3,944
4	王子	3,941	大島	3,882	江戸川第1	3,496	王子	3,423	野方第1	3,899
5	池袋	3,900	練馬	3,881	八王子第2	3,423	八王子第 2	3,420	豊島	3,822
6	麻布	3,886	三田	3,878	江戸川第2	3,354	野方第1	3,332	麻布	3,805
7	志村坂上	3,876	赤羽台	3,877	淵江	3,343	江戸川第2	3,325	世田谷	3,803
8	本郷	3,872	江戸川第 1	3,854	板橋	3,303	淵江	3,277	八王子第2	3,801
9	日本橋	3,850	八王子第 1	3,827	練馬	3,296	葛西第1	3,267	葛西第1	3,801
10	練馬	3,826	志村坂上	3,819	立花	3,270	大島	3,249	三田	3,791
3,000 件 以上の隊	191	隊	184 隊	Í	52 隊	Š	63 隊		214 隊	
全隊数※	259	隊	267 隊	旅	270 隊	旅	271 隊		271 隊	
割合	73.7	· '%	68.9%	/o	19.3%	6	23.2%		79.0%	

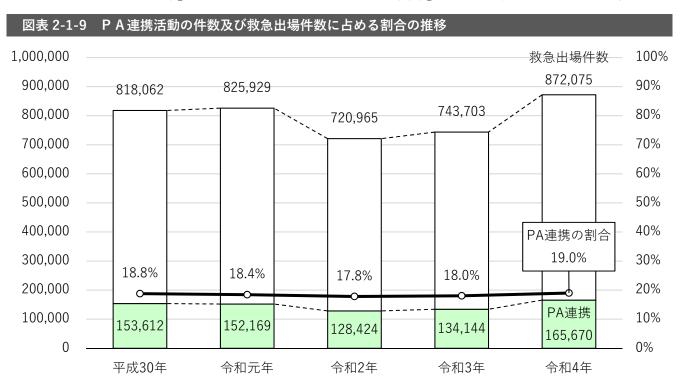
※ 各年 12 月 31 日現在

図表 2-1-8 救急隊別出場件数

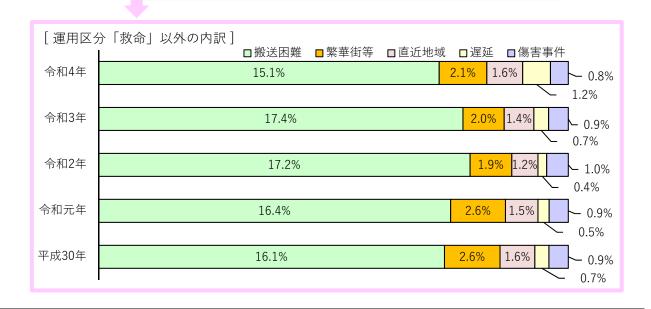
隊名	件数	隊名	件数	隊名	件数	隊名	件数	隊名	件数
本庁計	12.944	玉川	3,467	赤羽台	3,474	立花	3,418	国領	2,783
本部機動第5	4	奥沢	3,160	滝野川	3,297	深川	3,702	小金井	3,204
本部機動第2	3,386	用賀	3,366	三軒家	3,134	有明	2,653	緑町	2,932
本部機動第1	3,450	玉川新町	3,415	田端	3,368	枝川	3,247	小平	3,126
本部機動第3	3,157	成城	3,030	10 方面計	65,486	豊洲	3,144	小川	3,067
本部機動第4	2,946	千歳第1	3,180	板橋	3,301	森下	3,355	花小金井	3,045
本部機動第6	1	千歳第2	3,159	板橋デイタイム	913	城東第1	3,749	東村山	3,209
1方面計	51,579	烏山	2.991	常盤台	3,566	城東第 2	3,533	秋津	2,810
丸の内	3,399	渋谷第1	3,456		3,234	東砂	3,547	本町	3,299
永田町	3,433	渋谷第 2	3,316	志村	3,506	大島	3,465	国分寺	3,217
神田	3,708	恵比寿	3,396		3,647	砂町	3,003	戸倉	3,124
三崎町	3,353	松濤	3,369		3,276	本田第1	3,406	41	2,972
京橋	3,504	代々木	3,268	志村坂上	3,652	本田第 2	3,081	猪方	2,516
銀座	3,441	富ケ谷	3,024	高島平第 1	3,287	南綾瀬	3,066	北多摩西部	3,481
日本橋	3,549	原宿	2,971	高島平第 2	3,162	青戸	3,192	武蔵村山	2,822
浜町	3,330	4 方面計	92,770	練馬	3,636	奥戸	3,192	東大和	3,179
月島	3,241	四谷	3,562	平和台	3,193		3,035	清瀬	2,648
	1								
芝	3,651	新宿御苑第1	3,616	貫井	3,380	金町デイタイム	877	竹丘	2,914
三田	3,791	新宿御苑第 2	3,532	光が丘	3,560	亀有	2,937	東久留米	2,859
麻布	3,805	牛込	3,461	光が丘デイタイム	220	柴又	2,611	新川	2,396
赤坂	3,298	新宿第1	3,696	北町	3,331	水元	3,069	西東京	3,114
高輪	3,393	新宿第2	3,393	石神井	3,588	江戸川第 1	4,131	田無	3,143
港南	2,683	落合	3,669	石神井デイタイム	211	江戸川第 2	3,745	西原	3,170
2 方面計	66,894	戸塚	3,676	関町	3,057	小松川	3,400	保谷	2,681
2 本部特殊	1	大久保	4,180	大泉	3,202	瑞江	3,187	9 方面計	96,126
2 本部機動	338	西新宿第 1	3,729	大泉学園	3,225	葛西第 1	3,801	9 本部機動	1,733
品川	3,308	西新宿第 2	3,506	石神井公園	3,339	葛西第 2	3,587	八王子第 1	3,944
大崎	3,307	中野	3,369	6 方面計	79,062	船堀	3,410	八王子第 2	3,801
五反田	2,816	宮園	3,251	6 本部機動	418	南葛西	3,146	楢原	3,038
大井	3,432	東中野	3,249	上野	3,593	小岩	3,134	元八王子	3,071
滝王子	3,095	野方第 1	3,899		3,067	篠崎	2,811	小宮	3,296
八潮	2,577	野方第 2	3,572	谷中	3,029	南小岩	3,184	浅川	2,971
荏原	3,358	鷺宮	3,366	浅草	3,350	北小岩	2,850	浅川特殊救急(小型)	64
荏原デイタイム	812	杉並	3,258	浅草橋	3,363	8 方面計	141,094	北野	3,232
旗の台	3,124	永福	3,159	日本堤	3,470	8 本部機動	245	由木	3,137
大森	3,137	堀/内	3,286	今戸	3,095	立川	3,032	みなみ野	2,740
馬込	2,952	阿佐ヶ谷	3,328	荒川	3,459	錦町第1	3,418	青梅	2,948
市野倉	3,167	高円寺	3,241	南千住	3,032	錦町第2	3,205	日向和田	2,092
山谷	3,152	高井戸	3,126	尾久	3,220	国立	3,082	長淵	2,477
森ケ崎	2,647	荻窪	3,407	尾竹橋	3,169	砂川	2,981	町田第1	3,595
田園調布	3,316	荻窪デイタイム	216	千住第 1	3,114	武蔵野	2,941	町田第2	3,239
久が原	3,105	西荻	2,996	千住第2	3,074	武蔵境	2,806	忠生	3,175
蒲田	3,487	久我山	2,998	足立第 1	3,448	吉祥寺	2,774	南	3,118
羽田	3,026	下井草	3,029	足立第 2	3,372	三鷹	3,153	鶴川	3,028
空港	811	5 方面計	62,656	綾瀬	3,335	三鷹第 2	2,772	西町田	2,620
矢口	3,089	小石川	3,380	淵江	3,595	下連雀	2,812	成瀬	3,240
下丸子	3,054	大塚	3,382	大谷田	3,183	大沢	2,892	日野	3,031
西蒲田	3,176	本郷	3,488	神明	3,239	牟礼	156	豊田	2,958
西六郷	2,607	根津	3,174	西新井	3,373	府中	3,272	高幡	3,012
3 方面計	80,669	豊島	3,822	西新井デイタイム	192	分梅	3,063	福生	2,742
目黒第1	3,427	巣鴨	3,516	大師前	3,327	朝日	2,644	羽村	3,084
目黒第 2	3,045	目白	3,368	上沼田	3,425	朝日特殊	5	瑞穂	2,582
碑文谷	3,156	池袋	3,498	本木	3,268	是政	2,719	熊川	2,747
大岡山	2,965	池袋デイタイム	956	舎人	2,852	栄町	3,228	多摩	3,381
世田谷	3,803	長崎	3,459	7 方面計	122,112	昭島	2,987	多摩センター第1	3,212
宮の坂	2,957	高松	3,376	本所	3,437	昭和	3,072	多摩センター第2	3,036
松原第1	3,115	王子	3,711	緑	3,284	大神	3,057	秋川	2,188
松原第2	3,064	十条	3,514	東駒形	3,174	調布第 1	3,164	秋留台	2,281
三宿	0.471	赤羽	3,389	向島	2 207	調布第 2	2,961	檜原	017
	3,471	<u> </u>	3,309	円局	3,367	메개 55	2,901	1百/示	817
上北沢	3,471	西が丘	3,350	墨田	3,367	つつじか丘	2,942	奥多摩	496

5 PA連携と救急出場件数

過去5年の推移をみると、救急出場件数に占めるPA連携件数の割合は、ほぼ横ばいです。 運用区分別では「救命」が79.2%を占め、次いで「搬送困難」の割合が多くなっています。



図表 2-1-10 PA連携活動運用区分別構成比率の推移 令和4年 救命 79.2% その他 20.8% 令和3年 77.6% 22.4% 令和2年 78.3% 21.7% 令和元年 78.1% 21.9% 平成30年 78.1% 21.9%



図表 2-1-11 所属別 PA 連携活動件数

- F	#1.	₩, 大口##	原中市	新士·什·尔	去化址出	、日 7イ	△= 1	管内救急	PA 連携
所属	救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延	合計	出場件数	の割合
丸の内	512	63	5	1	8	1	590	3,714	15.9%
麹町	449	95	8	-	14	4	570	3,510	16.2%
神田	725	130	15	9	45	-	924	5,361	17.2%
京橋	728	185	10	1	9	2	935	6,038	15.5%
日本橋	574	122	4	-	12	-	712	4,543	15.7%
臨港	525	62	9	-	12	5	613	3,751	16.3%
芝	1,183	156	14	2	6	6	1,367	8,427	16.2%
麻布	771	178	26	235	55	81	1,346	5,214	25.8%
赤坂	556	298	18	51	85	1	1,009	4,265	23.7%
高輪	741	414	14	74	249	16	1,508	5,032	30.0%
品川	1,190	220	11	-	10	6	1,437	9,023	15.9%
大井	870	122	13	-	17	14	1,036	6,837	15.2%
荏原	1,100	320	10	-	12	3	1,445	8,069	17.9%
大森	1,761	321	11	38	51	22	2,204	13,298	16.6%
田園調布	1,323	358	6	4	25	9	1,725	9,928	17.4%
蒲田	1,860	286	17	-	34	18	2,215	12,047	18.4%
矢口	1,136	207	19	1	20	17	1,400	8,167	17.1%
目黒	2,204	487	26	-	12	16	2,745	15,550	17.7%
世田谷	2,998	803	21	108	36	50	4,016	22,323	18.0%
玉川	1,699	494	11	1	15	26	2,245	11,518	19.5%
成城	2,288	414	11	1	14	18	2,745	14,733	18.6%
渋谷	2,735	702	53	373	50	27	3,940	21,016	18.7%
四谷	671	158	14	57	82	3	985	4,890	20.1%
牛込	937	263	11	1	6	5	1,223	7,260	16.8%
新宿	3,261	443	128	1,668	82	21	5,603	24,013	23.3%
中野	1,336	330	8	2	16	1	1,693	9,423	18.0%
野方	1,578	325	6	1	15	12	1,937	10,504	18.4%
杉並	2,707	646	26	-	44	27	3,450	17,717	19.5%
荻窪	1,953	436	20	36	157	32	2,634	12,411	21.2%
小石川	939	192	15	-	20	1	1,167	6,996	16.7%
本郷	728	181	18	64	74	9	1,074	6,785	15.8%
豊島	1,651	290	27	3	16	25	2,012	11,916	16.9%
池袋	1,458	224	14	-	3	4	1,703	10,216	16.7%
王子	1,217	186	9	1	16	5	1,434	8,416	17.0%
赤羽	1,573	198	14	18	49	36	1,888	10,007	18.9%
滝野川	898	183	5	-	8	4	1,098	5,943	18.5%
板橋	1,778	315	16	-	16	9	2,134	13,356	16.0%
志村	3,462	598	34	-	30	76	4,200	22,794	18.4%
練馬	2,117	381	6	-	8	15	2,527	13,758	18.4%
光が丘	1,490	225	8	-	52	42	1,817	10,203	17.8%
石神井	3,078	452	18	-	59	75	3,682	17,111	21.5%

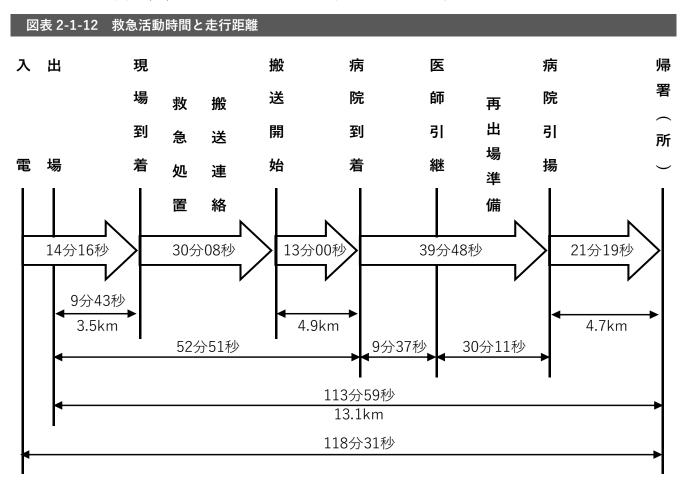
所属	救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延	合計	管内救急 出場件数	PA 連携 の割合
上野	1,162	338	30	298	36	11	1,875	8,595	21.8%
浅草	540	144	7	1	12	2	706	3,709	19.0%
日本堤	940	289	17	3	23	14	1,286	6,954	18.5%
荒川	1,311	298	12	-	18	4	1,643	8,928	18.4%
尾久	751	274	12	1	42	9	1,089	5,548	19.6%
千住	1,258	190	7	10	164	1	1,630	7,532	21.6%
足立	4,063	539	28	-	39	30	4,699	25,799	18.2%
西新井	2,571	309	22	-	29	58	2,989	16,726	17.9%
本所	1,317	375	27	3	67	12	1,801	9,777	18.4%
向島	1,152	352	12	-	15	12	1,543	9,337	16.5%
深川	2,188	356	16	2	36	9	2,607	15,956	16.3%
城東	2,204	380	19	-	68	53	2,724	16,115	16.9%
本田	2,735	553	28	51	32	28	3,427	19,647	17.4%
金町	1,880	264	16	-	30	55	2,245	11,411	19.7%
江戸川	2,209	318	15	-	42	41	2,625	14,492	18.1%
葛西	2,308	136	18	-	15	33	2,510	13,992	17.9%
小岩	2,201	390	12	131	41	40	2,815	12,980	21.7%
立川	2,730	573	19	-	15	23	3,360	17,403	19.3%
武蔵野	1,228	241	11	-	9	12	1,501	8,737	17.2%
三鷹	1,465	282	11	-	11	16	1,785	10,031	17.8%
府中	2,394	351	11	-	15	23	2,794	13,837	20.2%
昭島	1,096	218	10	-	10	10	1,344	6,832	19.7%
調布	1,987	317	9	-	14	25	2,352	12,690	18.5%
小金井	844	158	7	-	16	8	1,033	6,025	17.1%
小平	1,731	258	10	-	7	15	2,021	10,969	18.4%
東村山	1,578	246	11	-	16	33	1,884	9,933	19.0%
国分寺	1,028	176	5	-	4	5	1,218	6,203	19.6%
狛江	736	178	-	-	2	9	925	4,299	21.5%
北多摩西部	1,528	242	8	-	4	18	1,800	9,472	19.0%
清瀬	792	118	10	-	15	39	974	4,751	20.5%
東久留米	1,186	242	3	-	37	22	1,490	7,252	20.5%
西東京	1,737	332	18	3	16	14	2,120	11,496	18.4%
八王子	5,980	1,024	42	210	54	136	7,446	34,139	21.8%
青梅	1,368	163	8	-	10	38	1,587	7,131	22.3%
町田	4,579	716	48	=	36	283	5,662	24,628	23.0%
日野	1,484	411	8	-	49	55	2,007	9,445	21.2%
福生	1,447	258	21	32	9	22	1,789	8,409	21.3%
多摩	1,528	283	13	-	21	62	1,907	8,722	21.9%
秋川	1,131	191	3	-	4	10	1,339	5,285	25.3%
奥多摩	90	36	1	-	-	3	130	556	23.4%
計	131,217	24,982	1,314	3,493	2,627	2,037	165,670	871,826	19.0%

[※] 本表において、PA 連携活動及び救急出場の件数に東京消防庁管外への出場は含まれません。

[※] PA 連携の割合=PA 連携活動件数/管内救急出場件数

6 活動時間・距離

令和 4 年中の入電してから救急隊が帰署(所)するまでの救急活動平均所要時間は 118 分 31 秒で、 出場してから帰署(所)するまでの平均走行距離は 13.1km です。





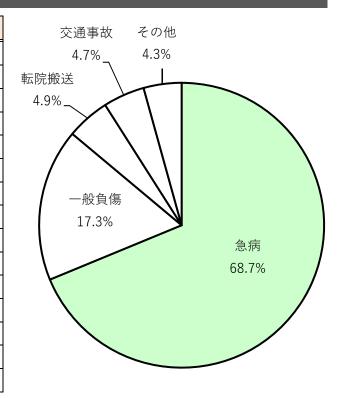
※ それぞれの数値は計算により四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

7 事故種別ごとの出場件数

全出場件数のうち、事故種別が「急病」の事案が最も多く、68.7%を占めています。

図表 2-1-13 事故種別ごとの出場件数

	合計	872,075	100.0%
急病		599,469	68.7%
一般負傷		150,587	17.3%
転院搬送		42,990	4.9%
交通事故		41,101	4.7%
その他		37,928	4.3%
	自損行為	6,664	0.8%
	加害	5,257	0.6%
	労働災害事故	5,241	0.6%
	運動競技事故	4,616	0.5%
	火災事故	3,354	0.4%
	資器材等輸送	712	0.1%
	水難事故	565	0.1%
	医師搬送	181	0.0%
	自然災害事故	8	0.0%
	その他(上記以外)	11,330	1.3%



8 不搬送件数

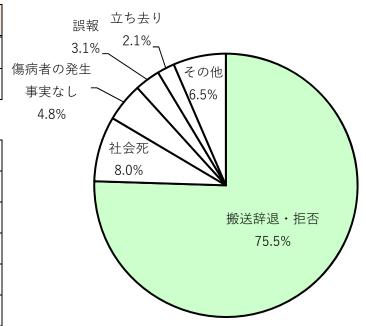
出場件数のうち 19.0%が不搬送であり、その内「搬送辞退・拒否」が 75.5%を占めています。

図表 2-1-14 不搬送件数の内訳

合計	872,075	100.0%
搬送件数	705,996	81.0%
不搬送件数	166,079	19.0%

(不搬送の内訳)

搬送辞退・拒否	125,377	75.5%
社会死	13,318	8.0%
傷病者の発生事実なし	7,892	4.8%
誤報	5,191	3.1%
立ち去り	3,542	2.1%
その他	10,759	6.5%

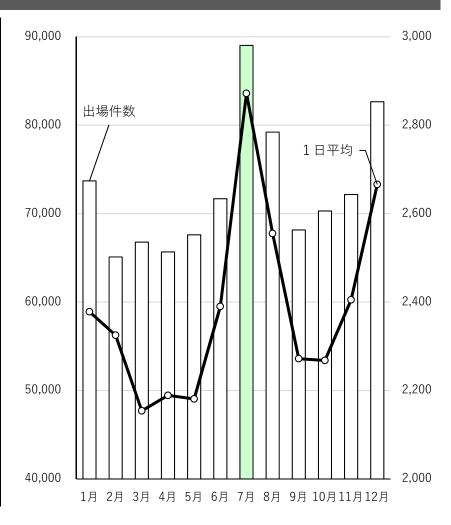


9 月別・曜日別出場件数

月別の1日平均では7月が、曜日別の1日平均では月曜日が高い割合を占めています。

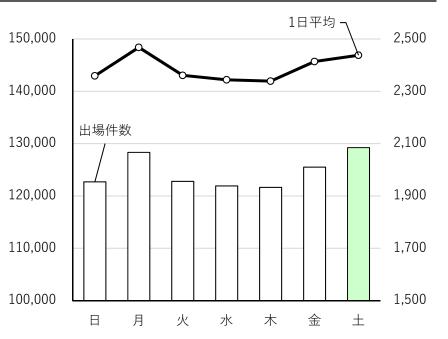
図表 2-1-15 月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	73,706	2,378
2 月	65,103	2,325
3 月	66,783	2,154
4 月	65,673	2,189
5 月	67,601	2,181
6 月	71,688	2,390
7月	89,026	2,872
8月	79,219	2,555
9 月	68,160	2,272
10 月	70,298	2,268
11 月	72,163	2,405
12 月	82,655	2,666
合計	872,075	2,389



図表 2-1-16 曜日別出場件数

曜日	出場件数	1日平均
日	122,685	2,359
月	128,328	2,468
火	122,778	2,361
水	121,909	2,344
木	121,639	2,339
金	125,503	2,414
±	129,233	2,438
合計	872,075	2,389

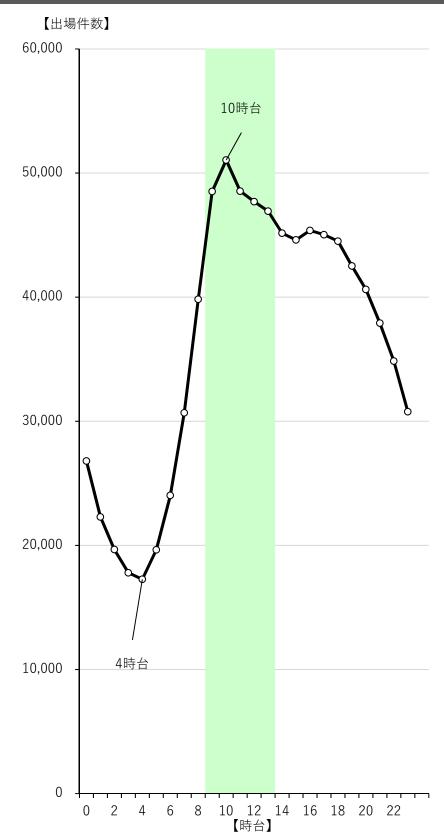


10 時間帯別出場件数

時間帯別では、10時台が最も多く、9時台から13時台が高い割合を占めています。

図表 2-1-17 時間帯別出場件数

時間帯	出場件数	構成比
0 時台	26,795	3.1%
1 時台	22,292	2.6%
2 時台	19,664	2.3%
3 時台	17,793	2.0%
4 時台	17,270	2.0%
5 時台	19,641	2.3%
6 時台	24,023	2.8%
7 時台	30,682	3.5%
8 時台	39,829	4.6%
9 時台	48,514	5.6%
10 時台	51,048	5.9%
11 時台	48,542	5.6%
12 時台	47,698	5.5%
13 時台	46,930	5.4%
14 時台	45,157	5.2%
15 時台	44,611	5.1%
16 時台	45,377	5.2%
17 時台	45,034	5.2%
18 時台	44,513	5.1%
19 時台	42,509	4.9%
20 時台	40,626	4.7%
21 時台	37,911	4.3%
22 時台	34,849	4.0%
23 時台	30,767	3.5%
合計	872,075	100.0%



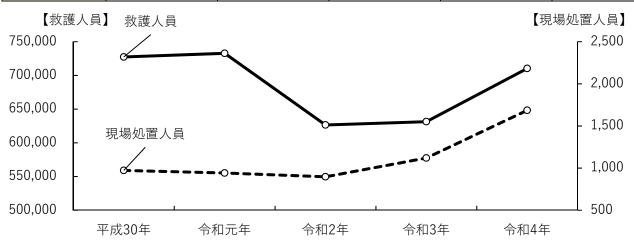
第2節 救護人員

1 救護人員

令和 4 年中の救護人員は 710,381 人、搬送人員(医療機関等へ搬送した人員)は 708,695 人、現場処置人員(救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員)は 1,686 人となっています。

図表 2-2-1 救護人員の推移

	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
搬送人員	726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
現場処置人員	973	942	897	1,120	1,686
救護人員	727,401	732,842	626,536	631,407	710,381



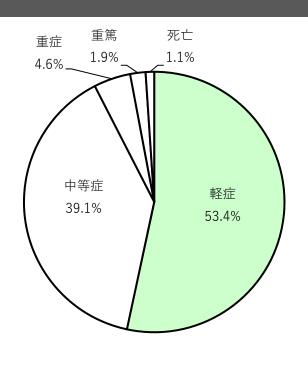
2 搬送人員

(1) 初診時程度

搬送人員のうち「軽症」が最も多く、53.4%を占めています。

図表 2-2-2 初診時程度別搬送人員

程度	搬送人員	割合
軽症	378,221	53.4%
中等症	277,104	39.1%
重症	32,331	4.6%
重篤	13,561	1.9%
死亡	7,478	1.1%
合計	708,695	100.0%



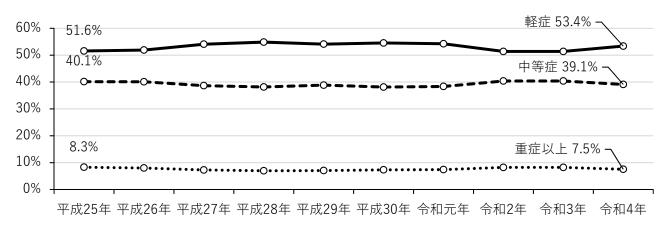
活

動

統

計

図表 2-2-3 過去 10 年間の初診時程度別割合の推移

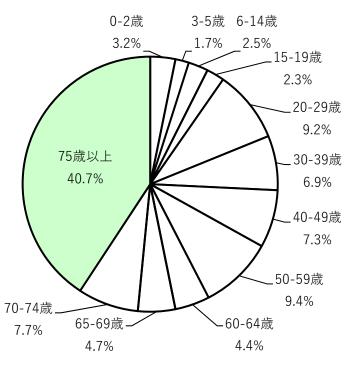


(2) 年齢層

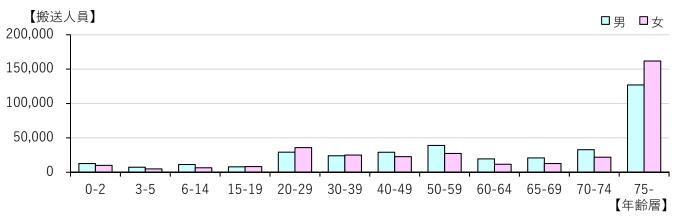
令和 4年の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上の割合が最多となっています。

図表 2-2-4 年齢層別・性別搬送人員

年齢層	搬送人員	構成比
0-2 歳	22,572	3.2%
3-5 歳	12,166	1.7%
6-14 歳	17,821	2.5%
15-19 歳	16,041	2.3%
20-29 歳	65,037	9.2%
30-39 歳	48,883	6.9%
40-49 歳	51,857	7.3%
50-59 歳	66,316	9.4%
60-64 歳	31,134	4.4%
65-69 歳	33,512	4.7%
70-74 歳	54,604	7.7%
75 歳以上	288,752	40.7%
高齢者計	376,868	53.2%
合計	708,695	100.0%



年齢	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-
男	12,624	7,335	11,297	7,846	29,158	23,914	29,113	38,990	19,452	20,857	32,765	126,984
女	9,948	4,831	6,524	8,195	35,879	24,969	22,744	27,326	11,682	12,655	21,839	161,768
合計	22,572	12,166	17,821	16,041	65,037	48,883	51,857	66,316	31,134	33,512	54,604	288,752



救

急

活

動

統

計

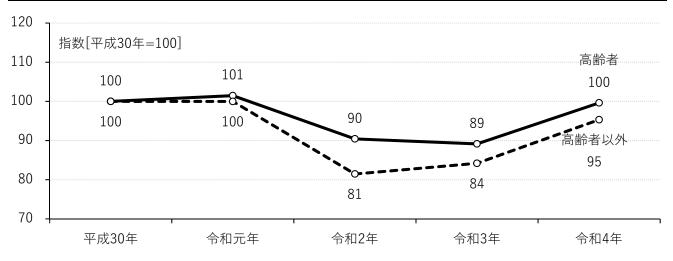
高齢者搬送人員 3

(1) 搬送人員の推移

65 歳以上の高齢者の搬送人員は 376,868 人で、全搬送人員の 53.2%を占めています。また、平成 30年を100とした指数でみると、高齢者搬送人員の増加率は100で高齢者以外を上回っています。

図表 2-2-5 高齢者搬送人員の推移

	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全搬送人員	726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
高齢者	378,314	383,856	342,085	337,224	376,868
高齢者以外	348,114	348,044	283,554	293,063	331,827
高齢者の割合	52.1%	52.4%	54.7%	53.5%	53.2%

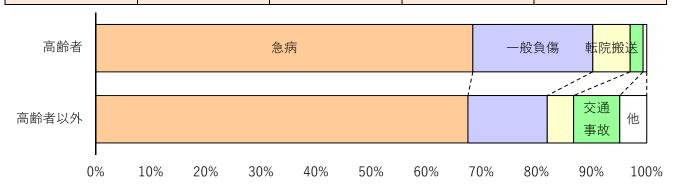


(2) 事故種別

高齢者を事故種別でみると、高齢者以外と比べ急病、一般負傷及び転院搬送の占める割合が高く、 交通事故の占める割合が低くなっています。

図表 2-2-6 事故種別高齢者搬送人員

事故種別	高幽	令者	高齢者以外				
争以但加	搬送人員	搬送人員割合		割合			
急病	257,926	68.4%	224,154	67.6%			
一般負傷	82,046	21.8%	47,737	14.4%			
転院搬送	25,543	6.8%	15,877	4.8%			
交通事故	8,843	2.3%	27,819	8.4%			
その他	2,510	0.7%	16,240	4.9%			
合計	376,868	100.0%	331,827	100.0%			

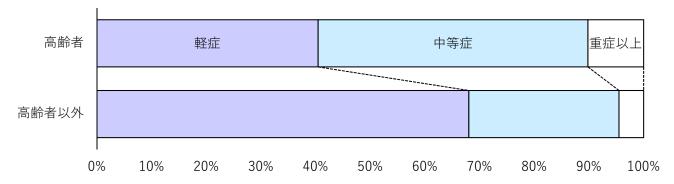


(3) 初診時程度

高齢者を初診時程度でみると、高齢者以外と比べ中等症以上の占める割合が高くなっています。 また、主な事故種別における高齢者の搬送割合をみると、急病及び転院搬送に占める中等症以上 の割合が高くなっています。

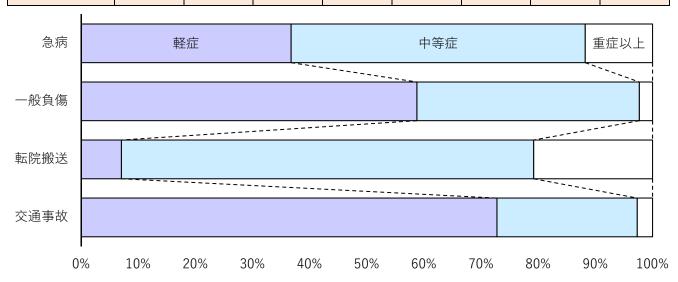
図表 2-2-7 初診時程度別高齢者搬送人員

初診時程度	高齢	冷者	高齢者以外	
初彭时性反	搬送人員	割合	搬送人員	割合
軽症	152,492 40.5%		225,729	68.0%
中等症	185,982	49.3%	91,122	27.5%
重症	22,460	6.0%	9,871	3.0%
重篤	9,472	2.5%	4,089	1.2%
死亡	6,462	1.7%	1,016	0.3%
合計	376,868	100.0%	331,827	100.0%



図表 2-2-8 事故種別・初診時程度別高齢者搬送人員

ſ		A		6D. /7. /=		+- 5- 165 \\		ナ ハマナ 1 L		
	初診時程度	急病		一般	一般負傷		転院搬送		交通事故	
	7000时任皮	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	
	軽症	94,791	36.8%	48,215	58.8%	1,803	7.1%	6,435	72.8%	
	中等症	132,768	51.5%	31,937	38.9%	18,427	72.1%	2,171	24.6%	
	重症	16,980	6.6%	941	1.1%	4,212	16.5%	152	1.7%	
	重篤	7,591	2.9%	550	0.7%	1,067	4.2%	72	0.8%	
	死亡	5,796	2.2%	403	0.5%	34	0.1%	13	0.1%	
I	合計	257,926	100.0%	82,046	100.0%	25,543	100.0%	8,843	100.0%	



4 収容医療機関・医療施設

傷病者を収容した医療機関数及び搬送人員を開設主体別にみると、私立医療機関が大部分を占めています。

東京消防庁管内の医療機関に収容した人員は 693,346 人 (98.0%) で、このうち、救急告示医療機 関に 685,229 (96.9%) を収容しています。

図表 2-2-9	開設主体別収容医	媋 継閏数	搬送人員
△1X L-L-3	一时以工件则以甘色	:7宋 1戊 1大 丈人、	测处八只

		収容医療機関数 区分					搬送。	人員			
	区分			告示		非告示		管轄	外	合計	割合
		実数	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	搬送人員	割合	ПП	B) [2]
	国立	21	2.9%	51,491	7.5%	743	9.2%	1,840	13.1%	54,074	7.6%
	公立	34	4.7%	69,415	69,415 10.1%		1.2%	2,308	16.5%	71,823	10.2%
	公的	12	1.7%	44,123	6.4%	175	2.2%	2	0.0%	44,300	6.3%
	私立病院	540	74.4%	516,018	75.3%	4,127	50.8%	9,686	69.2%	529,904	74.9%
	私立診療所	119	16.4%	4,182	0.6%	2,972	36.6%	159	1.1%	7,313	1.0%
	合計	726	100.0%	685,229	100.0%	8,117	100.0%	13,995	100.0%	707,414	100.0%

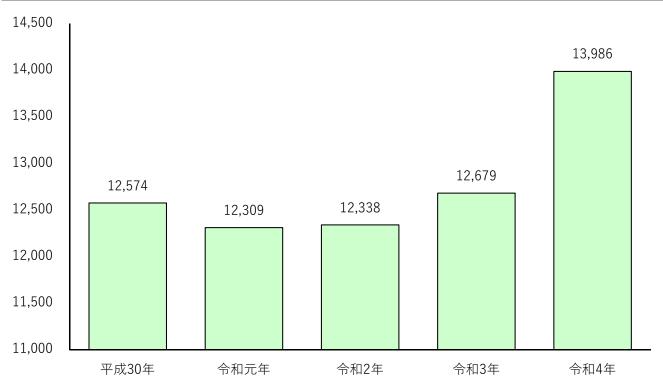
5 心臓機能停止傷病者搬送人員(ウツタイン様式による統計)

(1) 搬送人員の推移

「ウツタイン様式」とは、心臓機能停止傷病者に関する国際的に統一された統計基準の様式であり、 平成 18 年から同様式で統計処理を開始しました。

令和 4 年中に、発症時点から医療機関に収容するまでの間に心臓機能が停止した傷病者(以下「心停止傷病者」という。)の搬送人員は、13,986 人です。



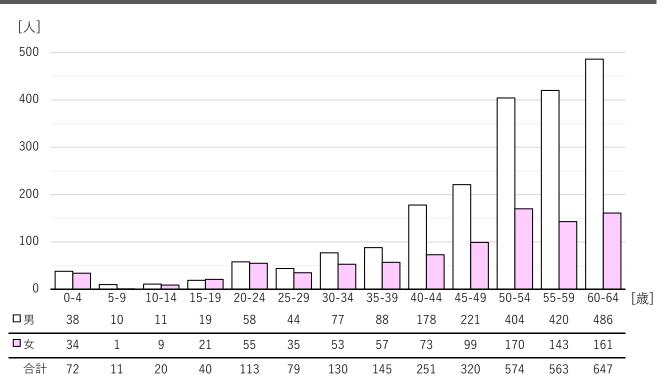


(2) 性別・年齢層別搬送人員(高齢者群・非高齢者群)

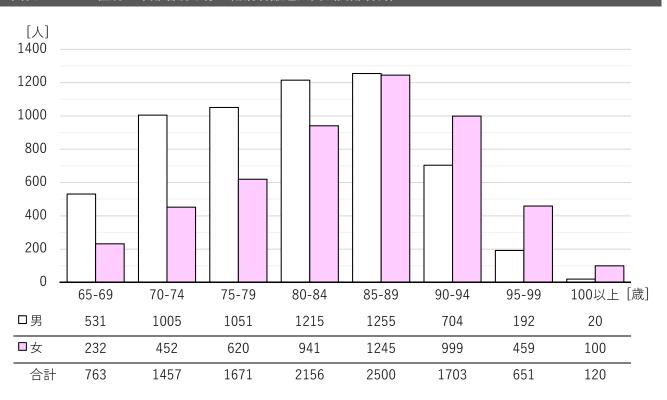
搬送人員の実数は、15歳から19歳及び90歳以上の年齢層で女性が男性を上回りますが、それ以外の年齢層において男性が女性を上回っています。

5 歳から 9 歳までと 45 歳から 74 歳までの年齢層で、男性が女性の約 2 倍以上の搬送人員となっています。

図表 2-2-11 性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員(非高齢者群)



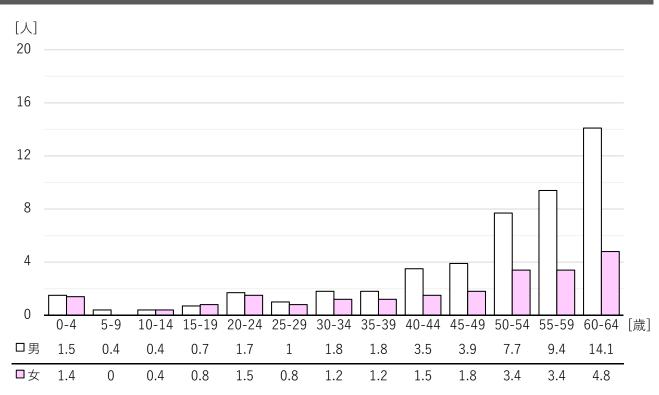
図表 2-2-12 性別・年齢層別心停止傷病者搬送人員(高齢者群)



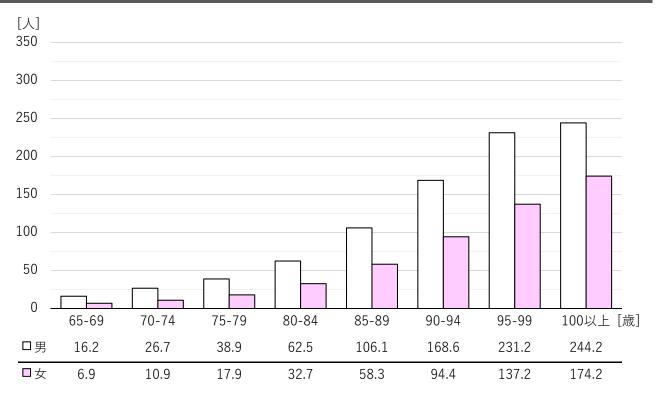
一方、人口に対する搬送人員の発生頻度を比較する目安として、人口(令和 4 年 1 月 1 日現在の東京都住民基本台帳から算出した東京都人口)1万人に対する搬送人員(以下「対人口搬送人員」という。)を各性別・年齢層別に算出した結果は、次のとおりです。

対人口搬送人員は、10-14 歳及び 15-19 歳を除く全ての年齢層で、男性の比率が高い結果となっています。このことから、女性より男性の方が突然の心臓機能の停止をきたし、救急搬送の対象となる頻度が高いと推測されます。







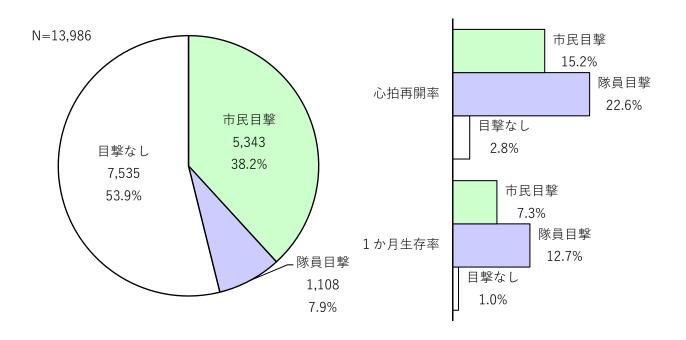


(3) 心停止の目撃

心停止の目撃があった傷病者は、市民目撃及び隊員目撃を併せて全体の 46.1%です。目撃があった場合の 1 か月生存率は、目撃がなかった場合と比較して約 9 倍となっています。

四 丰 0 0 4 5	- ^ <i> </i> - 1 - 4	目撃有無別搬送人員	_
- 191元 フェフェート	7 ME IF (/)		=
□ 11X	・ ハンドナ・エレンノ	口手泪┈小顺人入?	₹.

目撃情報		搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
E	目撃あり	6,451	46.1%	1,060	16.4%	530	8.2%
	市民目撃	5,343	38.2%	810	15.2%	389	7.3%
	隊員目撃	1,108	7.9%	250	22.6%	141	12.7%
目撃なし		7,535	53.9%	211	2.8%	72	1.0%
合計		13,986	100.0%	1,271	9.1%	602	4.3%



「心停止の目撃」とは、傷病者が心停止に陥った時の事故の状況、又は行為等(倒れた、意識を失った、車にはねられた等)を、目撃又は音を聞いた人(以下「目撃者」という。)がいた場合で、かつその時刻を目撃者が確定又は推定できる場合を言います。

「市民目撃」とは、救急現場に居合わせた人(以下「バイスタンダー」という。)が目撃した場合を指します。

「隊員目撃」とは、救急隊員・消防隊員等(以下「救急隊員等」という。)が、現場到着後に傷病者が心停止になったところを確認した場合を指します。

「収容前心拍再開」とは、救急隊が医療機関の医師に引継ぐ前に傷病者が心拍再開したものを指します。 継続性は問わず、一時的に再開し、再び心停止状態になったものも含まれます。

「1か月生存」とは、傷病者が医療機関に収容された日から1か月後の日の傷病者の生存の有無を表します。なお、1か月生存の状況が追跡できず不明だった傷病者については、統計処理上、生存していないものに計上しています。

(4) バイスタンダーによる応急手当

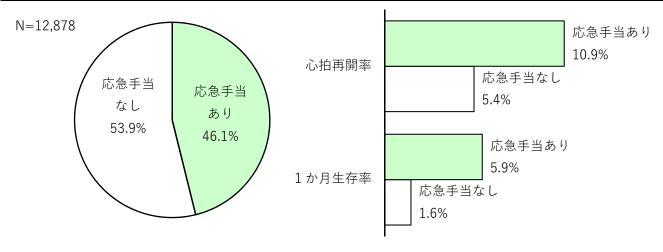
隊員目撃を除いた搬送人員 12,878 人について、バイスタンダー(心停止目撃の有無を問わない。)による応急手当(心停止傷病者に対して有効な手当=人工呼吸・胸骨圧迫・AED 等による除細動処置等に限定)の実施状況は次のとおりです。

バイスタンダーによる応急手当の実施率は、市民目撃があった場合が 50.7%となっており、市民目撃がなかった場合の 42.9%と比較すると、7.8 ポイント高くなっています。

また、市民目撃があった場合は、応急手当実施の有無により、1 か月生存率に約 3.3 倍の差が生じています。

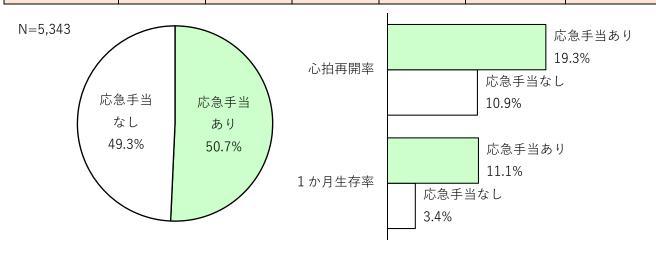
図表 2-2-16 バイスタンダーによる応急手当実施状況(隊員目撃を除く)

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
応急手当あり	5,941	46.1%	646	10.9%	351	5.9%
応急手当なし	6,937	53.9%	375	5.4%	110	1.6%
合計	12,878	100.0%	1,021	7.9%	461	3.6%



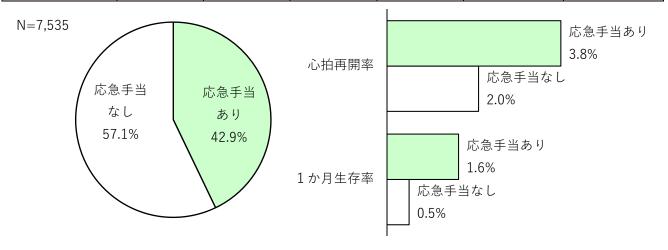
図表 2-2-17 バイスタンダーによる応急手当実施状況(市民目撃あり)

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率	
応急手当あり	2,710	50.7%	522	19.3%	300	11.1%	
応急手当なし	2,633 49.3		288	10.9%	89	3.4%	
合計	5,343	100.0%	810	15.2%	389	7.3%	



図表 2-2-18 バイスタンダーによる応急手当実施状況(目撃なし)

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
応急手当あり	3,231	42.9%	124	3.8%	51	1.6%
応急手当なし	4,304	57.1%	87	2.0%	21	0.5%
合計	7,535	100.0%	211	2.8%	72	1.0%



(5) バイスタンダーによる応急手当の開始時期

市民目撃があり、かつバイスタンダーにより応急手当が実施された傷病者(以下「目撃あり・手当あり群」と言います。) 2,710 人について、市民目撃から応急手当の開始までの所要時間の状況は、次のとおりです。

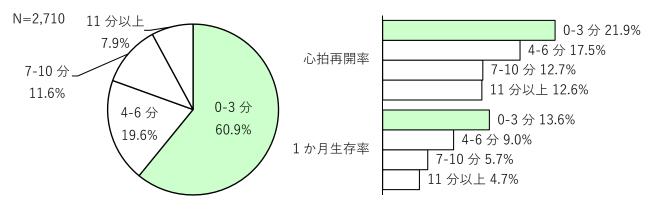
平均所要時間は3分56秒で、1か月生存率は、市民目撃から応急手当の開始までの時間が短時間であるほど高い結果となっており、収容前心拍再開率は、3分以内が一番高く、次いで4分から6分、7分から10分、11分以上の順になっています。

全体の 60.9%は、3 分以内に応急手当が開始され、心拍再開率が 21.9%、1 か月生存率が 13.6%となっていますが、市民目撃から 10 分を超えてから応急手当が開始された群は、心拍再開率が 12.6%、1 か月生存率が 4.7%となっています。このことから、早期の応急手当の開始が重要であることがわかります。

図表 2-2-19 市民目撃から応急手当開始までの所要時間

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
0-3 分	1,650	60.9%	362	21.9%	224	13.6%
4-6 分	532	19.6%	93	17.5%	48	9.0%
7-10 分	314 11.6%	11.6%	40	12.7%	18	5.7%
11 分以上	214	7.9%	27	12.6%	10	4.7%
合計	2,710	100.0%	522	19.3%	300	11.1%

平均 3 分 56 秒



(6) 救急隊員等の救急処置の開始時期

市民目撃があったものの、バイスタンダーによる有効な応急手当が実施されなかった傷病者(以下「目撃あり・手当なし群」と言う。)2,631人について、市民目撃から救急隊員等による救命処置が開始されるまでの所要時間の状況は、次のとおりです

目撃あり・手当あり群の 60.9%が 3 分以内に応急手当が開始されているのに対して、目撃あり・手当なし群は、救急隊等が傷病者に接触するまでの時間 (市民目撃~通報、通報~救急隊等の現場到着及び現場到着~傷病者の所在場所に至るまでの所要時間)がかかるため、7 分以上の群が全体の 74.8% を占め、平均所要時間は 13 分 21 秒となっています。

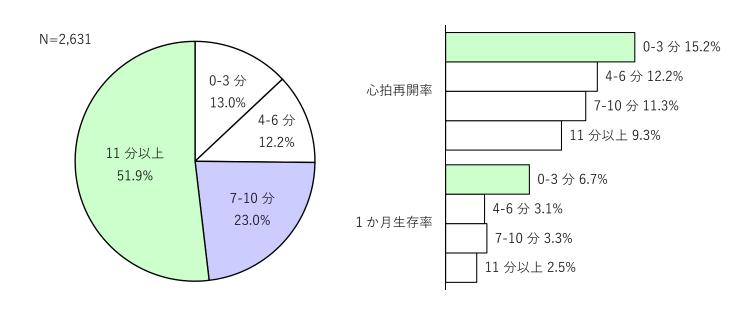
なお市民目撃には、通報後に心停止となった事案が含まれていることから、市民目撃が通報前の事 案に限定した場合は、さらに所要時間が延伸する結果になると考えられます。

また、同じ所要時間であっても、目撃あり・手当なし群の方が、目撃あり・手当あり群より、収容前心拍再開、1か月生存状況ともに低い結果となっています。これは、バイスタンダーが応急手当を実施しようとしても、物理的に困難な事案(2次的災害や感染危険がある場合、又は傷病者への接触自体が困難である場合等)や、救命が極めて困難な事案が、目撃あり・手当なし群に多く含まれているためと考えられます。

図表 2-2-20 市民目撃から隊員等処置開始までの所要時間

	搬送人員	割合	心拍再開数	心拍再開率	1か月生存数	1か月生存率
0-3 分	342	13.0%	52	15.2%	23	6.7%
4-6 分	320	12.2%	39	12.2%	10	3.1%
7-10 分	604	23.0%	68	11.3%	20	3.3%
11 分以上	1,365	51.9%	127	9.3%	34	2.5%
合計	2,631	100.0%	286	10.9%	87	3.3%

平均 13 分 21 秒



計

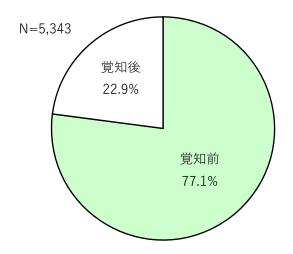
(7) 市民目撃から覚知までの所要時間

市民目撃があった傷病者 5,343 人のうち、覚知前に目撃された(心停止後に通報された)傷病者と 覚知後に目撃された(通報後に心停止となった)傷病者の状況は、次のとおりです。

覚知(時刻)とは、東京消防庁総合指令室が通報を確認した時刻を指し、通報の時刻とは近似した時刻となりますが、必ずしも一致するとは限りません。

図表 2-2-21 市民目撃の時期

市民目撃の時期	搬送人員	割合
覚知前	4,118	77.1%
覚知後	1,225	22.9%
合計	5,343	100.0%

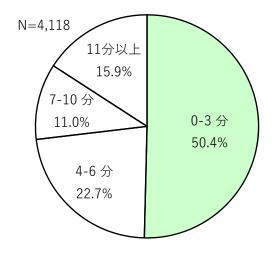


覚知前に心停止となった傷病者 4,118 人について、市民目撃から覚知までの平均所要時間は 6 分 25 秒で、全体の 50.4%は市民目撃から 3 分以内に覚知されていますが、49.6%は 4 分以降、うち半数以上は 7 分以降となっています。

図表 2-2-22 市民目撃から覚知までの所要時間

	搬送人員	割合
0-3 分	2,075	50.4%
4-6 分	936	22.7%
7-10 分	454	11.0%
11 分以上	653	15.9%
合計	4,118	100.0%

平均 6 分 25 秒



(8) 除細動処置の効果 (バイスタンダーによる AED 使用の効果)

心停止傷病者のうち、心室細動等の心電図波形を呈する傷病者に対しては、除細動処置の救命効果が高いとされています。除細動処置は、AED(自動体外式除細動器)を使用することにより非医療従事者にも行うことが認められており、効果的に使用されることにより、救命効果の向上が期待されます。

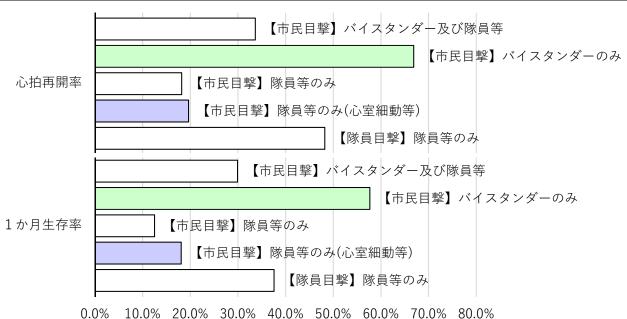
市民目撃があり、かつバイスタンダーのみが除細動処置を実施した場合は、収容前心拍再開率が66.9%、1か月生存率が57.7%と、高い比率になっています。

一方、市民目撃があったもののバイスタンダーによる除細動がなく、救急隊員等が最初の除細動施行者となった場合(初期心電図が心室細動等であった場合に限定)は、収容前心拍再開率が19.6%、1か月生存率が18.1%と、バイスタンダーによる除細動施行事案と比較して低い比率となっています。

これは、心停止目撃から除細動処置が施行されるまでの平均所要時間をみると、バイスタンダーによる除細動の場合は5分35秒であるのに対し、救急隊員等による除細動の場合は12分54秒と、約2.3倍の時間を要していることに関連があると考えられます。

図表 2-2-23 バイスタンダー及び救急隊員等による除細動処置の施行状況

			搬送人員	目撃-除細動 平均時間	心拍 再開数	心拍 再開率	1 か月 生存数	1か月 生存率
全除細動事案		1,596	_	422	26.4%	319	20.0%	
	実	施者 = バイスタンダー及び隊員等	138	_	43	31.2%	35	25.4%
		うち市民目撃	107	7分27秒	36	33.6%	32	29.9%
	実	施者 = バイスタンダーのみ	220	_	129	58.6%	108	49.1%
		うち市民目撃	163	5分35秒	109	66.9%	94	57.7%
	実	施者 = 隊員等のみ	1,238	_	250	20.2%	176	14.2%
		うち隊員目撃	197	4分15秒	95	48.2%	74	37.6%
		うち市民目撃	704	16分45秒	128	18.2%	88	12.5%
		うち初期心電図=心室細動等	387	12分54秒	76	19.6%	70	18.1%



「心室細動等」とは、心停止傷病者の心電図測定時の波形が、「心室細動(VF)」又は「心室頻拍(VT)」という致死的不整脈であった場合を指します。これらの波形は、心臓が痙攣し有効な血液量の拍出が得られていない状態を示しており、除細動処置が唯一の救命処置とされ、かつ当該処置が奏効すれば救命の可能性が高いとされています。

医学的に、心室細動等は心停止後の時間の経過とともに心室細動等以外の波形(「無脈性電気的活動(PEA)」「心静止 (Asystole)」)に変化し、除細動処置の適応ではなくなると言われています。初期心電図が心室細動等であれば、波形の変化をきたす前に救急隊が傷病者に接触できたことを示す一つの指標となります。

(9) 発生場所別の心停止目撃・応急手当・除細動処置の実施状況

発生場所別の心停止目撃、応急手当及び除細動の実施状況は、次のとおりです。

育児児童施設や学校、芸術、文化施設、運動施設、官公庁、行政施設等は、搬送人員は少ないものの、心停止目撃率、応急手当実施率及び除細動施行率が高く、心拍再開率、1か月生存率ともに高い結果となっています。

これらの場所は、頻繁に人の往来があり、心停止が目撃され、バイスタンダーによる応急手当が早期に行われる可能性が高く、かつ AED の設置整備が推進され早期に除細動処置が施行される環境にあるため、心拍再開率等が高率であると推測されます。

図表 2-2-24 発生場所別心停止目撃・応急手当・除細動実施状況

発生場所区分		搬送人員				応急手当あり※2				心拍	再開	1か月	月生存
元.	土物所区力	実数	平均年齢	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
	(合計)	13,986	75.3	6,451	46.1%	5,941	42.5%	1,596	11.4%	1,271	9.1%	602	4.3%
	住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	9,631	75.9	4,049	42.0%	3,523	36.6%	837	8.7%	677	7.0%	253	2.6%
	認知症高齢者グループホーム	70	87.8	34	48.6%	24	34.3%	5	7.1%	4	5.7%	3	4.3%
	特別養護老人ホーム	788	88.2	360	45.7%	547	69.4%	33	4.2%	34	4.3%	6	0.8%
	その他老人施設	222	86.0	118	53.2%	135	60.8%	21	9.5%	33	14.9%	12	5.4%
居住・介護・宿泊施設	ホテル・旅館・簡易宿泊所	53	63.3	25	47.2%	18	34.0%	9	17.0%	3	5.7%	3	5.7%
	介護老人保健施設	213	87.7	87	40.8%	148	69.5%	15	7.0%	10	4.7%	4	1.9%
	有料老人ホーム	598	87.8	248	41.5%	346	57.9%	34	5.7%	34	5.7%	5	0.8%
	サービス付高齢者向け住宅	85	84.4	37	43.5%	36	42.4%	1	1.2%	6	7.1%	2	2.4%
	自助施設・グループホーム等(認知症以外)	101	77.8	56	55.4%	54	53.5%	7	6.9%	10	9.9%	3	3.0%
	会社・オフィス	136	58.3	79	58.1%	63	46.3%	45	33.1%	36	26.5%	28	20.6%
会社・工場等	工場・製造所・作業場	59	58.6	37	62.7%	28	47.5%	16	27.1%	12	20.3%	8	13.6%
	その他仕事場業態の場所	12	60.1	7	58.3%	7	58.3%	7	58.3%	4	33.3%	2	16.7%
販売・サービス第	美施設	272	63.9	198	72.8%	143	52.6%	87	32.0%	55	20.2%	40	14.7%
娯楽・遊戯施設		50	61.3	36	72.0%	20	40.0%	15	30.0%	10	20.0%	3	6.0%
健康・保養・美容	ア施設	63	70.9	30	47.6%	38	60.3%	9	14.3%	12	19.0%	7	11.1%
	病院	91	63.5	64	70.3%	72	79.1%	18	19.8%	31	34.1%	16	17.6%
医療等施設	診療所・クリニック・医院	124	67.6	106	85.5%	103	83.1%	34	27.4%	36	29.0%	19	15.3%
	助産所・鍼灸院・接骨院等	7	71.4	4	57.1%	4	57.1%	-	0.0%	1	14.3%	1	14.3%
育児児童施設・労	单校	30	42.1	23	76.7%	16	53.3%	10	33.3%	7	23.3%	6	20.0%
芸術・文化施設		16	67.1	14	87.5%	12	75.0%	4	25.0%	7	43.8%	5	31.3%
運動施設		68	61.8	53	77.9%	60	88.2%	35	51.5%	30	44.1%	21	30.9%
公園・遊園地等		70	58.7	20	28.6%	22	31.4%	15	21.4%	9	12.9%	6	8.6%
宗教施設・斎場等	÷	19	63.6	9	47.4%	11	57.9%	4	21.1%	2	10.5%	1	5.3%
官公庁・行政施設	r X	51	61.5	38	74.5%	38	74.5%	16	31.4%	18	35.3%	11	21.6%
	線路・軌道敷	21	46.3	13	61.9%	3	14.3%	5	23.8%	1	4.8%	2	9.5%
	駅	145	58.9	110	75.9%	99	68.3%	71	49.0%	52	35.9%	48	33.1%
道路・車両・交通施設	空港	7	68.3	5	71.4%	6	85.7%	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%
	駐車場・駐輪施設	56	59.7	22	39.3%	17	30.4%	8	14.3%	6	10.7%	1	1.8%
	一般道路(公道・私道・施設内道路)	787	63.6	512	65.1%	310	39.4%	208	26.4%	120	15.2%	78	9.9%
高速道路・自動車	専用道路	10	46.9	9	90.0%	3	30.0%	1	10.0%	-	0.0%	-	0.0%
	農地(田・畑)	6	74.0	2	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	-	0.0%	-	0.0%
	山林	10	54.6	4	40.0%	3	30.0%	3	30.0%	1	10.0%	-	0.0%
自然環境・土地	河川・水路	63	53.4	12	19.0%	5	7.9%	2	3.2%	2	3.2%	1	1.6%
	海	3	56.0	1	33.3%	1	33.3%	-	0.0%		0.0%	-	0.0%
	その他自然環境・土地	10	58.0	4	40.0%	2	20.0%	3	30.0%	2	20.0%	2	20.0%
建築・工事現場	建築・工事現場		58.5	21	61.8%	18	52.9%	14	41.2%	4	11.8%	3	8.8%
その他		5	68.0	4	80.0%	4	80.0%	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%

※1 市民目撃及び隊員目撃

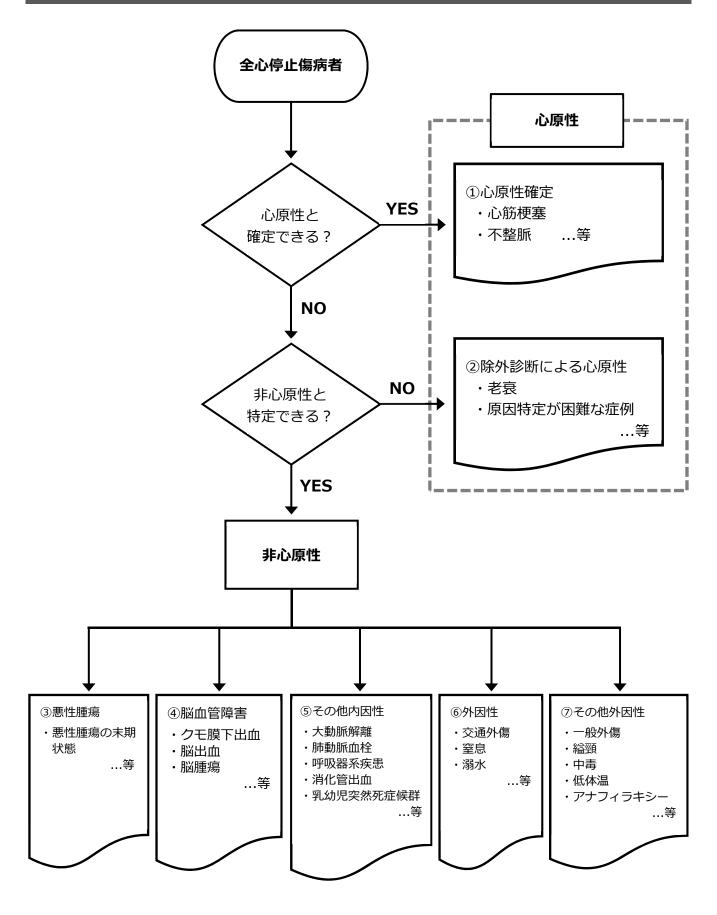
※2 胸骨圧迫・人工呼吸・除細動

※3 バイスタンダーを含む

(10) 心停止の推定原因

ウツタイン様式では、心停止をきたした原因を次に示すフローに基づき分類しています。これは、 病態分類として大きく「心原性」と「非心原性」に分類し、それをさらに詳細分類したものです。

図表 2-2-25 ウツタイン様式による心停止の推定原因の分類フロー

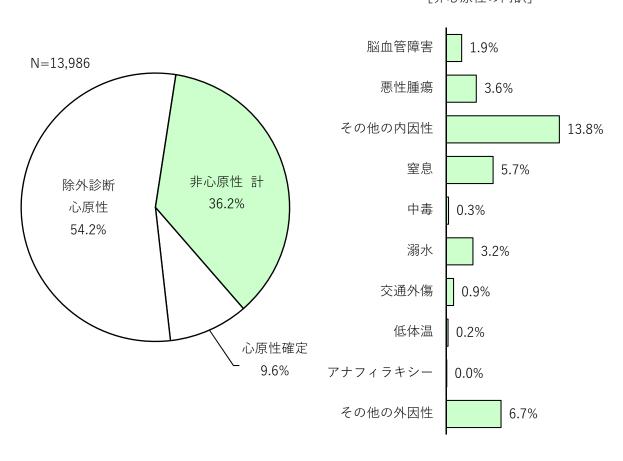


心停止の推定原因別の搬送人員、収容前心拍再開、及び1か月生存等の状況は、次のとおりです。

図表 2-2-26 心停止推定原因別の搬送人員

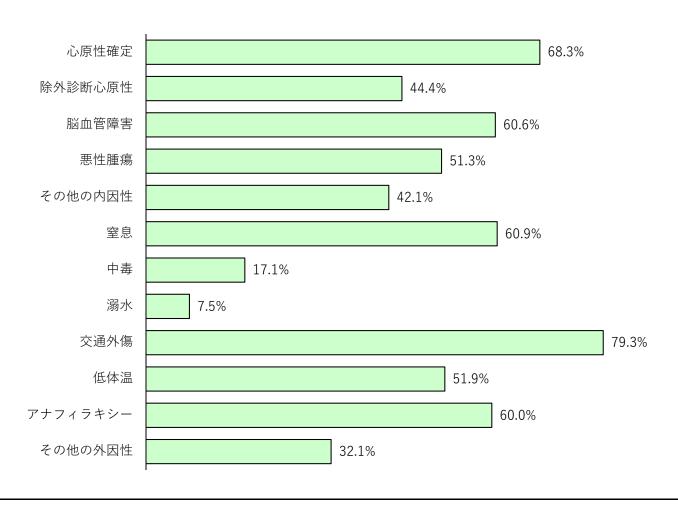
心停	止の推定原因	搬送人員	割合
	心原性確定	1,342	9.6%
心原性	除外診断心原性	7,585	54.2%
	(心原性 計)	8,927	63.8%
	脳血管障害	259	1.9%
	悪性腫瘍	509	3.6%
	その他の内因性	1925	13.8%
	窒息	796	5.7%
	中毒	35	0.3%
非心原性	溺水	451	3.2%
	交通外傷	121	0.9%
	低体温	27	0.2%
	アナフィラキシー	5	0.0%
	その他の外因性	931	6.7%
	(非心原性 計)	5,059	36.2%
	合計	13,986	100.0%

[非心原性の内訳]



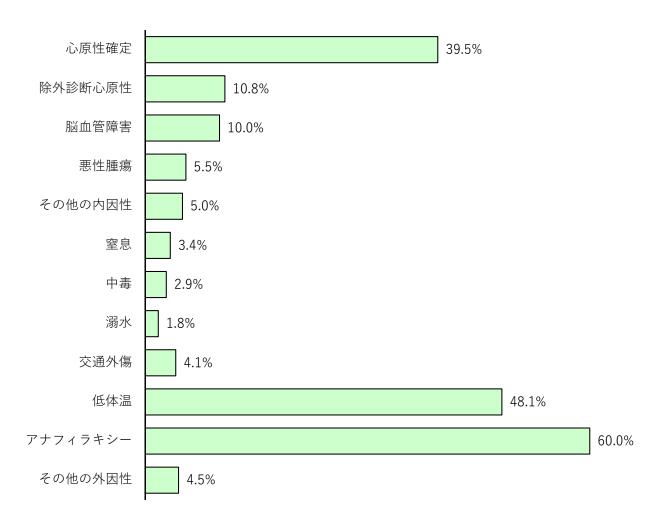
図表 2-2-27 心停止推定原因別の心停止目撃状況

心停止の推定原因		搬送人員	心停止 目撃数 (B)	割合 (B/A)	市民目撃 (C)	割合 (C/A)	隊員目撃 (D)	割合 (D/A)
	心原性確定	1,342	917	68.3%	719	53.6%	198	14.8%
心原性	除外診断心原性	7,585	3,368	44.4%	2,835	37.4%	533	7.0%
	(心原性 計)	8,927	4,285	48.0%	3,554	39.8%	731	8.2%
	脳血管障害	259	157	60.6%	111	42.9%	46	17.8%
	悪性腫瘍	509	261	51.3%	209	41.1%	52	10.2%
	その他の内因性	1,925	811	42.1%	633	32.9%	178	9.2%
	窒息	796	485	60.9%	451	56.7%	34	4.3%
	中毒	35	6	17.1%	4	11.4%	2	5.7%
非心原性	溺水	451	34	7.5%	34	7.5%	0	0.0%
	交通外傷	121	96	79.3%	86	71.1%	10	8.3%
	低体温	27	14	51.9%	3	11.1%	11	40.7%
	アナフィラキシー	5	3	60.0%	3	60.0%	0	0.0%
	その他の外因性	931	299	32.1%	255	27.4%	44	4.7%
	(非心原性 計)		2,166	42.8%	1,789	35.4%	377	7.5%
	合計	13,986	6,451	46.1%	5,343	38.2%	1108	7.9%



図表 2-2-28 心停止推定原因別の除細動施行状況

心停	止の推定原因	搬送人員	除細動施行者数	除細動施行率
	心原性確定	1,342	530	39.5%
心原性	除外診断心原性	7,585	816	10.8%
	(心原性 計)	8,927	1,346	15.1%
	脳血管障害	259	26	10.0%
	悪性腫瘍	509	28	5.5%
	その他の内因性	1925	97	5.0%
	窒息	796	27	3.4%
	中毒	35	1	2.9%
非心原性	溺水	451	8	1.8%
	交通外傷	121	5	4.1%
	低体温	27	13	48.1%
	アナフィラキシー	5	3	60.0%
	その他の外因性	931	42	4.5%
	(非心原性 計)	5,059	250	4.9%
	合計	13,986	1,596	11.4%



図表 2-2-29 心停止推定原因別の心拍再開状況

心停止推定原因別の心拍再開状況(目撃有無別)

			全体		心停止	日撃あり	(※)	心1	亭止目撃な	îL
心停止の推定原因		搬送 人員 (A)	心拍 再開数 (B)	割合 (B/A)	搬送 人員 (C)	心拍 再開数 (D)	割合 (D/C)	搬送 人員 (E)	心拍 再開数 (F)	割合 (F/E)
	心原性確定	1,342	380	28.3%	917	337	36.8%	425	43	10.1%
心原性	除外診断心原性	7,585	477	6.3%	3,368	382	11.3%	4,217	95	2.3%
	(心原性 計)	8,927	857	9.6%	4,285	719	16.8%	4,642	138	3.0%
	脳血管障害	259	87	33.6%	157	79	50.3%	102	8	7.8%
	悪性腫瘍	509	20	3.9%	261	17	6.5%	248	3	1.2%
	その他の内因性	1925	111	5.8%	811	98	12.1%	1114	13	1.2%
	窒息	796	132	16.6%	485	113	23.3%	311	19	6.1%
	中毒	35	3	8.6%	6	2	33.3%	29	1	3.4%
非心原性	溺水	451	7	1.6%	34	1	2.9%	417	6	1.4%
	交通外傷	121	7	5.8%	96	6	6.3%	25	1	4.0%
	低体温	27	3	11.1%	14	2	14.3%	13	1	7.7%
	アナフィラキシー	5	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%
	その他の外因性	931	44	4.7%	299	23	7.7%	632	21	3.3%
(非心原性 計)		5,059	414	8.2%	2,166	341	15.7%	2,893	73	2.5%
	合計	13,986	1,271	9.1%	6,451	1,060	16.4%	7,535	211	2.8%

(※隊員目撃及び市民目撃)

心停止推定原因別の心拍再開状況(応急手当有無別)

心厅业推及	心停止推定原因別の心拍再開状況(応急手当有無別) 												
			市民目			市民目			目撃なし			目撃なし	
心停止の推定原因		(応急手当あり)		·	(応急手当なし)			(応急手当あり)			(応急手当なし)		
		搬送 人員 (A)	心拍 再開数 (B)	割合 (B/A)	搬送 人員 (C)	心拍 再開数 (D)	割合 (D/C)	搬送 人員 (E)	心拍 再開数 (F)	割合 (F/E)	搬送 人員 (G)	心拍 再開数 (H)	割合 (H/G)
	心原性確定	448	186	41.5%	271	56	20.7%	200	30	15.0%	225	13	5.8%
心原性	除外診断心原性	1,424	180	12.6%	1,411	117	8.3%	1,926	51	2.6%	2,291	44	1.9%
	(心原性 計)	1,872	366	19.6%	1,682	173	10.3%	2,126	81	3.8%	2,516	57	2.3%
	脳血管障害	65	36	55.4%	46	20	43.5%	49	3	6.1%	53	5	9.4%
	悪性腫瘍	79	8	10.1%	130	6	4.6%	96	0	0.0%	152	3	2.0%
	その他の内因性	311	37	11.9%	322	34	10.6%	497	9	1.8%	617	4	0.6%
	窒息	268	64	23.9%	183	42	23.0%	140	15	10.7%	171	4	2.3%
	中毒	3	1	33.3%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	27	1	3.7%
非心原性	溺水	18	1	5.6%	16	0	0.0%	158	3	1.9%	259	3	1.2%
	交通外傷	22	2	9.1%	64	2	3.1%	2	0	0.0%	23	1	4.3%
	低体温	1	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	11	1	9.1%
	アナフィラキシー	0	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
	その他の外因性	71	7	9.9%	184	11	6.0%	158	13	8.2%	474	8	1.7%
	(非心原性 計)		156	18.6%	951	115	12.1%	1,105	43	3.9%	1,788	30	1.7%
	合計	2,710	522	19.3%	2,633	288	10.9%	3,231	124	3.8%	4,304	87	2.0%

図表 2-2-30 心停止推定原因別の 1 か月生存状況

心停止推定原因別の1か月生存状況(目撃有無別)

			全体		心停止	目撃あり	(※)	心停止目撃なし			
心停止の推定原因		搬送 人員 (A)	1 か月 生存数 (B)	割合 (B/A)	搬送 人員 (C)	1 か月 生存数 (D)	割合 (D/C)	搬送 人員 (E)	1 か月 生存数 (F)	割合 (F/E)	
	心原性確定	1,342	313	23.3%	917	284	31.0%	425	29	6.8%	
心原性	除外診断心原性	7,585	148	2.0%	3,368	123	3.7%	4,217	25	0.6%	
	(心原性 計)	8,927	461	5.2%	4,285	407	9.5%	4,642	54	1.2%	
	脳血管障害	259	27	10.4%	157	26	16.6%	102	1	1.0%	
	悪性腫瘍	509	5	1.0%	261	4	1.5%	248	1	0.4%	
	その他の内因性	1925	37	1.9%	811	34	4.2%	1114	3	0.3%	
	窒息	796	46	5.8%	485	43	8.9%	311	3	1.0%	
	中毒	35	4	11.4%	6	3	50.0%	29	1	3.4%	
非心原性	溺水	451	1	0.2%	34	0	0.0%	417	1	0.2%	
	交通外傷	121	3	2.5%	96	3	3.1%	25	0	0.0%	
	低体温	27	4	14.8%	14	2	14.3%	13	2	15.4%	
	アナフィラキシー	5	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%	
	その他の外因性	931	14	1.5%	299	8	2.7%	632	6	0.9%	
(非心原性 計)		5,059	141	2.8%	2,166	123	5.7%	2,893	18	0.6%	
	合計	13,986	602	4.3%	6,451	530	8.2%	7,535	72	1.0%	

(※隊員目撃及び市民目撃)

心停止推定原因別の1か月生存状況(応急手当有無別)

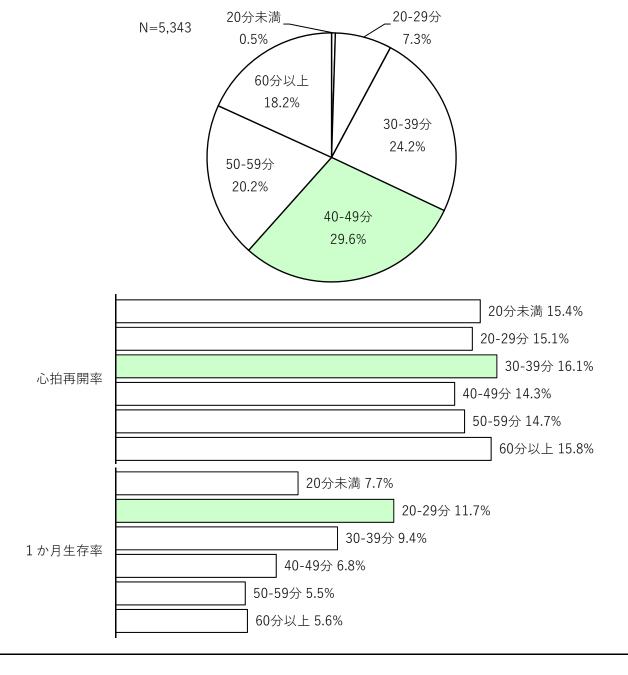
(0,12,1下1)压7	い停止推定原因別の1か月生存状況(心急手当有無別)												
		市民目撃			市民目撃				目撃なし			目撃なし	
心停止の推定原因		(応急手当あり)		(応急手当なし)			(応急手当あり)			(応急手当なし)			
		搬送 人員 (A)	1 か月 生存数 (B)	割合 (B/A)	搬送 人員 (C)	1 か月 生存数 (D)	割合 (D/C)	搬送 人員 (E)	1 か月 生存数 (F)	割合 (F/E)	搬送 人員 (G)	1 か月 生存数 (H)	割合 (H/G)
	心原性確定	448	161	35.9%	271	44	16.2%	200	21	10.5%	225	8	3.6%
心原性	除外診断心原性	1,424	66	4.6%	1,411	22	1.6%	1,926	18	0.9%	2,291	7	0.3%
	(心原性 計)	1,872	227	12.1%	1,682	66	3.9%	2,126	39	1.8%	2,516	15	0.6%
	脳血管障害	65	18	27.7%	46	2	4.3%	49	0	0.0%	53	1	1.9%
	悪性腫瘍	79	2	2.5%	130	0	0.0%	96	1	1.0%	152	0	0.0%
	その他の内因性	311	21	6.8%	322	7	2.2%	497	2	0.4%	617	1	0.2%
	窒息	268	27	10.1%	183	11	6.0%	140	3	2.1%	171	0	0.0%
	中毒	3	1	33.3%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	27	1	3.7%
非心原性	溺水	18	0	0.0%	16	0	0.0%	158	1	0.6%	259	0	0.0%
	交通外傷	22	1	4.5%	64	1	1.6%	2	0	0.0%	23	0	0.0%
	低体温	1	0	0.0%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	11	1	9.1%
	アナフィラキシー	0	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
	その他の外因性	71	3	4.2%	184	2	1.1%	158	4	2.5%	474	2	0.4%
	(非心原性 計)	838	73	8.7%	951	23	2.4%	1,105	12	1.1%	1,788	6	0.3%
	合計	2,710	300	11.1%	2,633	89	3.4%	3,231	51	1.6%	4,304	21	0.5%

(11) 市民目撃から医療機関収容所要時間区分別心拍再開・1か月生存

市民目撃があった傷病者 5,343 人のうち、市民目撃から医療機関に収容されるまでの所要時間等の状況は次のとおりです。

図表 2-2-31 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別搬送人員内訳

	搬送	人員	心拍評		1か月生存数		
		割合		心拍再開率		1 か月生存率	
20 分未満	26	0.5%	4	15.4%	2	7.7%	
20-29 分	392	7.3%	59	15.1%	46	11.7%	
30-39 分	1,293	24.2%	208	16.1%	121	9.4%	
40-49 分	1,580	29.6%	226	14.3%	107	6.8%	
50-59 分	1,080	20.2%	159	14.7%	59	5.5%	
60 分以上	972	18.2%	154	15.8%	54	5.6%	
合計	5,343	100.0%	810	15.2%	389	7.3%	



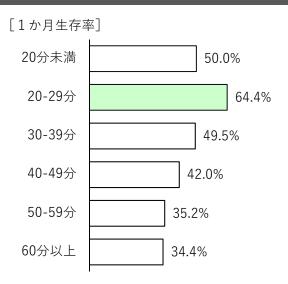
(12) 収容前心拍再開有無別1か月生存

市民目撃があった傷病者 5,343 人のうち、収容前心拍再開があった群の 810 人及び収容前心拍再開がなかった群の 4,533 人の 1 か月生存状況等は、次のとおりです。

収容前に心拍再開があった群は、収容前に心拍再開がなかった群と比較して、1か月生存率に顕著 な差が見られます。

図表 2-2-32 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別1か月生存状況(収容前心拍再開あり群)

	搬送人員	送人員割合		1か月 生存率
20 分未満	4	0.5%	2	50.0%
20-29 分	59	7.3%	38	64.4%
30-39 分	208	25.7%	103	49.5%
40-49 分	226	27.9%	95	42.0%
50-59 分	159	19.6%	56	35.2%
60 分以上	154	19.0%	53	34.4%
合計	810	100.0%	347	42.8%

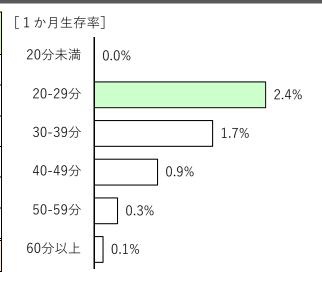


平均 51分25秒

図表 2-2-33 市民目撃から医療機関収容までの所要時間別1か月生存状況(収容前心拍再開なし群)

	搬送人員	割合	1 か月 生存数	1 か月 生存率
20 分未満	22	0.5%	0	0.0%
20-29 分	333	7.3%	8	2.4%
30-39 分	1,085	23.9%	18	1.7%
40-49 分	1,354	29.9%	12	0.9%
50-59分	921	20.3%	3	0.3%
60 分以上	818	18.0%	18.0% 1	
合計	4,533	100.0%	42	0.9%

平均 48分39秒



(13) 市民目撃から心拍再開所要時間別1か月生存

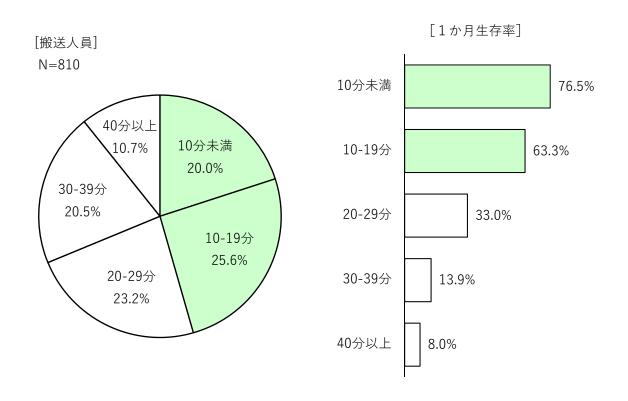
市民目撃があり、収容前に心拍再開があった傷病者 810 人のうち、市民目撃から心拍再開までの所要時間と心拍再開時期別の1か月生存状況は、次のとおりです。

市民目撃から心拍再開所要時間の平均は 22 分 29 秒で、20 分未満に心拍再開した傷病者群の 1 か月生存率は 69.1%と、20 分以降に心拍再開した傷病者群の 20.9%より、48.2 ポイント高くなっています。

また、隊員等が到着する前にバイスタンダー等の応急手当により心拍再開した群は、全体の 21.4% で、1 か月生存率 80.3%と、隊員等が到着後に心拍再開した群の1 か月生存率 32.7%とを比較すると、 47.6 ポイント高くなっています。

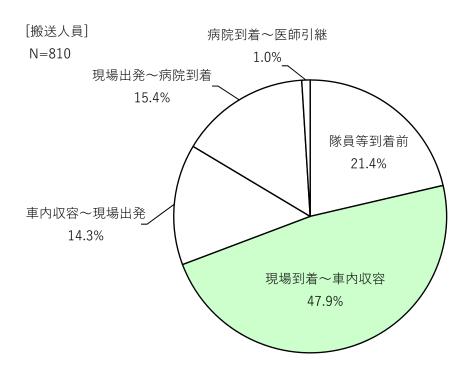
図表 2-2-34 市民目撃から初回心拍再開までの所要時間別搬送人員内訳

,	心停止の推定原因	搬送人員	割合	1か月生存数	1か月生存率
	10 分未満	162	20.0%	124	76.5%
	10-19分	207	25.6%	131	63.3%
	20 分未満 計	369	45.6%	255	69.1%
	20-29分	188	23.2%	62	33.0%
	30-39 分	166	20.5%	23	13.9%
	40 分以上	87	10.7%	7	8.0%
	20 分以上 計	441	54.4%	92	20.9%
	合計	810	100.0%	347	42.8%

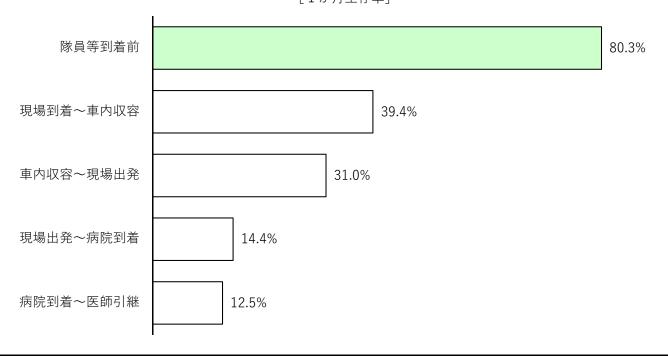


図表 2-2-35 初回心拍再開時期内訳(収容前心拍再開あり群)

再開時期	搬送人員	割合	1か月生存数	1 か月生存率
隊員等到着前	173	21.4%	139	80.3%
現場到着~車内収容	388	47.9%	153	39.4%
車内収容~現場出発	116	14.3%	36	31.0%
現場出発~病院到着	125	15.4%	18	14.4%
病院到着~医師引継	8	1.0%	1	12.5%
隊員等到着後計	637	78.6%	208	32.7%
合計	810	100.0%	347	42.8%

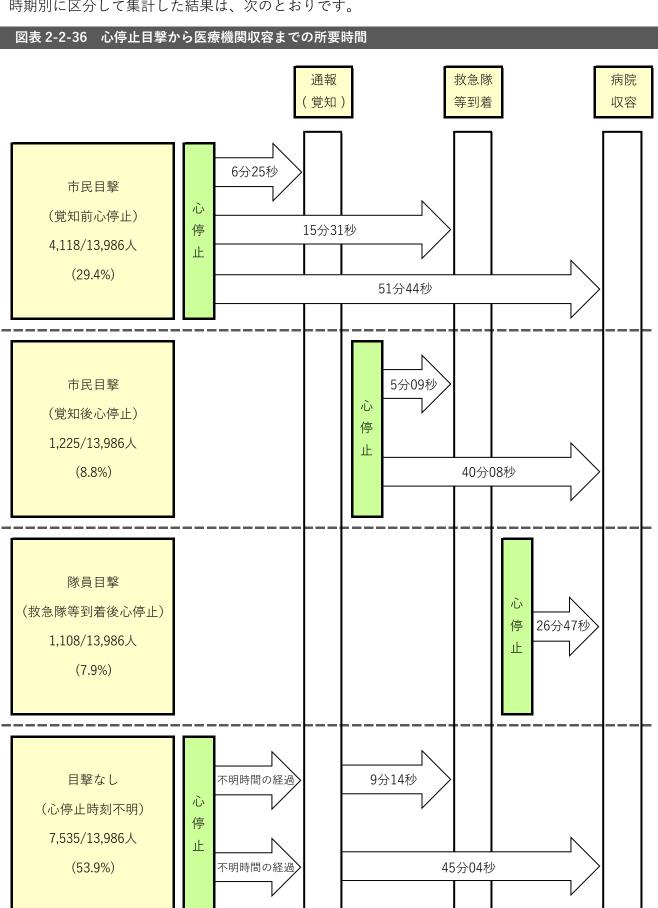


[1か月生存率]



(14) 心停止目撃から医療機関収容までの所要時間

心停止傷病者が心停止となってから医療機関に収容されるまでの平均所要時間を、心停止目撃の時期別に区分して集計した結果は、次のとおりです。

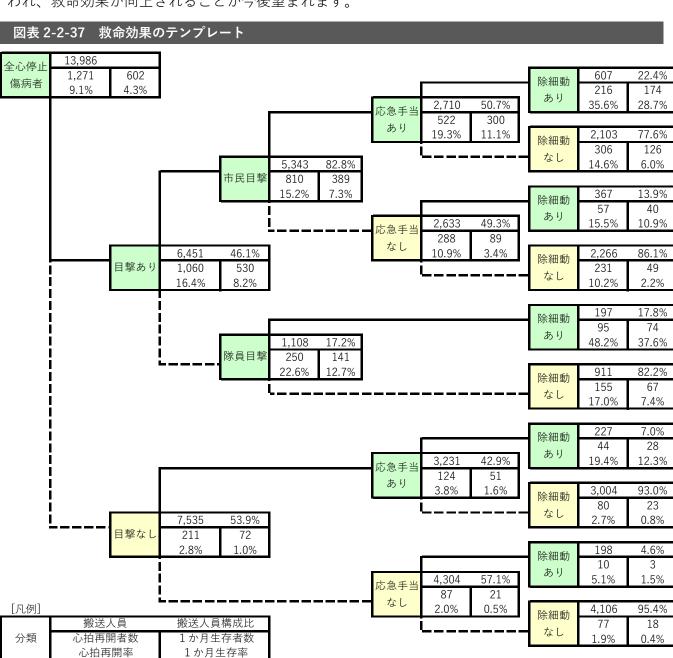


(15) 救命効果のテンプレート

前(3)から(14)の分析結果の概略を表したテンプレート(統計系統図)は次のとおりです。

テンプレートを部分的に見みると、心停止目撃、応急手当、除細動があった群の方がなかった群より心拍再開、1か月生存状況が良い結果となっていますが、なかった群の方があった群より搬送人員の実数が大幅に多いため、全体の心拍再開、1か月生存状況は良い結果とはなっていません。

あった群の搬送人員がなかった群の搬送人員を上回り、かつ「救命の連鎖」が途切れることなく行われ、救命効果が向上されることが今後望まれます。



図表 2-2-38 救命の連鎖 (Chain of Survival)



大切な命を救うために必要な行動を、迅速に途切れることなく行う重要性を表すもの。

第3節 救急処置

1 救急隊員による救急処置

全搬送人員 708,695 人で処置内容及び処置実施人数は以下のとおりです。

図表 2-3-1 救急処置内容

	処置内容	処置実施人員	搬送人員に 対する割合	
心肺	蘇生	13,333	1.9%	
人工	乎吸	14,870	2.1%	
気道	確保	34,222	4.8%	
	ラリンゲアルマスク※	35	0.0%	
	食道閉鎖式エアウェイ※	4,953	0.7%	
	気管内チューブ※	498	0.1%	
静脈	路確保(心肺機能停止前)※	2,158	0.3%	
静脈	路確保(心肺機能停止後)※	4,012	0.6%	
薬剤	投与(アドレナリン)※	1,668	0.2%	
薬剤	投与(ブドウ糖)※	684	0.1%	
除細	動	1,181	0.2%	
血糖	測定	2,098	0.3%	
保温	処置	406,912	57.4%	
心電	図測定	271,783	38.3%	
酸素	吸入	100,909	14.2%	
固定	(部分・全身)	42,995	6.1%	
被覆	・創傷処置	34,023	4.8%	
止血:	処置	20,236	2.9%	
医療	処置継続	1,333	0.2%	
冷却		3,965	0.6%	

[※]は特定行為を示します。

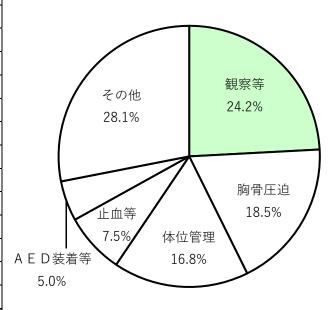
2 都民等による応急手当

(1) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、28,958 件の応 急手当が実施されています。

図表 2-3-2 応急手当内容

応急手当内容	実施件数	割合
観察・バイタルサイン測定等	6,996	24.2%
胸骨圧迫(心マッサージ)	5,362	18.5%
体位管理	4,854	16.8%
止血・創傷処置	2,175	7.5%
A E D装着、心電図測定	1,441	5.0%
保温・冷却	937	3.2%
在宅療法・既往における処置対応	925	3.2%
移動(危険回避)	626	2.2%
人工呼吸	405	1.4%
異物除去	401	1.4%
除細動	310	1.1%
気道確保	252	0.9%
固定処置	169	0.6%
その他	4,105	14.2%
合計	28,958	100.0%

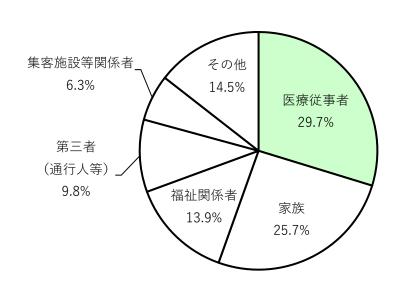


(2) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者が最も多くなっています。

図表 2-3-3 応急手当実施者

実施者別	実施件数	割合
医療従事者	7,136	29.7%
家族	6,176	25.7%
福祉関係者	3,347	13.9%
第三者 (通行人等)	2,361	9.8%
集客施設等関係者	1,514	6.3%
職場・学校関係者	1,157	4.8%
友人・近隣者	845	3.5%
警察	537	2.2%
医療機関スタッフ	500	2.1%
消防職員・消防団員	134	0.6%
その他	297	1.2%
合計	24,004	100.0%



(3) 事故種別ごとの応急手当内容・実施者

都民等による応急手当の内容と実施者を事故種別ごとにみると、次のとおりとなっています。

図表 2-3-4 事故種別ごとの応急手当内容、応急手当実施者

応急手当内容	合計	交通事故	火災事故	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般	自損行為	加害	急病
観察・バイタルサイン測定等	6,996	102	1	34	-	2	22	764	20	-	6,051
胸骨圧迫(心マッサージ)	5,362	46	2	16	-	62	10	396	176	-	4,654
体位管理	4,854	231	1	43	-	2	41	1,210	34	13	3,279
止血・創傷処置	2,175	196	1	38	-	-	74	1,706	28	20	112
A E D装着、心電図測定	1,441	17	1	10	-	13	3	107	19	-	1,271
保温・冷却	937	43	2	80	-	1	20	411	-	5	375
在宅療法・既往における処置対応	925	-	-	-	-	-	-	64	-	-	861
移動(危険回避)	626	71	1	9	-	17	8	200	51	1	268
人工呼吸	405	3	-	3	-	9	-	35	14	-	341
異物除去	401	1	-	-	-	-	-	306	1	-	93
除細動	310	3	-	5	-	1	2	4	-	-	295
気道確保	252	9	-	4	1	1	1	16	7	-	215
固定処置	169	27	-	61	ı	-	5	69	ı	-	7
その他	4,105	134	3	23	1	3	19	654	30	8	3,231
合計	28,958	883	12	326	-	111	204	5,942	380	47	21,053

処置実施者	合計	交通 事故	火災事故	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害	急病
医療従事者	7,136	131	1	50	1	2	28	956	32	2	5,934
家族	6,176	50	5	16	1	45	14	1,362	165	10	4,509
福祉関係者	3,347	4	1	1		3	1	475	7	2	2,854
第三者 (通行人等)	2,361	342	1	3		8	7	1,058	16	9	918
集客施設等関係者	1,514	21	1	32	1	18	5	451	7	3	977
職場・学校関係者	1,157	10	1	86		1	113	265	15	3	665
友人・近隣者	845	23	1	54		2	4	231	22	2	506
警察	537	104	2	1	1	2	3	130	35	13	248
医療機関スタッフ	500	2	1	5		1	2	57	3	-	431
消防職員・消防団員	134	23	-	1	-	-	-	52	2	-	56
その他	297	48	1	3	-	2	2	67	1	-	173
合計	24,004	758	10	251	-	82	179	5,104	305	44	17,271

[※] 応急手当実施件数は転院搬送に係るものを除きます。

^{※ 1}人の傷病者に対して複数の処置が実施された場合は、処置者1名につき3つの処置まで計上しています。

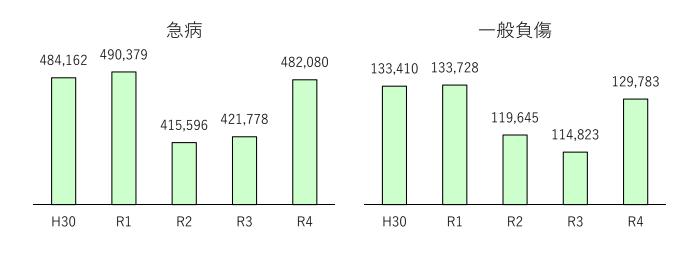
^{※ 1}人の傷病者に対して複数名が処置を実施した場合は、4名まで処置実施者として計上しています。

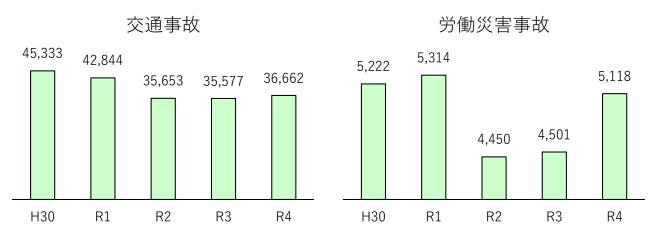
第4節 事故種別ごとの活動統計

1 事故種別ごとの搬送人員推移

図表 2-4-1 事故種別ごとの搬送人員推移

事故種別	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
急病	484,162	490,379	415,596	421,778	482,080
一般負傷	133,410	133,728	119,645	114,823	129,783
交通事故	45,333	42,844	35,653	35,577	36,662
労働災害事故	5,222	5,314	4,450	4,501	5,118
運動競技事故	5,409	5,256	2,917	3,465	4,547
自損行為	3,608	3,833	3,978	4,051	4,525
加害	5,272	4,813	3,915	3,601	3,711
火災事故	682	606	616	565	584
水難事故	487	455	363	257	261
自然災害事故	20	14	7	10	4
転院搬送	42,823	44,658	38,499	41,659	41,420













487 455 363 257 261 H30 R1 R2 R3 R4

水難事故





計

2 急病

(1) 搬送人員推移

急病の搬送人員は 482,080 人で、前年に比べ 60,302 人(14.3%) 増加しています。

図表 2-4-2 急病の搬送人員推移



(2) 初診時程度

急病の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が51.6%を占めています。

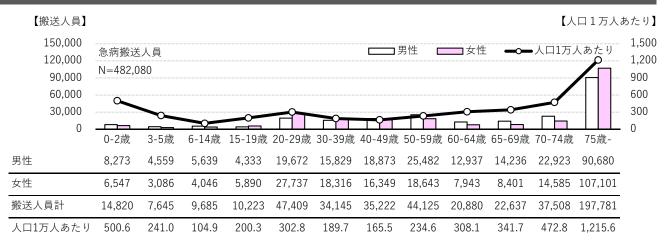
図表 2-4-3 急病の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

急病の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く全体の41.0%の割合を占めています。

図表 2-4-4 急病の年齢層別搬送人員



(4) 病態

急病の搬送人員を病態別でみると、「痛み」が最も高い割合を占めています。

図表 2-4-5 急病の病態別搬送人員

	产兴						年齢層	(歳)						Λ=1
	病態	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計
	頭痛・頭重感	7	72	467	568	2,301	1,963	1,682	1,871	606	514	611	2,727	13,389
	胸痛	1	28	146	277	1,111	1,000	1,560	2,306	958	938	1,290	5,522	15,137
	腹痛	155	464	1,357	1,980	10,250	8,064	7,020	6,827	2,512	2,183	2,992	11,155	54,959
痛み	腰背部痛	1	1	19	99	1,007	1,589	2,150	2,406	897	793	1,297	6,472	16,731
	筋骨格系の痛み	13	44	83	57	443	542	744	1,104	652	609	1,051	5,568	10,910
	感覚器系の痛み	9	57	35	32	137	110	119	138	63	43	83	297	1,123
	その他痛み	24	57	146	178	600	411	410	510	224	260	345	1,590	4,755
	意識消失・失神(一過性)	163	138	427	686	1,826	1,037	1,279	1,879	943	1,037	1,675	9,556	20,646
意識障害	意識障害・混濁(遷延性)	128	117	206	223	1,369	663	927	1,566	942	994	1,809	12,064	21,008
	異常行動・言動・興奮	8	9	37	25	45	42	72	109	69	87	119	452	1,074
Dv. +1	無寡動・昏迷・自発性欠如	5	11	18	29	86	35	51	87	34	34	59	348	797
発熱	.÷. ↓÷. ↓	5,202	2,325	2,593	2,072	8,182	4,122	2,698	2,678	1,297	1,616	3,399	29,645	65,829
	痙攣 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 2	5,921	2,378	1,684	761	1,461	880	844	836	355	294	380	1,256	17,050
	不随意運動・振戦・ふるえ	79	46	42	63	204	186	178	255	100	141	222	960	2,476
	運動麻痺	4	3	7	11	76	171	471	1,177	659	829	1,269	5,366	10,043
痙攣・麻痺・感 覚異常	知覚麻痺	-	1	5	18	104	146	191	299	128	126	159	2 111	1,620
兄共币	言語・構語障害	- 1	1	3	5	30	70	189	465	303	398	668	3,111	5,243
	視野障害 (視野狭窄等) 時間 田県 鮮晴)	1	6	8	6	31 13	34 9	49 7	83 18	33 9	42 13	54 8	177 45	524 128
	聴覚障害(耳閉、耳鳴、難聴) その他麻痺等	1	2	3	22	95	127	158	18	108	13 97	135	45	1,353
	dizziness (一般的めまい)	1		37	176	862	802	1.043	1,503	810	869	1.459	4,907	1,353
めまい	vertigo (回転するめまい)	-	1	25	101	812	1.116	1,729	2,383	1.101	1.072	1,439	4,907	14,191
	動悸・不整脈感	2	4	48	125	838	902	1,729	1.364	637	637	928	3,098	9,790
動悸等	動序・不能が悪い。 胸部違和感・胸内苦悶	1	1	23	30	250	246	365	678	315	340	555	3,250	6,054
	鼻出血	18	39	74	21	67	96	210	358	173	207	291	1,000	2,554
	呼吸困難	136	156	128	55	247	284	430	742	496	714	1.291	7.816	12.495
	呼吸困難 (過換気)	3	-	133	514	1.964	926	715	494	94	61	48	171	5,123
呼吸器症状	息切れ、息苦しさ	192	254	376	288	1,301	1.246	1.425	1.859	940	1.174	2.153	12,979	24,187
1 WHIT IV	喀血・血痰	5	4	4	3	15	21	24	44	29	35	79	272	535
	咳・嗄声・喀痰異常	382	395	138	38	208	196	158	167	58	104	141	1,424	3,409
	その他呼吸器症状	86	54	33	17	96	53	77	75	55	84	165	2,381	3,176
	嘔吐・嘔気	1.187	559	677	637	4,774	2,494	1.753	1.851	786	807	1,323	6,793	23,641
	下痢	66	15	12	30	213	171	113	176	105	97	145	682	1,825
	吐血	12	10	10	13	84	136	233	414	206	203	357	1,633	3,311
消化器症状	下血・血便	55	11	13	32	160	185	327	548	337	394	598	3,206	5,866
	腹部膨満感・違和感	7	4	4	7	35	54	82	121	78	91	149	604	1,236
	便秘・排便困難	24	4	5	2	21	32	46	114	83	147	263	1,359	2,100
	その他消化器症状	18	2	4	4	30	37	41	53	42	46	86	450	813
	血尿	-	1	3	7	59	41	47	88	54	51	87	659	1,097
N = 00 4 T±00	乏尿・尿閉	6	5	-	5	22	46	65	201	186	217	399	1,455	2,607
泌尿器・生殖器 症状	性器出血	-	-	3	9	120	258	153	60	6	9	16	97	731
лт. V(月経異常・月経困難	-	-	2	4	17	10	17	6	-	-	-	-	56
	その他泌尿器・生殖器症状	9	6	20	27	50	40	46	51	14	20	44	190	517
産科症状・新生児		80	-	1	10	158	316	78	-	-	-	1	-	644
	黄疸	1	-	-	-	-	4	3	3	6	7	9	55	88
	発疹・湿疹	230	126	130	83	278	192	173	143	44	44	50	204	1,697
皮膚症状	皮下出血(紫斑等)	2	-	-	1	4	1	4	4	1	2	3	30	52
汉 煟沚 仏	壊疽・壊死	-	-	-	1	-	1	11	11	9	12	20	46	111
	掻痒感	15	25	35	21	89	69	49	57	10	12	15	74	471
	その他皮膚症状	35	10	16	10	42	25	56	68	33	37	43	291	666
	虚脱・脱力感・歩行困難	82	42	155	402	2,573	1,254	1,684	2,787	1,760	2,251	4,300	20,907	38,197
	脱水・栄養失調・全身衰弱	21	14	22	24	77	68	140	256	182	241	482	3,309	4,836
全身症状	不安感・孤独感	3	-	3	21	95	95	124	115	39	28	45	144	712
	悪心・悪寒	5	13	32	51	308	193	174	210	83	96	185	893	2,243
	不定愁訴	9	2	-	5	40	40	54	83	25	34	51	233	576
4 - 11	その他全身症状	167	40	62	80	382	298	390	451	233	308	489	3,022	5,922
その他		239	89	168	254	1,747	996	1,177	1,775	958	1,138	2,056	12,691	23,288

(5) 疾患

急病の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「症状・徴候・診断名不明確」が 55.3%で最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-6 急病の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
症状・徴候・診断名不明確	266,691	55.3%
呼吸器系疾患	41,451	8.6%
消化器系疾患	36,542	7.6%
心・循環器疾患	25,935	5.4%
その他の疾患系	24,648	5.1%
脳血管障害	23,834	4.9%
腎泌尿器・生殖器疾患	12,187	2.5%
感覚器・神経系疾患	12,018	2.5%
その他	38,774	8.0%
合計	482,080	100.0%

(6) 発生場所

急病の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 73.8%で最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-7 急病の発生場所別搬送人員

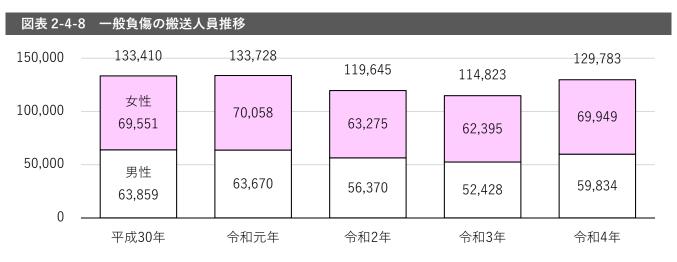
発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	355,948	73.8%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	26,128	5.4%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	23,772	4.9%
駅	13,317	2.8%
特別養護老人ホーム	10,996	2.3%
一般飲食店	8,958	1.9%
会社・オフィス	7,987	1.7%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	3,564	0.7%
その他	31,410	6.5%
合計	482,080	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

3 一般負傷

(1) 搬送人員推移

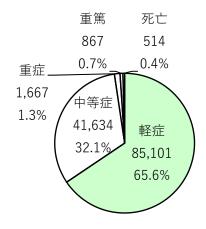
一般負傷(転倒や転落、誤って手を切ったなどの不慮の事故)の搬送人員は 129,783 人で、前年 に比べ 14,960 人 (13.0%) 増加しています。



(2) 初診時程度

一般負傷の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が65.6%を占めています。

図表 2-4-9 一般負傷の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

一般負傷の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上が最も多く、全体の50.7%の割合を占めています。



一般負傷の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-11 一般負傷の事故発症時動作別搬送人員

	± 1.6 70 / 11 f ≤ 1 / 1.6						年齢層	(歳)						Λ=1
	事故発症時動作	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計
	外力作用・接触のない動作	57	35	67	95	367	302	279	333	149	190	314	1,644	3,832
	転倒	1,226	1,238	1,456	384	1,895	1,759	2,827	5,544	3,367	4,218	7,257	50,641	81,812
	転落・滑落	1,277	628	596	136	551	462	594	1,099	574	579	882	4,156	11,534
	墜落・飛び降り	81	53	105	15	55	34	70	46	13	15	38	60	585
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	161	115	102	32	87	78	83	90	32	33	42	179	1,034
	轢かれ・踏まれ	7	4	6	2	7	10	7	8	4	2	3	17	77
行動・物体作用	衝突・ぶつかり	396	443	740	127	332	272	277	349	152	128	194	708	4,118
11到 70円円	殴打・蹴られ	5	10	39	15	44	31	32	14	6	3	3	11	213
	ひきずられ・引っ張られ	103	51	9	4	21	6	13	21	6	3	6	58	301
	噛まれ・引っ掻き	29	13	30	25	68	69	74	79	33	50	45	152	667
	埋没・圧迫・押され	8	4	9	2	14	16	11	20	5	3	6	25	123
	飛来物・落下物	16	17	61	17	42	28	33	43	15	10	18	43	343
	その他行動・作用	85	55	94	57	265	165	151	193	79	74	110	434	1,762
	不明	122	70	64	44	306	238	307	408	204	216	396	3,362	5,737
	刃物・鋭利物	90	54	161	96	421	335	299	237	107	72	96	229	2,197
	鈍器物	4	7	15	1	10	7	8	9	1	1	7	6	76
	爆発・破裂物	-	-	2	-	1	2	3	1	1	1	2	-	13
	銃器・武器	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	2
	高熱固体・燃焼物	22	6	6	1	8	3	5	12	2	1	2	14	82
危険物接触作用	高熱液体・燃焼物	235	62	64	16	80	54	78	60	27	17	40	95	828
・環境暴露	高熱気体・燃焼物	5	2	-	1	5	7	8	3	2	1	3	12	49
	有毒固体・燃焼物	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	4
	有毒液体・燃焼物	-	-	3	1	3	2	3	1	-	3	1	-	17
	有毒気体・燃焼物	-	-	2	1	9	9	3	2	1	-	-	6	33
	電流・感電	3	1	3	-	1	2	2	2	-	-	-	-	14
	その他危険物	1	1	2	1	3	2	5	3	-	1	-	3	22
	縊首・絞首	1	-	1	1	2	9	5	5	-	2	-	4	30
	窒息・誤飲(気道)	233	47	43	3	11	15	37	71	28	33	95	840	1,456
	溺水・入水	11	3	1	1	1	-	3	2	6	12	24	197	261
窒息・誤飲・異物	異物(食道・消化器)	453	124	86	17	62	49	57	88	40	29	69	421	1,495
	異物(感覚器官)	35	43	10	4	29	13	15	19	8	2	7	21	206
	異物(性器・泌尿器)	1	-	2	-	3	2	3	1	1	1	2	12	28
	その他窒息・異物	50	18	9	5	10	8	5	7	2	4	6	41	165
	睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	8	1	23	132	418	223	184	122	29	22	31	54	1,247
	麻薬・覚醒剤	-	-	-	6	23	10	3	2	-	-	-	1	45
	その他医薬品	25	9	40	98	229	122	100	77	27	14	20	72	833
	消毒剤・洗浄剤	11	1	4	5	9	19	8	21	4	3	5	26	116
薬物服用	有機溶剤	2	-	-	-	1	2	1	1	-	1	-	1	9
・吸入・中毒	殺虫剤・農薬・除草剤	2	1	1	-	3	7	-	7	2	4	3	17	47
	重金属・腐食剤	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	日常生活用品	35	23	19	6	46	32	24	17	6	7	7	20	242
	自然毒・食中毒	75	53	79	43	132	81	54	55	15	13	11	21	632
	その他薬物・中毒	35	19	32	56	376	121	82	67	25	17	17	23	870
	高温環境	13	25	211	205	405	283	341	401	178	198	410	1,797	4,467
自然環境作用	低温環境	-	-	-	-	6	7	6	12	9	11	35	141	227
	その他自然環境	-	1	3	1	5	3	5	7	1	1	1	12	40
その他		222	194	268	136	324	173	134	130	44	43	57	166	1,891

(5) 外傷形態

一般負傷の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 47.8%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-12 一般負傷の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	62,064	47.8%
骨折	23,903	18.4%
外傷系その他	16,055	12.4%
開放創・離断	7,548	5.8%
症状・徴候・診断名不明確	6,324	4.9%
脱臼・捻挫	3,820	2.9%
中毒	2,655	2.0%
窒息・異物誤飲	2,629	2.0%
その他	4,785	3.7%
合計	129,783	100.0%

(6) 発生場所

一般負傷の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 52.1%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-13 一般負傷の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	67,652	52.1%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	28,890	22.3%
駅	5,873	4.5%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	5,301	4.1%
一般飲食店	3,008	2.3%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	2,222	1.7%
特別養護老人ホーム	1,785	1.4%
デパート・スーパー・量販店	1,743	1.3%
その他	13,309	10.3%
合計	129,783	100.0%

^{※「}発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

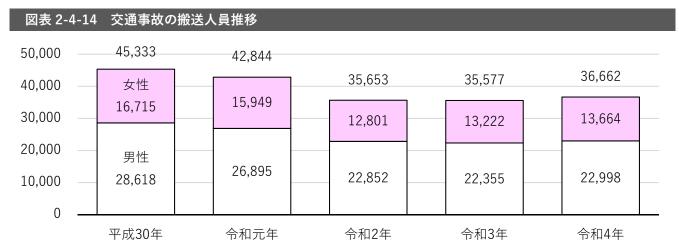
計

4 交通事故

(1) 搬送人員推移

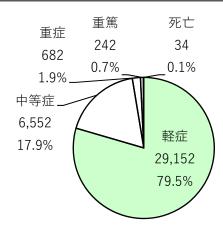
(2) 初診時程度

交通事故(交通機関相互の衝突、接触又は単一事故、歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故)の搬送人員は36,662人で、前年に比べ1,085人(3.0%)増加しています。



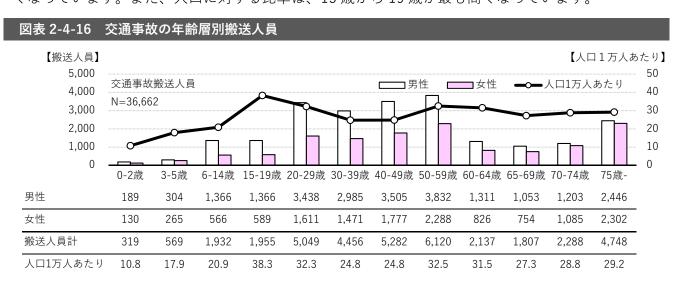
交通事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が79.5%を占めています。

図表 2-4-15 交通事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

交通事故の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代から50歳代が多く、各年齢層ともに男性が多くなっています。また、人口に対する比率は、15歳から19歳が最も高くなっています。



交通事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「自転車乗車」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-17 交通事故の事故発症時動作別搬送人員

	事故発症時動作		年齢層 (歳)												
			3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計	
	歩行者で受傷	44	139	428	83	526	420	531	738	280	241	344	866	4,640	
	自動車乗車で受傷	88	88	188	209	1,249	1,057	1,344	1,524	518	380	387	616	7,648	
	自動二輪乗車で受傷	2	2	32	468	1,465	1,077	1,224	1,279	358	209	182	183	6,481	
交通事故等	自転車乗車で受傷	182	333	1,267	1,191	1,777	1,877	2,159	2,537	973	965	1,365	3,040	17,666	
	鉄道乗車で受傷	1	1	2	-	3	3	3	1	-	1	1	5	21	
	船舶乗船で受傷	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-	-	-	6	
	その他交通機関で受傷	2	6	14	2	20	15	13	27	3	6	4	30	142	
不明		-	-	1	2	8	6	6	12	5	5	5	8	58	

^{※「}歩行者で受傷」は、歩行者が自動車、二輪車及び自転車等と衝突・接触し受傷したものです。

(5) 外傷形態

交通事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 65.4%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-18 交通事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	23,995	65.4%
外傷系その他	4,770	13.0%
骨折	3,261	8.9%
脱臼・捻挫	2,346	6.4%
開放創・離断	854	2.3%
脊椎・髄損傷	560	1.5%
症状・徴候・診断名不明確	471	1.3%
内部・臓器損傷	154	0.4%
その他	251	0.7%
合計	36,662	100.0%

^{※「}自動車乗車で受傷」及び「自転車乗車で受傷」等は、運転中及び同乗中のものを含みます。

(6) 発生場所

交通事故の搬送人員を発生場所別でみると、「一般道路(公道・私道・施設内道路)」が 91.0% で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-19 交通事故の発生場所別搬送人員

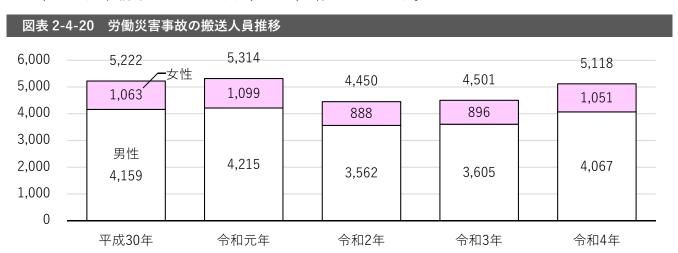
発生場所(区分)	搬送人員	割合
一般道路(公道・私道・施設内道路)	33,358	91.0%
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	937	2.6%
高速道路・自動車専用道路	934	2.5%
駐車場・駐輪施設	216	0.6%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	149	0.4%
線路・軌道敷	136	0.4%
警察署・交番	115	0.3%
コンビニエンスストア	114	0.3%
その他	703	1.9%
合計	36,662	100.0%

^{※「}発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

5 労働災害事故

(1) 搬送人員推移

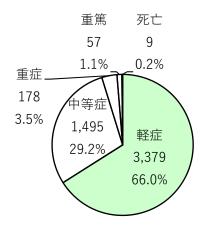
労働災害事故(工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中に発生した事故)の搬送人員は 5.118 人で、前年に比べ 617 人 (13.7%) 増加しています。



(2) 初診時程度

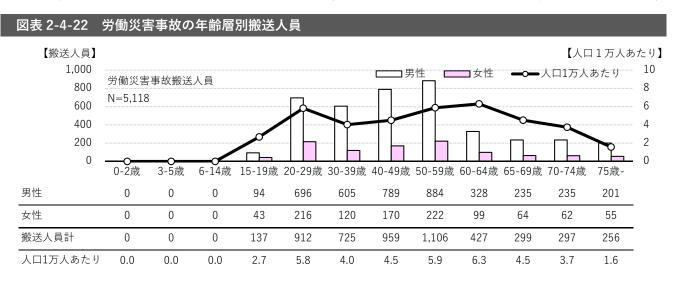
労働災害事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が66.0%を占めています。

図表 2-4-21 労働災害事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

労働災害事故の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代から50歳代の男性が多く、人口に対する比率は、20歳から69歳が高くなっています。また、各年齢層ともに男性が多くなっています。



労働災害事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-23 労働災害事故の事故発症時動作別搬送人員図表

	本状 变体性舒 <i>体</i>						年齢層	(歳)						∧ =I
	事故発症時動作	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計
	外力作用・接触のない動作	-	-	-	3	22	36	14	36	7	6	2	2	128
	転倒	-	-	-	12	96	83	155	240	123	98	81	93	981
	転落・滑落	-	-	-	11	90	87	159	226	95	58	75	57	858
	墜落・飛び降り	-	-	-	1	30	26	36	42	23	16	19	8	201
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	8	125	112	145	157	50	34	30	27	688
	轢かれ・踏まれ	-	1	1	1	9	13	12	13	6	5	2	1	61
行動・物体作用	衝突・ぶつかり	-	1	1	16	84	83	108	123	42	19	25	20	520
11 期 7 初 平 11 用	殴打・蹴られ	-	1	1	-	4	2	3	1	1	-	1	1	11
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	-	1	2	2	3	5	1	-	1	-	15
	噛まれ・引っ掻き	-	-	-	1	5	11	3	4	1	1	3	-	29
	埋没・圧迫・押され	-	-	-	-	3	4	7	8	-	-	2	-	24
	飛来物・落下物	-	-	-	4	39	16	32	29	10	7	4	5	146
	その他行動・作用	-	-	-	5	40	24	33	19	4	4	3	1	133
	不明	-	-	-	-	10	1	3	8	2	6	5	3	38
	刃物・鋭利物	-	-	-	43	228	162	147	124	41	29	35	24	833
	鈍器物	-	-	-	-	9	3	6	2	3	1	-	2	26
	爆発・破裂物	-	-	-	1	-	1	3	1	-	-	-	-	6
	高熱固体・燃焼物	-	-	-	2	2	2	-	1	-	-	-	-	7
危険物接触作用	高熱液体・燃焼物	-	-	-	12	43	17	10	10	2	2	1	1	98
・環境暴露	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	5	-	3	-	-	-	-	-	8
	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	5	7	1	2	-	2	-	1	18
	有毒気体・燃焼物	-	-	-	-	1	-	9	1	-	1	-	-	12
	電流・感電	-	-	-	1	7	1	3	2	-	-	=	-	14
	その他危険物	-	-	-	-	-	1	4	2	1	-	-	-	8
窒息・誤飲・異物	異物(感覚器官)	-	-	-	1	3	-	2	2	1	-	1	-	10
	その他医薬品	-	-	-	-	1	1	=	=	-	-	=	-	2
	消毒剤・洗浄剤	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	4
薬物服用	有機溶剤	-	-	-	-	2	3	1	1	1	-	-	-	8
・吸入・中毒	日常生活用品	-	-	-	-	3	-	2	1	-	-	-	-	6
	自然毒・食中毒	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2
	その他薬物・中毒	-	-	-	-	6	2	1	1	1	-	-	-	11
白殊理培析中	高温環境	-	-	-	12	30	20	49	39	11	10	8	11	190
自然環境作用	低温環境	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2
その他		-	-	-	2	6	3	4	3	1	-	-	1	20

(5) 外傷形態

労働災害事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 38.5%で最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-24 労働災害事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	1,972	38.5%
開放創・離断	1,082	21.1%
骨折	754	14.7%
外傷系その他	601	11.7%
症状・徴候・診断名不明確	214	4.2%
脱臼・捻挫	165	3.2%
熱傷Ⅱ度以下	120	2.3%
筋・骨格系疾患	43	0.8%
その他	167	3.3%
合計	5,118	100.0%

(6) 発生場所

労働災害事故の搬送人員を発生場所別でみると、「工場・製造所・作業場」が 21.1%で最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-25 労働災害事故の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
工場・製造所・作業場	1,081	21.1%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	550	10.7%
一般飲食店	524	10.2%
建築・工事現場	488	9.5%
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	480	9.4%
会社・オフィス	424	8.3%
デパート・スーパー・量販店	214	4.2%
一般小売・販売店	147	2.9%
その他	1,210	23.6%
合計	5,118	100.0%

^{※「}発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

動

統

計

6 運動競技事故

(1) 搬送人員推移

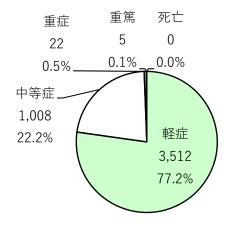
運動競技事故(スポーツの実施者や関係者などで、スポーツに関連して受傷した事故)の搬送人 員は4,547人で、前年に比べ1,082人(31.2%)増加しています。

図表 2-4-26 運動競技事故の搬送人員推移 5,409 6.000 5.256 4,547 女性 1,201 5,000 1,227 3,465 963 4,000 2,917 682 3,000 631 男性 2,000 4,029 3,584 4.208 2,783 2,286 1,000 0 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年

(2) 初診時程度

運動競技事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が77.2%を占めています。

図表 2-4-27 運動競技事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

運動競技事故の搬送人員を年齢層別でみると、6歳から29歳の男性が多く、人口に対する比率は、 15歳から19歳が最も高くなっています。

図表 2-4-28 運動競技事故の年齢層別搬送人員 【搬送人員】 【人口1万人あたり】 1,200 24 **一**女性 ─○ 人口1万人あたり 運動競技事故搬送人員 ──男性 1,000 20 N = 4,547800 16 12 600 400 8 200 0-2歳 3-5歳 6-14歳 15-19歳 20-29歳 30-39歳 40-49歳 50-59歳 60-64歳 65-69歳 70-74歳 75歳-男性 0 12 824 823 777 451 324 194 46 49 27 57 118 79 24 48 女性 0 4 174 210 167 74 29 36 搬送人員計 1,033 525 442 70 78 105 0 16 998 944 273 63 人口1万人あたり 20.2 1.5 1.2 0.0 0.5 10.8 6.0 2.9 2.1 1.0 0.8 0.6

運動競技事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-29 運動競技事故の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作		年齢層 (歳)													
	争以光征时到TF	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計	
	外力作用・接触のない動作	-	-	65	69	139	148	115	58	17	12	11	5	639	
	転倒	-	5	430	267	199	106	117	99	29	36	34	76	1,398	
	転落・滑落	-	2	39	28	30	15	12	7	2	2	1	2	140	
	墜落・飛び降り	-	2	8	4	7	2	3	-	-	-	-	-	26	
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	14	23	31	13	10	5	-	-	-	-	96	
	轢かれ・踏まれ	-	1	5	1	6	2	2	2	-	-	-	-	19	
行動・物体作用	衝突・ぶつかり	-	5	289	430	308	91	87	39	11	11	8	11	1,290	
	殴打・蹴られ	-	1	28	27	57	30	11	5	-	-	-	-	159	
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	5	8	7	4	2	-	-	1	-	-	27	
	噛まれ・引っ掻き	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
	埋没・圧迫・押され	-	-	-	3	6	2	1	1	-	1	-	-	14	
	飛来物・落下物	-	-	35	50	24	7	7	8	-	3	3	2	139	
	その他行動・作用	-	-	42	73	106	95	60	34	7	7	5	3	432	
	不明	-	-	4	3	3	3	2	2	1	2	1	-	21	
危険物接触作用	刃物・鋭利物	-	-	1	-	3	-	1	-	-	1	-	1	7	
・環境暴露	鈍器物	-	-	4	5	-	-	1	-	-	-	-	-	10	
空白、印物、甲基	溺水・入水	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	4	
窒息・誤飲・異物	異物(食道・消化器)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
占 <i>好</i> 理 控 <i>作</i> 田	高温環境	-	-	20	29	16	7	8	8	2	1	-	4	95	
自然環境作用	その他自然環境	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-		-	3	
その他		-	-	5	8	2	-	3	5	-	-	-	1	24	

(5) 外傷形態

運動競技事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 36.6%で最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-30 運動競技事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	1,666	36.6%
骨折	937	20.6%
脱臼・捻挫	903	19.9%
外傷系その他	498	11.0%
症状・徴候・診断名不明確	225	4.9%
開放創・離断	137	3.0%
筋・骨格系疾患	49	1.1%
脊椎・髄損傷	45	1.0%
その他	87	1.9%
合計	4,547	100.0%

(6) 発生場所

運動競技事故の搬送人員を発生場所別でみると、「野球場・運動場・体育館」が 42.1%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-31 運動競技事故の発生場所別搬送人員

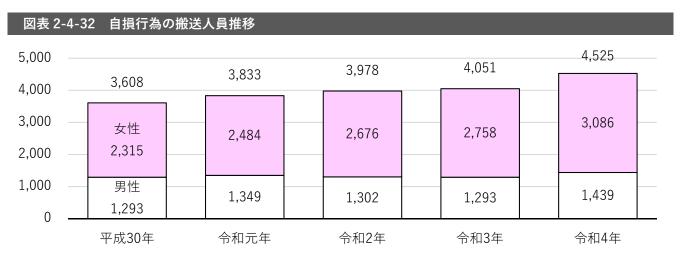
発生場所(区分)	搬送人員	割合
野球場・運動場・体育館	1,914	42.1%
小・中・高等・大学等	1,212	26.7%
野球場・運動場・体育館、スポーツクラブ・ジム等以外の運動施設	371	8.2%
スポーツクラブ・ジム	248	5.5%
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	211	4.6%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	129	2.8%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	108	2.4%
警察署・交番	50	1.1%
その他	304	6.7%
合計	4,547	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

7 自損行為

(1) 搬送人員推移

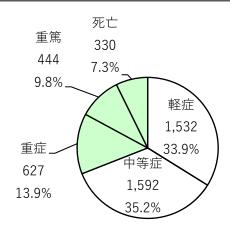
自損行為(故意に自分自身に傷害を加えた事故)の搬送人員は 4,525 人で、前年に比べ 474 人 (11.7%) 増加しています。



(2) 初診時程度

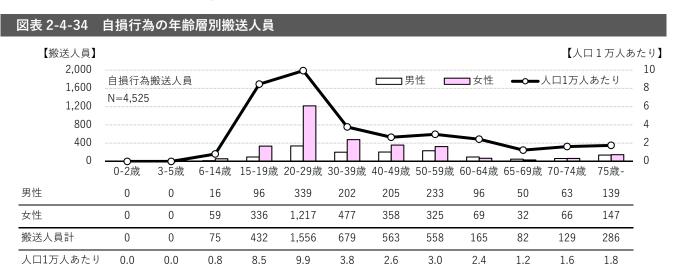
自損行為の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が31.0%を占めています。

図表 2-4-33 自損行為の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

自損行為の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代の女性が最も多く、人口に対する比率は、15歳から29歳が高くなっています。



自損行為の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「睡眠薬・鎮痛・鎮静剤」により受傷したもの が最も高い割合を占めています。

図表 2-4-35 自損行為の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作									合計					
	争以光征时到TF	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	
	外力作用・接触のない動作	1	1	-	1	1	-	1	-	-	-	1	-	4
	転倒	ı	ı	1	1	4	1	-	1	1	-	1	1	7
	転落・滑落	ı	ı	1	8	30	18	10	16	4	2	3	8	100
	墜落・飛び降り	ı	ı	7	30	75	39	44	36	6	10	9	17	273
	轢かれ・踏まれ	ı	ı	1	1	3	1	2	1	1	-	1	1	6
行動・物体作用	衝突・ぶつかり	-	-	-	1	18	4	6	2	3	2	-	1	37
11到70円円	殴打・蹴られ	-	-	-	1	2	1	4	-	-	-	-	-	8
	ひきずられ・引っ張られ	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2
	噛まれ・引っ掻き	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	埋没・圧迫・押され	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	2
	その他行動・作用	-	-	1	-	15	4	1	2	2	-	2	2	29
	不明	-	-	3	1	7	6	8	4	1	1	3	3	37
	刃物・鋭利物	-	-	12	75	276	128	108	122	45	18	29	81	894
	鈍器物	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	1	5
	銃器・武器	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	高熱固体・燃焼物	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2
危険物接触作用	高熱液体・燃焼物	-	1	1	1	1	i	-	1	i	-	1	i	2
・環境暴露	高熱気体・燃焼物	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
水光米路	有毒固体・燃焼物	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	有毒液体・燃焼物	ı	ı	1	1	1	i	1	1	i	-	1	2	3
	有毒気体・燃焼物	ı	ı	1	2	20	6	2	4	i	2	2	1	39
	電流・感電	ı	ı	1	1	1	1	-	1	i	-	1	i	2
	その他危険物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	縊首・絞首	-	-	9	29	125	90	106	146	52	27	36	90	710
	窒息・誤飲(気道)	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	4
窒息・誤飲・異物	溺水・入水	-	-	-	-	4	1	1	1	1	2	3	6	19
主心 跃跃 共初	異物(食道・消化器)	-	-	-	2	2	1	2	-	-	-	-	-	7
	異物 (感覚器官)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	その他窒息・異物	-	-	-	1	2	-	-	2	1	-	-	-	6
	睡眠薬・鎮痛・鎮静剤	-	-	21	163	651	265	194	146	35	12	24	50	1,561
	麻薬・覚醒剤	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	その他医薬品	-	-	17	95	255	75	59	46	7	4	10	11	579
	消毒剤・洗浄剤	-	-	2	5	10	9	5	8	2	-	3	6	50
薬物服用	有機溶剤	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
・吸入・中毒	殺虫剤・農薬・除草剤	-	-	-	-	4	1	-	2	-	-	2	1	10
	重金属・腐食剤	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	日常生活用品	-	-	-	2	12	5	1	4	2	-	-	2	28
	自然毒・食中毒	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	4
	その他薬物・中毒	-	-	1	10	31	15	3	10	-	-	1	1	72
自然環境作用	低温環境	-	-	-	2	1	-	-	-	1	-	-	-	4
その他		-	-	1	2	1	2	1	-	-	1	-	1	9

(5) 外傷形態

自損行為の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「中毒」が 41.7%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-36 自損行為の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
中毒	1,886	41.7%
外傷系その他	717	15.8%
開放創・離断	664	14.7%
症状・徴候・診断名不明確	481	10.6%
打撲・血腫・挫傷	225	5.0%
窒息・異物誤飲	196	4.3%
精神系疾患	126	2.8%
骨折	62	1.4%
その他	168	3.7%
合計	4,525	100.0%

(6) 発生場所

自損行為の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 81.3%で最も 高い割合を占めています。

図表 2-4-37 自損行為の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	3,678	81.3%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	244	5.4%
警察署・交番	92	2.0%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	71	1.6%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	62	1.4%
駅	47	1.0%
河川・水路	46	1.0%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	40	0.9%
その他	245	5.4%
合計	4,525	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

救

急

活

動

統

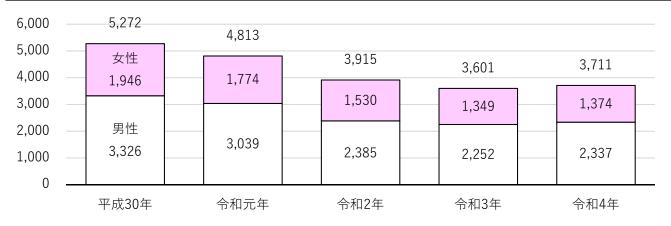
計

加害 8

(1) 搬送人員推移

加害(故意に他人によって傷害等を加えられた事故)の搬送人員は 3,711 人で、前年に比べ 110 人(3.1%) 増加しています。

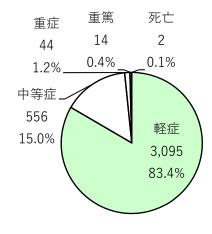




(2) 初診時程度

加害の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が83.4%を占めています。

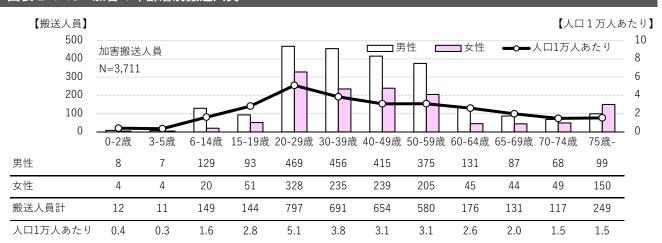
図表 2-4-39 加害の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

加害の搬送人員を年齢層別でみると、20歳代から50歳代の男性が高い割合を占めています。

図表 2-4-40 加害の年齢層別搬送人員



加害の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「殴打・蹴られ」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-41 加害の事故発症時動作別搬送人員

事故発症時動作		年齢層 (歳)													
	争以光征时到TF	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計	
	外力作用・接触のない動作	-	-	-	-	1	3	2	1	-	-	-	-	7	
	転倒	2	1	4	8	21	17	26	49	19	6	18	34	205	
	転落・滑落	-	-	-	1	12	4	5	7	3	-	2	4	38	
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ	-	-	-	1	3	4	2	2	-	1	-	1	14	
	轢かれ・踏まれ	-	-	1	-	2	2	3	3	1	-	-	-	12	
	衝突・ぶつかり	1	3	17	6	55	46	49	54	9	19	11	25	295	
行動・物体作用	殴打・蹴られ	7	3	97	105	570	480	424	358	96	83	62	125	2,410	
	ひきずられ・引っ張られ	1	1	3	-	24	26	22	14	3	3	2	4	103	
	噛まれ・引っ掻き	-	-	2	1	6	10	13	13	9	4	3	5	66	
	埋没・圧迫・押され	-	2	3	1	21	20	26	30	12	7	6	23	151	
	飛来物・落下物	-	-	8	1	6	7	13	8	1	-	-	3	47	
	その他行動・作用	-	-	4	1	19	16	14	18	9	2	3	5	91	
	不明	-	1	-	2	12	17	12	8	3	2	1	4	62	
	刃物・鋭利物	1	1	5	9	31	26	27	8	10	2	4	11	134	
	鈍器物	-	1	4	2	4	7	1	2	1	1	2	4	27	
6 8 4 1 1 to 1 1 m	銃器・武器	-	-	-	-	-	-	1		-	-		-	1	
危険物接触作用 ・環境暴露	高熱液体・燃焼物	-	-	-	-	2	-	4	1	-	1	1	-	9	
71 70 34 34	有毒液体・燃焼物	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	
	電流・感電	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	
	その他危険物	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	3	
窒息・誤飲・異物	縊首・絞首	-	-	-	2	3	1	4	4	-	-	2	1	17	
至尽" 识以" 共彻	異物 (感覚器官)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	
** # # #	その他医薬品	-	-	-	1	-	-	-	-	=	-	-	-	1	
薬 物 服 用・吸入・中毒	日常生活用品	-	-	-	-	-	1	1	-	=	-	-	-	2	
冰八 華	その他薬物・中毒	-	-	-	2	-	-	3	-	1	-	-	-	5	
その他		-	-	-	1	1	3	1	-	-	-	-	-	6	

(5) 外傷形態

加害の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 73.8%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-42 加害の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	2,739	73.8%
外傷系その他	343	9.2%
開放創・離断	242	6.5%
骨折	151	4.1%
脱臼・捻挫	85	2.3%
症状・徴候・診断名不明確	71	1.9%
脊椎・髄損傷	13	0.4%
熱傷॥度以下	13	0.4%
その他	54	1.5%
合計	3,711	100.0%

(6) 発生場所

加害の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 34.6%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-43 加害の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	1,285	34.6%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	1,187	32.0%
警察署・交番	345	9.3%
一般飲食店	222	6.0%
駅	220	5.9%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	58	1.6%
コンビニエンスストア	41	1.1%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	41	1.1%
その他	312	8.4%
合計	3,711	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

9 火災事故

(1) 搬送人員推移

火災事故(消火活動、救助活動、避難行動中などに受傷した事故や、火災の発生が原因となった 事故)の搬送人員は584人で、前年に比べ19人(3.4%)増加しています

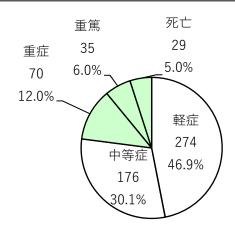




(2) 初診時程度

火災事故の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が22.9%を占めています。

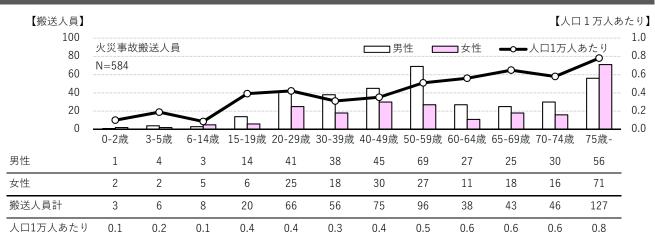
図表 2-4-45 火災事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

火災事故の搬送人員を年齢層別でみると、75 歳以上が最も多く、全体の 21.7%の割合を占めています。





火災事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「高熱気体・燃焼物」により受傷したものが 最も高い割合を占めています。

図表 2-4-47 火災事故の事故発症時動作別搬送人員

	事故発症時動作						年齢層	(歳)						合計
	争以光征时到TF	0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	一直
	外力作用・接触のない動作	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1	4
	転倒	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-	1	3	8
	転落・滑落	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
行動・物体作用	墜落・飛び降り	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	4
	衝突・ぶつかり	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	1	5
	飛来物・落下物	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	その他行動・作用	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-	1	4
	不明	ı	ı	1	1	3	1	2	9	5	-	7	16	44
	刃物・鋭利物			1	-		-	-	1	1	-	1	1	3
	爆発・破裂物	-	-	-	3	4	5	5	4	2	1	-	1	25
	高熱固体・燃焼物	-	-	1	1	8	5	10	8	6	9	3	22	73
6 86 4/ 1± 6/ // TT	高熱液体・燃焼物	-	-	-	2	5	6	4	8	1	7	1	6	40
危険物接触作用 ・環境暴露	高熱気体・燃焼物	1	3	2	7	30	24	37	46	22	23	23	60	278
76 70 30 30	有毒液体・燃焼物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	有毒気体・燃焼物	1	-	1	3	8	6	8	8	1	1	4	8	49
	電流・感電	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
	その他危険物	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	4
	窒息・誤飲(気道)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
窒息・誤飲・異物	異物 (感覚器官)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	その他窒息・異物	-	-	-	-	-	1	=	=	-	=	=	-	1
薬物服用	日常生活用品	1	1	1	-	-	1	1	-	1	-	-	1	2
・吸入・中毒	その他薬物・中毒	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	=	-	4
自然環境作用	高温環境	-	-	1	2	-	1	2	1	1	-	1	1	9
その他		-	-	1	-	2	4	-	3	-	-	2	4	16

(5) 外傷形態

火災事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「熱傷 II 度以下」が 57.5%で最も高い割合を占めています。

図表 2-4-48 火災事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
熱傷Ⅱ度以下	336	57.5%
外傷系その他	71	12.2%
熱傷Ⅲ度以上	51	8.7%
症状・徴候・診断名不明確	50	8.6%
中毒	33	5.7%
打撲・血腫・挫傷	18	3.1%
呼吸器系疾患	5	0.9%
脱臼・捻挫	4	0.7%
その他	16	2.7%
合計	584	100.0%

(6) 発生場所

火災事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 72.8%で最も 高い割合を占めています。

図表 2-4-49 火災事故の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	425	72.8%
一般飲食店	47	8.0%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	43	7.4%
工場・製造所・作業場	20	3.4%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	9	1.5%
会社・オフィス	7	1.2%
一般小売・販売店	4	0.7%
高速道路・自動車専用道路	3	0.5%
その他	26	4.5%
合計	584	100.0%

^{※「}発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

計

10 水難事故

(1) 搬送人員推移

水難事故(海、河川・池、プールなどで水泳中に溺れたり、水中に転落して発生した溺水事故)の搬送人員は261人で、前年に比べ4人(1.6%)増加しています。

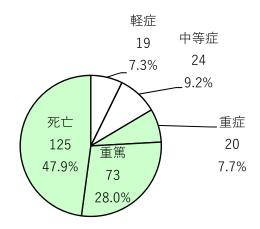
図表 2-4-50 水難事故の搬送人員推移



(2) 初診時程度

水難事故の搬送人員を初診時程度別でみると、重症以上が83.5%を占めています。

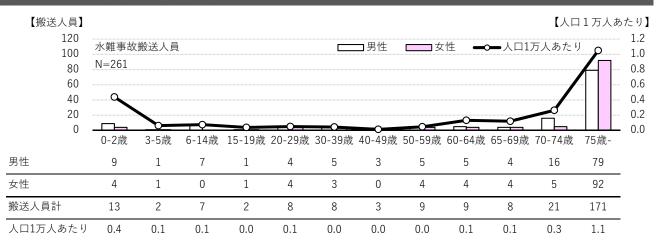
図表 2-4-51 水難事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

水難事故の搬送人員を年齢層別でみると、75 歳以上が最も多く、全体の 65.5%の割合を占めています。

図表 2-4-52 水難事故の年齢層別搬送人員



水難事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「溺水・入水」により受傷したものが最も高い割合を占めています。

図表 2-4-53 水難事故の事故発症時動作別搬送人員

	事故発症時動作		年齢層(歳)												
			3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	合計	
行動・物体作用	外力作用・接触のない動作		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	転落・滑落		-	-	-	2	1	-	-	1	1	1	,	6	
	墜落・飛び降り		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	挟まれ・巻き込まれ・ねじられ		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	,	1	
	不明	1	-	-	-	-	1	-	3	4	-	4	10	23	
窒息・誤飲・異物	窒息・誤飲(気道)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
至心 识以 共初	溺水・入水	12	2	6	2	6	5	3	6	4	7	16	156	225	
自然環境作用	低温環境	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	

(5) 外傷形態

水難事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「症状・徴候・診断名不明確」が 48.7%で最も 高い割合を占めています。

図表 2-4-54 水難事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
症状・徴候・診断名不明確	127	48.7%
外傷系その他	76	29.1%
窒息・異物誤飲	24	9.2%
心・循環器疾患	16	6.1%
その他の疾患系	7	2.7%
呼吸器系疾患	4	1.5%
打撲・血腫・挫傷	3	1.1%
精神系疾患	1	0.4%
その他	3	1.1%
合計	261	100.0%

(6) 発生場所

水難事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 66.3%で最 も高い割合を占めています。

図表 2-4-55 水難事故の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	173	66.3%
河川・水路	53	20.3%
サウナ・銭湯(単独施設)	10	3.8%
海	5	1.9%
健康ランド・スーパー銭湯	5	1.9%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	4	1.5%
特別養護老人ホーム以外の高齢者施設、グループホーム等	4	1.5%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	2	0.8%
その他	5	1.9%
合計	261	100.0%

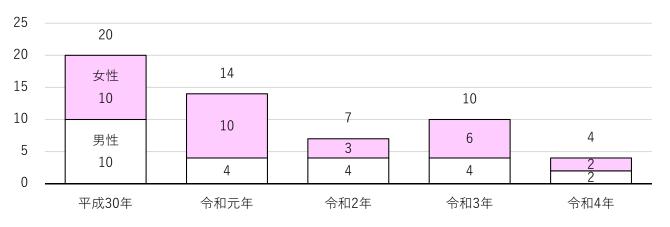
^{※「}発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

11 自然災害事故

(1) 搬送人員推移

自然災害事故(自然現象に起因する災害による事故)の搬送人員は4人で、前年に比べ6人(60.0%)減少しています。

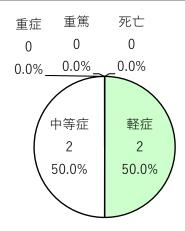




(2) 初診時程度

自然災害事故の搬送人員を初診時程度別でみると、軽症が50.0%を占めています。

図表 2-4-57 自然災害事故の初診時程度別搬送人員



(3) 年齢層

自然災害事故の搬送人員を人口に対する比率でみると、70歳から74歳が最も高くなっています。

図表 2-4-58 自然災害事故の年齢層別搬送人員 【搬送人員】 【人口1万人あたり】 2 0.02 自然災害事故搬送人員 ___男性 **一**女性 **─○** 人口1万人あたり 1 0.01 0.00 0-2歳 6-14歳 15-19歳 20-29歳 30-39歳 40-49歳 50-59歳 60-64歳 65-69歳 70-74歳 3-5歳 75歳-男性 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 0 女性 0 0 0 0 1 0 0 0 1 0 0 0 搬送人員計 0 0 1 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0.000 0.000 0.011 0.000 0.000 0.000 0.000 0.005 0.000 0.000 0.013 0.006

計

(4) 事故発症時動作

自然災害事故の搬送人員を事故発症時動作別でみると、「転倒」により受傷したものが最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-59 自然災害事故の事故発症時動作別搬送人員

	事故発症時動作		年齢層 (歳)										合計	
争以尤征时划日		0-2	3-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	LIBI
行動・物体作用	転倒		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2
1] 期 * 10	衝突・ぶつかり		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
自然環境作用	自然環境作用 低温環境		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1

(5) 外傷形態

自然災害事故の搬送人員を初診時傷病名別でみると、「打撲・血腫・挫傷」が 50.0%で最も高い 割合を占めています。

図表 2-4-60 自然災害事故の初診時傷病名別搬送人員

名称	搬送人員	割合
打撲・血腫・挫傷	2	50.0%
外傷系その他	1	25.0%
骨折	1	25.0%
合計	4	100.0%

(6) 発生場所

自然災害事故の搬送人員を発生場所別でみると、「住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)」が 50.0%で 最も高い割合を占めています。

図表 2-4-61 自然災害事故の発生場所別搬送人員

発生場所(区分)	搬送人員	割合
住宅(専用・共同・寮・寄宿舎)	2	50.0%
一般道路(公道・私道・施設内道路)	1	25.0%
公園・キャンプ場・ピクニックガーデン	1	25.0%
合計	4	100.0%

※「発生場所」が不明の場合、救急隊の「接触場所」で集計しています。

活

動 統 計

12 転院搬送・転送

(1) 「転院搬送」と「転送」の違い

「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者(外来受診 又は入院中の患者等)を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するもの です。

「転送」とは、救急隊が傷病者を医療機関に搬送し、一旦医師に引継いだ後、当該救急隊が医療機 関を引き揚げる前に、当該医療機関の事情等により、引き続き同一救急隊により他の医療機関に搬送 するものです。転送の場合、事故種別はその救急事故の主たる事故種別(急病等)に区分し、統計上 は出場件数1件、搬送人員1名として処理します。

(2) 搬送人員

ア 転院搬送推移

転院搬送人員数は、全搬送人員に対して約6%の比率を推移しています。

図表 2-4-62 転院搬送人員の対前年比・性別・初診時程度別推移

		平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和 4 年
全搬送人員		726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
転院搬送人員	42,823	44,658	38,499	41,659	41,420	
全搬送人員に対す	る比率	5.9%	6.1%	6.2%	6.6%	5.8%
対前年比		- 1,375	+ 1,835	- 6,159	+ 3,160	- 239
		- 3.1%	+ 4.3%	- 13.8%	+ 8.2%	- 0.6%
性別	男性	22,699	23,766	20,734	22,496	22,146
נית ±ו	女性	20,124	20,892	17,765	19,163	19,274
	重症以上	9,278	9,707	8,632	9,284	8,312
	里班以上	21.7%	21.7%	22.4%	22.3%	20.1%
知念時和度構成ル (0/)	古空序	29,229	30,498	26,419	28,900	29,638
初診時程度構成比(%)	中等症	68.3%	68.3%	68.6%	69.4%	71.6%
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4,316	4,453	3,448	3,475	3,470
	軽症	10.1%	10.0%	9.0%	8.3%	8.4%





図表 2-4-64 転院搬送の初診時程度別推移



イ 転送推移

転送事案は全搬送人員に対して1%未満の比率を推移しています。

図表 2-4-65 転送人員の対前年比・転送回数・初診時程度別推移

		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和3年	令和 4 年
全搬送人員		726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
全転送人員		3,146	2,842	2,387	2,438	5,004
全搬送人員に対す	る比率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.7%
対前年比		- 128	- 304	- 455	+ 51	+ 2,566
		- 3.9%	- 9.7%	- 16.0%	+ 2.1%	+ 105.3%
	1 💷	3,134	2,826	2,382	2,432	4,975
転送回数	2 回	12	16	5	6	28
	3 回以上	-	-	Ī	ı	1
	舌庁N-L	754	663	540	186	832
	重症以上	24.0%	23.3%	22.6%	7.6%	16.6%
勿参時和帝様式以(0/)	中等症	1,893	1,704	1,466	1,006	3,515
初診時程度構成比(%)	中寺症	60.2%	60.0%	61.4%	41.3%	70.2%
	軽症	499	475	381	1,246	657
	半土11上	15.9%	16.7%	16.0%	51.1%	13.1%

図表 2-4-66 転送人員の初診時程度別推移



(3) 転院搬送及び転送の理由

ア 転院搬送

転院搬送要請の理由のうち「処置不能」によるものが毎年8割以上を占めています。

図表 2-4-67 主な転院搬送要請理由別の搬送人員及び対前年比

			平成	30年	令和	令和元年		2年	令和	3年	令和	4年
			実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
	全転院搬送人員		42,823	-3.1%	44,658	+4.3%	38,499	-13.8%	41,659	+8.2%	41,420	-0.6%
	ベッド満床	搬送人員	2,767	-14.4%	2,890	+4.4%	2,457	-15.0%	3,945	+60.6%	5,693	+44.3%
	ハット両床	構成比	6.5%	-0.8%	6.5%	±0.0%	6.4%	-0.1%	9.5%	+3.1%	13.7%	+4.3%
	処置不能	搬送人員	37,587	-1.0%	39,220	+4.3%	33,746	-14.0%	35,485	+5.2%	33,706	-5.0%
	处世个化	構成比	87.8%	+1.9%	87.8%	+0.1%	87.7%	-0.1%	85.2%	-2.5%	81.4%	-3.8%
	スの仏	搬送人員	2,469	-17.3%	2,548	+3.2%	2,296	-9.9%	2,229	-2.9%	2,021	-9.3%
その他	構成比	5.8%	-1.0%	5.7%	-0.1%	6.0%	-0.3%	5.4%	-0.6%	4.9%	-0.5%	

図表 2-4-68 主な転院搬送要請理由別搬送人員の推移



イ 転送

転送の理由のうち「処置不能」によるものが毎年4割以上を占めています。

図表 2-4-69 主な転送理由別の転送回数及び対前年比の推移

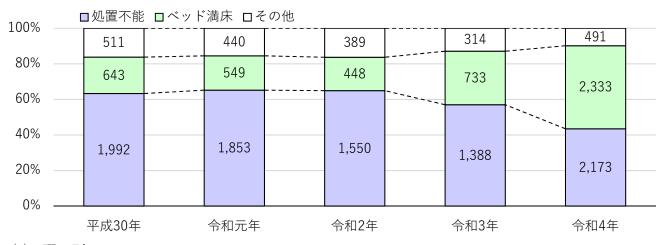
		平成	30 年	令和]元年	令和	12年	令和	13年	令和	04年
		実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比
全転送	送回数	3,146	-3.9%	2,842	-9.7%	2,387	-16.0%	2,435	+2.0%	4,997	+105.2%
処置不能	転送回数	1,992	-4.4%	1,853	-7.0%	1,550	-16.4%	1,388	-10.5%	2,173	+56.6%
処直个能	構成比	63.3%	-0.3%	65.2%	+1.9%	65.0%	-0.2%	57.0%	-8.0%	43.5%	-13.5%
ベッド	転送回数	643	-0.9%	549	-14.6%	448	-18.4%	733	+63.6%	2,333	+218.3%
満床	構成比	20.4%	+0.6%	19.3%	-1.1%	18.8%	-0.5%	30.1%	+11.3%	46.7%	+16.6%
医療機関	転送回数	39	-9.3%	29	-25.6%	40	+37.9%	26	-35.0%	116	+346.2%
個別事情	構成比	1.2%	-0.1%	1.0%	-0.2%	1.7%	+0.7%	1.1%	-0.6%	2.3%	+1.3%
医師他院	転送回数	425	-6.2%	378	-11.1%	315	-16.7%	260	-17.5%	312	+20.0%
搬送指示	構成比	13.5%	-0.3%	13.3%	-0.2%	13.2%	-0.1%	10.7%	-2.5%	6.2%	-4.4%
傷病者	転送回数	37	+32.1%	21	-43.2%	23	+9.5%	18	-21.7%	23	+27.8%
個別事情	構成比	1.2%	+0.3%	0.7%	-0.4%	1.0%	+0.3%	0.7%	-0.3%	0.5%	-0.3%
この44	転送回数	10	-44.4%	12	+20.0%	11	-8.3%	10	-9.1%	40	+300.0%
その他	構成比	0.3%	-0.2%	0.4%	+0.1%	0.5%	+0.1%	0.4%	-0.1%	0.8%	+0.4%

救急活動

統

計

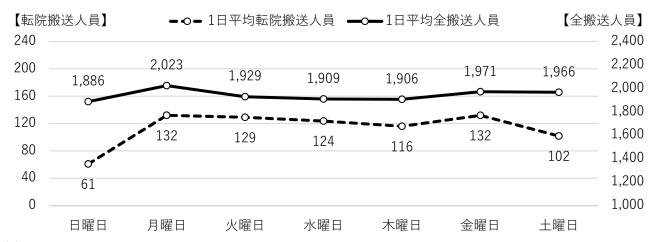
図表 2-4-70 主な転送理由別搬送人員の推移



(4) 曜日別

転院搬送は土曜日、日曜日に要請が少ない傾向となっており、特に日曜日は平日の5割程度となっています。

図表 2-4-71 曜日別 1日平均転院搬送人員

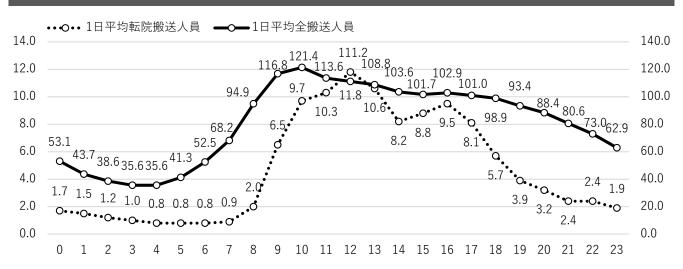


(5) 時間帯別

ア総数

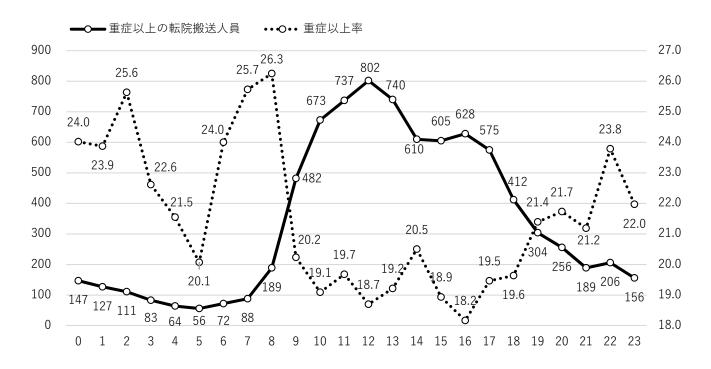
転院搬送は、12 時をピークとして、医療機関の通常の診療時間帯に搬送人員が多いことがわかります。

図表 2-4-72 時間帯別 1 日平均転院搬送人員



イ 時間帯別、初診時程度別の比率

図表 2-4-73 時間帯別転院搬送人員の重症比率

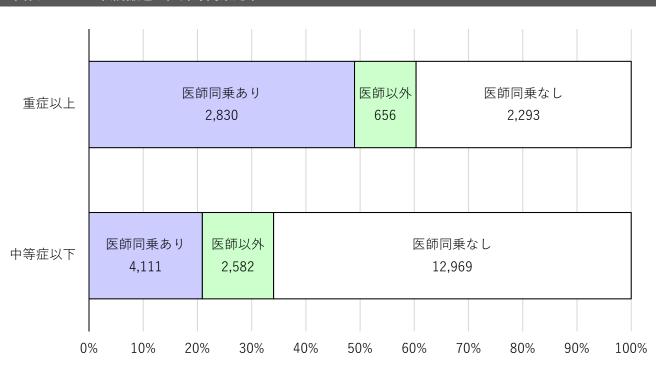


(6) 同乗者等(医師等)

東京消防庁救急業務等に関する規程第 43 条第 2 項において、「転院搬送を行う場合は、当該医療機関の医師を同乗させるものとする。ただし、医師が同乗による病状管理の必要がないと認め、かつ、搬送途上における相当な措置を講じた場合は、この限りではない。」としています。

病状管理が必要となる目安として、傷病者の初診時程度が重症以上及び中等症以下の場合にデータを区分し、医師の同乗比率を分析した結果は次のとおりで、重症以上の5割弱に医師が同乗していることがわかります。

図表 2-4-74 転院搬送の医師等同乗比率



救

急

活

動

統

計

医師搬送・資器材等輸送 13

(1) 統計上の処理

ア 医師搬送

医師搬送とは、救急現場において傷病者に医師による医療行為が必要となった場合等に、救急隊に より医師を救急現場に搬送することを指します。

イ 資器材等輸送

資器材等輸送とは、医薬品、医療用資器材、救急資器材等を救急隊により医療機関等に搬送するこ とを指します。

資器材等の他に傷病者を搬送している場合は、資器材輸送には該当せず、当該傷病者の救急事故に 応じた事故種別の出場件数、救護人員等に計上されます。

また、助産所からの要請により、保育器と同時に周産期医療施設等の医師を搬送する場合は、資器 材等輸送(保育器)に計上しています。

(2) 推移

平成30年から令和4年の医師搬送・救急資器材等輸送件数は次のとおりです。

図表 2-4-75 医師搬送・資器材等輸送件数の推移

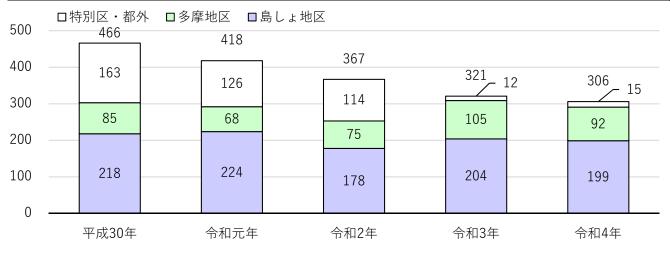
	医饰物学		資器材等輸送											
	医師搬送	資器材計	保育器	救急隊員	切断肢	臓器	医療機器	医薬品等	その他					
平成 30 年	210	546	495	36	ı	10	1	1	3					
令和元年	211	556	501	38	2	10	-	-	5					
令和2年	160	770	680	78	1	4	2	-	5					
令和3年	189	856	780	64	-	1	6	-	5					
令和 4 年	181	969	862	88	3	9	2	-	5					

14 回転翼航空機による救急活動

回転翼航空機による救急出場件数及び初診時程度別搬送人員の推移は次のとおりです。初診時程度別では重症以上が約54.6%を占めています。

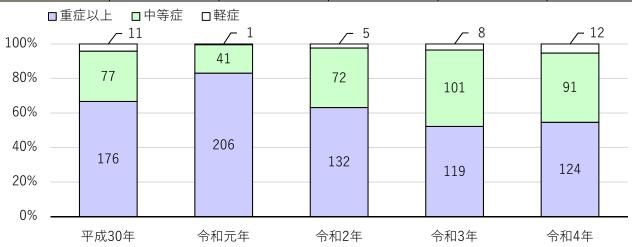
図表 2-4-76 回転翼航空機の救急出場件数の推移

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和3年	令和4年
島しょ地区	218	224	178	204	199
多摩地区	85	68	75	105	92
特別区・都外	163	126	114	12	15
合計	466	418	367	321	306



図表 2-4-77 回転翼航空機の初診時程度別搬送人員の推移

初診時程度	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和 4 年
軽症	11	1	5	8	12
中等症	77	41	72	101	91
重症	144	124	98	93	87
重篤	30	75	26	19	31
死亡	2	7	8	7	6
合計	264	248	209	228	227
最終的に病院へ 搬送した人員	100	86	84	91	81



計

15 【トピックス】新型コロナウイルス感染症陽性者への対応

新型コロナウイルス感染症陽性者から119番通報があった場合等に対応した傷病者数等については次のとおりです。

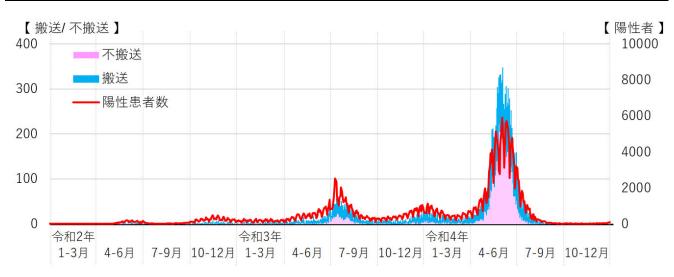
(1) 月別新型コロナウイルス感染症傷病者数(搬送・不搬送内訳)

令和2年から令和4年における月別傷病者数の搬送・不搬送の内訳は次のとおりです。令和2年6月、令和3年8月、令和4年7月において不搬送が搬送を上回りました。

※ 不搬送とは、救急隊が現場に到着後、保健所判断で自宅療養継続となったもの等。

図表 2-4-78 新型コロナウイルス感染症都内新規陽性者数及び傷病者数(月別、搬送・不搬送内訳)

		令和	12年			令和	3年			令和	4年	
	陽性者※	搬送	不搬送	総計	陽性者※	搬送	不搬送	総計	陽性者※	搬送	不搬送	総計
1月	3	-	-	-	40,367	731	405	1,136	194,563	1,157	623	1,780
2月	34	-	-	-	10,997	206	45	251	416,171	2,473	1,426	3,899
3月	489	2	-	2	9,310	156	23	179	256,738	1,009	574	1,583
4月	3,748	27	16	43	18,075	287	55	342	188,021	668	418	1,086
5月	957	13	-	13	21,871	527	107	634	101,664	424	245	669
6月	994	1	2	3	12,977	267	53	320	58,556	308	173	481
7月	6,464	38	12	50	44,448	1,006	635	1,641	567,728	2,206	2,431	4,637
8月	8,125	67	18	85	129,193	3,398	4,366	7,764	757,621	2,734	2,473	5,207
9月	4,918	29	13	42	31,929	818	273	1,091	244,023	922	585	1,507
10 月	5,350	61	9	70	2,134	44	6	50	100,143	535	275	810
11月	9,861	117	24	141	542	17	-	17	257,031	1,402	851	2,253
12 月	19,369	271	69	340	905	20	4	24	462,603	2,416	1,598	4,014
合計	60,312	626	163	789	322,748	7,477	5,972	13,449	3,604,862	16,254	11,672	27,926



- ※ 陽性者は、新型コロナウイルス感染症陽性者を表し、公表日を基準に算出しています。
- ※ 陽性者の各数値は「東京都_新型コロナウイルス陽性患者発表詳細」(東京都福祉保健局発表)を引用 しています。
- ※ 搬送者数及び不搬送者数は、令和2年3月28日以降の数値を計上しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症陽性者の程度別搬送人員

令和2年から令和4年の新型コロナウイルス感染症陽性者の程度別搬送人員は次のとおりです。

図表 2-4-79 新型コロナウイルス感染症搬送人員 (程度別)

	令和 2 年	令和3年	令和 4 年
重症以上	210	1,774	1,614
中等症	361	4,942	9,927
軽症	55	761	4,713
合計	626	7,477	16,254

(3) 新型コロナウイルス感染症搬送人員(年齢層別、性別)

令和2年から令和4年の年齢層別、性別搬送人員は次のとおりです。

図表 2-4-80 新型コロナウイルス感染症搬送人員 (年齢層別、性別)

		令和 2 年			令和3年		令和 4 年			
	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	
0-2 歳	3	1	3	21	14	35	383	298	681	
 3-5 歳	1	1	1	10	4	14	222	144	366	
6-14 歳	-	-	1	14	14	28	388	241	629	
 15-19 歳	1	-	1	22	38	60	111	127	238	
 20-29 歳	19	17	36	314	226	540	434	627	1,061	
30-39 歳	26	19	45	670	286	956	433	650	1,083	
40-49 歳	49	14	63	1,117	330	1,447	464	467	931	
 50-59 歳	76	23	99	1,327	493	1,820	623	471	1,094	
60-64 歳	33	12	45	445	156	601	312	181	493	
65-69 歳	42	9	51	245	88	333	387	179	566	
70-74 歳	49	14	63	296	121	417	702	367	1,069	
75 歳以上	119	100	219	581	645	1,226	3,869	4,174	8,043	
高齢者計	210	123	333	1,122	854	1,976	4,958	4,720	9,678	
合計	417	209	626	5,062	2,415	7,477	8,328	7,926	16,254	

第3章

統計表

図	区市町村別・	車均種別ざ	レの出担供粉
凶表3-1	这时间外列。	事似狸別し	との出場作殺

図表3-2 区市町村別・事故種別ごとの搬送人員

図表3-3 区市町村別・初診時程度別搬送人員

図表3-4 月別・事故種別ごとの出場件数

図表3-5 時間帯別・事故種別ごとの出場件数

図表3-6 月別・事故種別ごとの搬送人員

図表3-7 時間帯別・事故種別ごとの搬送人員

図表3-8 性別・年齢層・曜日・初診時程度別・事故種別ごとの搬送人員

図表3-9 月別・初診時傷病名ごとの搬送人員

図表3-10 発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員

図表3-11 区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員

図表3-12 年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員

図表3-13 覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員

図表3-14 急性アルコール中毒搬送人員(月・初診時程度・年代別)



図表 3-1 区市町村別・事故種別ごとの出場件数

					С 07Ш										
	総	交	火	運	自	水	労	_	自	加	急	転	資	医	そ
出場先		通	災	動	然	難	働	般	損			院	器	師	
区市町村				競技	災 害		災害						材 等		の
		事	事	事	事	事	事	負	行			搬	輸	搬	
	計	故	故	故	故	故	故	傷	為	害	病	送	送	送	他
全 庁 計	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241	150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
特別区計	633,581	29,257	2,469	3,077	5	436	3,981	108,592	4,682	4,233	435,996	31,636	569	136	8,512
千代田区	12,585	632	63	89	-	2	185	2,343	73	112	8,295	623	7	-	161
中 央 区	14,332	727	55	44	-	12	155	2,354	81	100	9,339	1,290	-	-	175
港区	22,938	1,179	114	104	1	13	304	4,077	141	280	15,483	909	7	-	326
新 宿 区	36,163	1,348	157	184	-	6	250	6,107	413	600	24,461	1,898	17	1	721
文 京 区	13,781	537	41	105	-	7	69	2,330	92	63	8,704	1,670	6	-	157
台 東 区	19,258	815	71	61	-	15	130	3,556	161	195	13,399	596	2	-	257
墨田区	19,114	877	67	78	-	26	113	3,193	110	132	12,798	1,494	7	2	217
江東区	32,071	1,636	110	191	1	44	325	5,328	172	185	21,970	1,551	12	96	450
品川区	23,929	1,036	122	122	-	6	152	4,254	141	140	16,364	1,273	3	- 1	316
1 黒区	15,550	748 2,181	81 160	73 185	1	2 45	88 319	2,836 7,689	118 293	83 204	10,506 29,967	782 1,868	28 27	7	204 494
世田谷区	43,440 48,574	2,351	154	414	1	22	234	8,720	311	218	33,327	2,009	155	13	646
渋 谷 区	21,016	1,073	91	141	_	-	242	3,692	152	247	14,087	926	18	13	334
中野区	19,927	685	87	71	1	4	71	3,383	166	112	14,283	754	5	-	305
杉並区	30,128	1,417	114	146	-	12	127	5,411	234	148	21,036	935	76	2	470
豊島区	22,132	829	92	112	-	5	129	3,966	205	202	15,493	782	3	-	314
北区	24,366	845	90	124	-	26	92	4,129	184	113	17,247	1,213	11	-	292
荒 川 区	14,476	573	55	37	-	7	63	2,433	98	80	10,150	744	62	-	174
板 橋 区	36,150	1,560	160	139	-	23	180	5,778	312	171	25,406	1,942	37	-	442
練 馬 区	41,072	1,910	150	136	-	23	150	6,984	316	170	28,513	2,209	27	-	484
足 立 区	50,057	2,647	148	184	-	46	263	7,933	383	291	34,377	3,145	29	1	610
葛 飾 区	31,058	1,551	138	136	-	29	131	5,098	209	158	21,519	1,755	11	-	323
江戸川区	41,464	2,100	149	201	1	61	209	6,998	317	229	29,272	1,268	19	-	640
受託地区計	238,245	11,806	883	1,539	3	128	1,259	41,992	1,981	1,024	163,469	11,173	143	27	2,818
八王子市	34,139	1,723	138	251	-	13	224	5,840	329	168	23,317	1,687	63	-	386
立川市	13,167	594	65	92	-	4	91	2,274	107	64	9,012	683	8	19	154
武蔵野市	8,737	362 481	35 47	78 59	-	1 4	37 49	1,625 1,789	35 88	46 27	5,665 6,826	742 561	4	-	107 100
青梅市	7,131	409	40	31	_	9	51	1,789	77	32	4,823	361	_		86
府中市	13,837	688	47	102	2	12	57	2,318	116	55	9,488	764	4	5	179
昭島市	6,832	432	12	33	-	1	37	1,102	65	24	4,764	276	-	-	86
調布市	12,690	620	47	166	-	4	62	2,310	108	63	8,581	569	1	-	159
町田市	24,628	1,237	78	142	1	5	111	4,538	214	123	17,008	824	17	-	330
小金井市	6,025	275	22	42	-	1	21	1,042	54	29	4,161	318	2	1	57
小 平 市	10,969	507	38	40	1	5	61	1,899	73	20	7,487	709	21	-	109
日 野 市	9,445	384	29	51	-	14	45	1,714	72	32	6,609	377	3	-	115
東村山市	9,933	411	34	26	-	11	31	1,738	66	42	7,081	377	-	-	116
国分寺市	6,203	258	27	36	-	2	41	1,141	46	23	4,438	105	-	-	86
国立市	4,236	232	14	34	-	-	18	743	33	11	2,959	114	-	-	78
福生市	3,572	194	15	14	-	-	23	631	29	45	2,307	261	3	-	50
新 江 市	4,299	160	16	11	-	2	15	786	47	9	3,039	152	-	-	62
東大和市	5,139 4,751	282 194	21 10	39 40	-	5 2	17 15	918 878	33 28	22 15	3,606	116 346	2	-	78 72
清 瀬 市 東久留米市	7,252	349	31	25	-	3	40	1,196	28 53	29	3,151 5,084	346	- 15	-	68
武蔵村山市	4,333	278	16	20	-	6	19	685	40	18	2,996	212	- 13	-	43
多摩市	8,722	389	25	56	-	2	42	1,671	86	32	5,950	382	_	-	87
羽村市	2,931	187	18	9	_	2	28	495	28	14	2,062	61	-	-	27
あきる野市	4,072	256	16	32	-	9	31	662	39	17	2,850	120	-	-	40
西東京市	11,496	536	31	95	-	4	25	2,083	71	53	7,886	611	-	-	101
瑞穂町	1,906	162	10	10	-	-	31	299	17	9	1,329	27	-	-	12
日の出町	989	65	1	5	-	-	18	174	6	1	677	35	-	-	7
檜 原 村	224	54	-	-	-	-	6	65	3	-	85	7	-	-	4
奥多摩町	556	87	-	-	-	7	13	164	18	1	228	17	_	2	19
管 轄 外	249	38	2	-	-	1	1	3	1	-	4	181	-	18	_

図表 3-2 区市町村別・事故種別ごとの搬送人員

	総	交	火	運	自	水	労	_	自	加	急	転
出場先		通	災	動	然 "	難	働 ~~	般	損			院
区市町村		1	事	競 技	災 害	事	災 害	負	行			搬
				事	事		事			_		
	計	故	故	故	故	故	故	傷	為	害	病	送
全 庁 計	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118	129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
特別区計	512,113	25,959	420	3,024	3	191	3,886	93,359	3,191	2,958	348,688	30,434
千代田区	10,514	571	8	85	-	2	181	2,067	57	79	6,865	599
中 央 区 港 区	12,052 18,966	1 060	7 18	43 102	-	3 7	150 294	2,117	50 88	72 195	7,803 12,718	1,130 879
新宿区	26,596	1,069 1,156	14	182	-	2	243	3,596 5,017	286	377	17,504	1,815
文 京 区	11,511	481	6	103	_	4	67	2,079	64	50	7,086	1,571
台東区	14,848	667	17	61	-	7	128	2,955	116	133	10,184	580
墨田区	15,900	778	14	76	-	14	110	2,761	78	99	10,518	1,452
江 東 区	26,394	1,488	15	191	1	20	325	4,613	119	132	17,986	1,504
品川区	20,044	910	31	121	-	4	144	3,722	104	97	13,686	1,225
目 黒 区	12,794	666	20	72	-	2	88	2,523	82	64	8,513	764
大田区	36,299	1,943	35	184	-	13	307	6,676	202	155	24,953	1,831
世田谷区	39,242	2,062	31	412	-	10	225	7,526	203	168	26,642	1,963
渋 谷 区 中 野 区	16,391 15,790	950 602	20 11	137 68	1	2	236 67	3,180 2,878	101 121	169 75	10,708 11,242	890 723
杉 並 区	24,478	1,287	18	143	_	6	127	4,680	154	104	17,044	915
豊島区	17,228	712	14	112	-	4	129	3,354	144	131	11,869	759
北区	19,866	768	17	121	-	11	90	3,564	121	92	13,916	1,166
荒 川 区	11,600	487	7	34	-	3	63	2,075	70	56	8,071	734
板 橋 区	29,256	1,414	24	133	-	11	177	4,987	211	134	20,258	1,907
練馬区	33,693	1,691	21	135	-	11	147	6,054	210	118	23,150	2,156
足立区	40,857	2,374	22	180	-	21	258	6,800	251	198	27,768	2,985
葛 飾 区	25,247	1,360	29	136	-	12	128	4,338	148	108	17,338	1,650
江戸川区	32,547	1,846	21	193	1	22	202	5,797	211	152	22,866	1,236
受託地区計	196,510	10,671	164	1,523 247	1	70	1,231	36,422	1,333	753	133,390	10,952
八王子市 立 川 市	28,041 11,048	1,580 518	36 9	94	-	8	223 88	5,111 1,979	225 67	129 50	18,842 7,566	1,640 675
武蔵野市	7,066	311	8	77	_	1	37	1,380	25	22	4,472	733
三鷹市	8,243	420	10	61	-	3	49	1,537	62	19	5,531	551
青 梅 市	6,066	394	8	30	-	2	50	1,078	51	24	4,080	349
府中市	11,461	616	8	99	-	8	56	2,037	75	38	7,781	743
昭 島 市	5,615	416	1	35	-	-	36	962	49	21	3,831	264
調布市	10,278	538	5	165	-	2	60	1,942	69	41	6,894	562
町田市	19,753	1,107	16	135	1	2	109	3,860	142	81	13,494	806
小金井市	4,978	263	5	42	-	1	20	922	40	24	3,348	313
小平市	9,247	437	4 5	39 51	=	5 9	57	1,681 1,507	50	15 28	6,259 5,504	700
日 野 市 東村山市	7,914 8,135	351 367	6	24	-	4	42 31	1,498	50 41	34	5,759	367 371
国分寺市	5,078	228	4	36	_	1	39	981	34	16	3,636	103
国立市	3,531	206	5	34	-	-	18	639	20	7	2,488	114
福生市	3,029	176	3	12	-	-	23	557	22	35	1,942	259
狛 江 市	3,336	135	2	11	-	1	15	639	29	8	2,344	152
東大和市	4,298	258	7	39	-	-	16	802	26	17	3,020	113
清 瀬 市	3,971	175	-	41	-	2	14	757	16	10	2,614	342
東久留米市	6,124	323	6	26	-	2	40	1,063	40	26	4,247	351
武蔵村山市	3,700	254	1	20	-	5	19	609	30	15	2,536	211
多摩市	6,960	344	4	55	-	3	42	1,424	53	24	4,637	374
羽が市のある野市	2,535 3,557	180 242	2	9 32	-	2	28 32	460 611	24	11	1,760 2,482	61 119
西東京市	9,343	484	6	94	-	4	24	1,778	43	36	6,281	593
瑞穂町	1,734	161	3	9	-	-	30	282	12	9	1,201	27
日の出町	879	67	-	6	-	-	18	157	4	1	591	35
檜 原 村	189	49	-	=	=	=	5	57	2	-	69	7
奥多摩町	401	71	-	-	-	1	10	112	9	-	181	17
管 轄 外	72	32	-	-	-	-	1	2	1	-	2	34

図表 3-3 区市町村別・初診時程度別搬送人員

出 場 先区市町村	総計	死亡	重篤	重症	中等症	軽症
全 庁 計	708,695	7,478	13,561	32,331	277,104	378,221
特別区計	512,113	5,358	9,096	22,033	201,087	274,539
千代田区	10,514	25	189	398	3,132	6,770
中 央 区	12,052	47	200	524	4,111	7,170
港区	18,966	72	350	684	5,802	12,058
新 宿 区	26,596	207	422	996	10,489	14,482
文 京 区	11,511	76	221	638	4,908	5,668
台 東 区	14,848	115	278	616	5,408	8,431
墨田区	15,900	188	295	771	6,273	8,373
江 東 区	26,394	269	503	1,231	10,027	14,364
品川区	20,044	197	346	779	8,513	10,209
目 黒 区	12,794	96	253	551	5,169	6,725
大田区	36,299	523	507	1,420	16,013	17,836
世田谷区	39,242	331	673	1,587	14,832	21,819
渋 谷 区 中 野 区	16,391 15,790	76 163	246 243	554 616	5,459 6,264	10,056 8,504
		262	388	960	9,345	13,523
杉 並 区 豊 島 区	24,478 17,228	172	265	645	6,489	9,657
北区	19,866	264	352	836	7,831	10,583
荒川区	11,600	122	229	574	4,688	5,987
板橋区	29,256	400	487	1,147	12,970	14,252
練馬区	33,693	487	612	1,432	14,046	17,116
足立区	40,857	530	925	2,225	16,653	20,524
葛 飾 区	25,247	310	491	1,249	10,004	13,193
江戸川区	32,547	426	621	1,600	12,661	17,239
受託地区計	196,510	2,120	4,454	10,278	76,001	103,657
八王子市	28,041	247	620	1,630	11,527	14,017
立川市	11,048	94	255	579	4,535	5,585
武蔵野市	7,066	54	145	321	2,584	3,962
三鷹市	8,243	103	202	376	3,287	4,275
青梅市	6,066	84	132	287	2,207	3,356
府中市	11,461	115	273	640	4,386	6,047
昭島市	5,615	64	146	294	2,050	3,061
町 田 市	10,278 19,753	74 267	262 436	498 1,070	3,649 7,507	5,795 10,473
小金井市	4,978	55	89	195	1,806	2,833
小平市	9,247	112	251	515	3,675	4,694
日野市	7,914	87	154	392	3,109	4,172
東村山市	8,135	82	182	391	3,289	4,191
国分寺市	5,078	57	99	266	1,945	2,711
国立市	3,531	46	75	180	1,365	1,865
福生市	3,029	33	50	172	1,107	1,667
狛 江 市	3,336	28	90	173	1,292	1,753
東大和市	4,298	48	94	206	1,673	2,277
清 瀬 市	3,971	41	92	192	1,621	2,025
東久留米市	6,124	65	175	325	2,567	2,992
武蔵村山市	3,700	34	83	242	1,370	1,971
多摩市	6,960	64	160	414	2,589	3,733
羽村市	2,535	49	44	109	832	1,501
あきる野市	3,557	70	66	169	1,285	1,967
西東京市	9,343	100	208	468	3,578	4,989
瑞穂町	1,734 879	19 16	29 23	86 55	576 360	1,024 425
一	189	4	5	9	68	103
奥多摩町	401	8	14	24	162	193
管轄外	72		11	20	16	25

図表 3-4 月別・事故種別ごとの出場件数

月	総計	交 通 事 故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水 難 事 故	労働災害事故	一 般 負 傷	自損行為	加害	急病	転 院 搬 送	資器材等輸送	医 師 搬 送	そ の 他
1月	73,706	3,387	328	233	1	91	376	13,788	509	392	49,277	4,221	51	16	1,036
2 月	65,103	2,601	335	190	I	68	329	10,359	425	328	45,988	3,592	48	13	827
3 月	66,783	3,338	318	307	2	57	412	11,749	503	446	44,846	3,808	38	19	940
4 月	65,673	3,463	236	447	1	35	405	11,773	538	454	43,888	3,518	59	10	846
5 月	67,601	3,419	254	506	1	30	421	12,083	662	466	45,302	3,407	56	16	978
6 月	71,688	3,666	269	547	-	36	530	13,355	637	465	47,485	3,573	57	17	1,051
7月	89,026	3,692	247	381	İ	26	518	13,491	610	454	65,083	3,414	83	14	1,013
8月	79,219	3,009	219	263	İ	33	419	11,426	551	399	58,903	2,944	61	16	976
9月	68,160	3,527	259	416	2	34	467	11,566	638	418	46,525	3,349	56	19	884
10 月	70,298	3,628	289	536	İ	33	492	13,421	548	455	46,411	3,539	62	15	869
11 月	72,163	3,549	278	463	1	50	441	12,888	519	461	48,738	3,739	71	7	958
12 月	82,655	3,822	322	327	ı	72	431	14,688	524	519	57,023	3,886	70	19	952
合計	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241	150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330

図表 3-5 時間帯別・事故種別ごとの出場件数

時間帯	総計	交 通 事 故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水 難 事 故	労働災害事故	一 般 負 傷	自損行為	加害	急病	転 院 搬 送	資器材等輸送	医師搬送	そ の 他
0 時台	26,795	711	121	15	1	27	69	4,060	257	387	19,994	718	4	2	429
1 時台	22,292	535	100	9	-	10	58	3,034	228	358	16,947	608	3	2	400
2 時台	19,664	431	93	8	1	10	61	2,552	232	313	15,126	503	5	2	327
3 時台	17,793	364	93	5	ı	7	41	2,137	202	258	13,965	430	3	5	283
4 時台	17,270	401	94	İ	ı	4	42	2,094	189	235	13,594	340	1	1	275
5 時台	19,641	588	100	4	ı	16	53	2,485	192	197	15,404	315	5	4	278
6 時台	24,023	959	88	6	-	20	66	3,420	212	172	18,429	326	3	2	320
7 時台	30,682	1,695	124	44	2	21	132	4,663	223	157	22,888	364	4	1	364
8 時台	39,829	2,577	157	67	-	23	267	6,379	212	174	28,799	750	17	4	403
9 時台	48,514	2,256	170	187	1	39	477	8,267	241	124	33,739	2,434	81	10	488
10 時台	51,048	2,502	160	386	ı	30	486	9,004	286	132	33,805	3,578	70	11	598
11 時台	48,542	2,554	139	459	ı	25	530	8,995	277	139	30,927	3,829	61	15	592
12 時台	47,698	2,508	148	411	-	31	325	8,720	308	155	30,086	4,378	81	14	533
13 時台	46,930	2,386	191	335	-	30	400	8,509	307	135	30,108	3,921	57	14	537
14 時台	45,157	2,404	163	396	2	27	427	8,402	264	140	29,210	3,064	67	21	570
15 時台	44,611	2,472	185	406	-	22	379	8,401	313	153	28,415	3,292	58	11	504
16 時台	45,377	2,720	149	371	1	35	351	8,685	325	148	28,381	3,562	55	10	584
17 時台	45,034	2,945	149	323	-	25	275	8,611	347	177	28,486	3,036	46	11	603
18 時台	44,513	2,818	153	256	-	25	209	8,330	317	195	29,431	2,177	32	7	563
19 時台	42,509	2,150	181	270	-	30	148	8,049	405	206	28,997	1,475	20	8	570
20 時台	40,626	1,733	178	367	-	39	127	7,467	345	259	28,285	1,233	16	8	569
21 時台	37,911	1,365	154	179	-	35	133	6,958	317	302	26,949	952	11	1	555
22 時台	34,849	1,088	145	81	-	20	109	6,115	366	357	25,110	940	6	14	498
23 時台	30,767	939	119	31	-	14	76	5,250	299	384	22,394	765	6	3	487
合計	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241	150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330

図表 3-6 月別・事故種別ごとの搬送人員

月	総計	交 通 事 故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水 難 事 故	労働災害事故	一 般 負 傷	自損行為	加害	急病	転 院 搬 送
1月	60,718	3,041	56	229	1	37	365	11,937	362	278	40,402	4,010
2月	49,973	2,234	69	186	-	37	320	8,644	271	223	34,672	3,317
3 月	54,398	2,975	56	301	1	27	405	9,994	331	300	36,333	3,675
4 月	55,112	3,077	33	440	-	18	397	10,128	374	300	36,888	3,457
5 月	57,268	3,068	47	498	1	14	411	10,627	440	334	38,482	3,346
6 月	60,558	3,260	47	537	-	16	512	11,801	440	349	40,079	3,517
7月	69,368	3,302	41	372	-	8	507	11,611	402	325	49,567	3,233
8月	59,337	2,670	32	257	-	10	406	9,635	374	263	42,927	2,763
9月	56,442	3,162	34	410	-	11	456	9,987	444	312	38,345	3,281
10 月	59,574	3,306	58	534	-	12	491	11,747	376	322	39,256	3,472
11月	60,018	3,152	46	461	1	28	425	11,216	362	344	40,330	3,653
12 月	65,929	3,415	65	322	-	43	423	12,456	349	361	44,799	3,696
合計	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118	129,783	4,525	3,711	482,080	41,420

図表 3-7 時間帯別・事故種別ごとの搬送人員

時間帯	総 計	交 通 事 故	火 災 事 故	運動競技事故	自然災害事故	水 難 事 故	労働災害事故	一 般 負 傷	自損行為	加害	急病	転 院 搬 送
0 時台	19,385	552	33	14	-	18	66	3,083	181	265	14,561	612
1時台	15,937	447	11	7	ı	6	55	2,318	163	240	12,158	532
2 時台	14,103	368	17	8	ı	4	61	1,941	176	207	10,888	433
3 時台	12,994	280	25	4	ı	2	41	1,650	155	184	10,286	367
4 時台	12,984	342	17	-	ı	2	41	1,662	143	162	10,318	297
5 時台	15,086	504	22	4	ı	4	51	2,023	116	122	11,961	279
6 時台	19,152	856	10	5	-	8	65	2,907	139	114	14,748	300
7 時台	24,879	1,534	23	42	1	5	129	4,028	131	116	18,528	342
8 時台	34,631	2,380	28	65	ı	8	265	5,821	139	140	25,065	720
9 時台	42,631	2,066	31	187	1	8	466	7,588	149	97	29,656	2,382
10 時台	44,315	2,271	27	385	ı	6	479	8,189	185	104	29,144	3,525
11 時台	41,465	2,281	35	456	ı	6	519	8,089	180	108	26,046	3,745
12 時台	40,572	2,252	29	413	-	10	323	7,803	209	118	25,126	4,289
13 時台	39,694	2,130	38	334	-	9	399	7,595	200	100	25,038	3,851
14 時台	37,811	2,199	28	387	2	5	415	7,417	160	105	24,118	2,975
15 時台	37,127	2,250	28	400	-	11	368	7,352	210	120	23,193	3,195
16 時台	37,576	2,473	19	365	ı	19	342	7,594	212	112	22,983	3,457
17 時台	36,869	2,651	16	319	-	13	263	7,461	219	117	22,856	2,954
18 時台	36,108	2,501	22	251	-	15	202	7,185	217	146	23,471	2,098
19 時台	34,086	1,916	34	262	-	22	146	6,857	279	153	22,996	1,421
20 時台	32,248	1,540	26	360	ı	32	120	6,311	240	179	22,262	1,178
21 時台	29,436	1,164	19	172	-	25	126	5,799	232	218	20,789	892
22 時台	26,633	929	27	79	ı	16	103	4,936	265	241	19,171	866
23 時台	22,973	776	19	28	-	7	73	4,174	225	243	16,718	710
合計	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118	129,783	4,525	3,711	482,080	41,420

区分		\ -	火 "	運 動	自 然 災	水	労 働 災	—	自	加	急	転
四月		通事	災事	競 技	災害	難事	災 害	般 負	損 行			院 搬
	計	故	故	事故	害事故	故	事故	傷	為	害	病	送
搬送人員	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118	129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
		'										
性別												
男	360,335	22,998	353	3,584	2	139	4,067	59,834	1,439	2,337	243,436	22,146
女	348,360	13,664	231	963	2	122	1,051	69,949	3,086	1,374	238,644	19,274
年齢層別												
0-2 歳	22,572	319	3	1	-	13	ı	5,146	Ī	12	14,820	2,259
3-5 歳	12,166	569	6	16	-	2	ı	3,431	ı	11	7,645	486
6-14 歳	17,821	1,932	8	998	1	7	ı	4,468	75	149	9,685	498
15-19 歳	16,041	1,955	20	1,033	-	2	137	1,793	432	144	10,223	302
20-29 歳	65,037	5,049	66	944	-	8	912	6,692	1,556	797	47,409	1,604
30-39 歳	48,883	4,456	56	525	-	8	725	5,072	679	691	34,145	2,526
40-49 歳	51,857	5,282	75	442	-	3	959	6,239	563	654	35,222	2,418
50-59 歳	66,316	6,120	96	273	1	9	1,106	9,690	558	580	44,125	3,758
60-64 歳	31,134	2,137	38	70	-	9	427	5,206	165	176	20,880	2,026
65-69 歳	33,512	1,807	43	78	-	8	299	6,038	82	131	22,637	2,389
70-74 歳	54,604	2,288	46	63	1	21	297	10,265	129	117	37,508	3,869
	288,752	4,748	127	105	1	171	256	65,743	286	249	197,781	19,285
高齢者 (65歳以上)	376,868	8,843	216	246	2	200	852	82,046	497	497	257,926	25,543
,	'	"	Ц		l l							
曜日別												
日曜日	98,092	4,330	74	1,399	-	46	369	18,684	671	697	68,668	3,154
月曜日	105,206	5,167	92	393	-	33	769	18,216	654	410	72,609	6,863
火曜日	100,288	5,052	85	400	1	45	834	17,559	683	487	68,433	6,709
水曜日	99,272	5,253	70	430	1	24	824	17,796	616	489	67,346	6,423
木曜日	99,125	5,396	78	469	1	34	858	18,016	655	462	67,131	6,025
金曜日	102,500	5,674	91	454	1	40	801	19,370	669	502	68,037	6,861
土曜日	104,212	5,790	94	1,002	-	39	663	20,142	577	664	69,856	5,385
年末・年始 ※1	12,145	397	14	24	-	18	36	2,568	62	84	8,474	468
祝日 ※2	27,799	1,217	24	262	1	7	157	5,254	180	179	19,536	982
程度別												
軽症	378,221	29,152	274	3,512	2	19	3,379	85,101	1,532	3,095	248,685	3,470
中等症	277,104	6,552	176	1,008	2	24	1,495	41,634	1,592	556	194,427	29,638
重症	32,331	682	70	22	-	20	178	1,667	627	44	22,447	6,574
重篤	13,561	242	35	5	-	73	57	867	444	14	10,129	1,695
死亡	7,478	34	29	-	-	125	9	514	330	2	6,392	43

^{※1} 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

^{※2} 祝日は、祝日法に規定する国民の祝日としています。ただし、「元日」は前項「年末・年始」に計上しているため除き、振替休日は含みません。

図表 3-9 月別・初診時傷病名ごとの搬送人員

名称	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	合計
症状・徴候・診断名不明確	23,518	19,469	21,203	21,658	23,078	25,138	29,403	24,461	22,570	23,576	23,465	25,211	282,750
打撲・血腫・挫傷	8,352	6,139	7,536	7,836	8,056	8,185	7,930	6,595	7,749	8,930	8,526	9,345	95,179
呼吸器系疾患	3,946	4,090	3,323	3,154	3,044	2,967	5,730	5,025	3,587	3,319	3,976	4,745	46,906
消化器系疾患	3,841	2,915	3,300	3,358	3,561	3,728	3,748	3,264	3,433	3,586	3,626	4,013	42,373
骨折	3,651	2,577	2,731	2,547	2,653	2,458	2,376	2,099	2,433	2,937	2,764	3,327	32,553
心・循環器疾患	3,254	2,621	2,885	2,844	2,697	2,534	2,302	2,251	2,456	2,674	2,802	3,152	32,472
脳血管障害	2,657	2,322	2,453	2,229	2,323	2,265	2,090	2,052	2,133	2,351	2,379	2,616	27,870
その他の疾患系	1,803	2,266	1,700	1,476	1,340	1,404	4,013	3,888	1,981	1,566	2,274	3,236	26,947
外傷系その他	1,816	1,336	1,688	1,789	1,920	2,998	3,180	2,291	1,902	2,004	1,835	1,909	24,668
腎泌尿器・生殖器疾患	1,112	890	1,029	1,065	1,097	1,187	1,327	1,223	1,193	1,165	1,153	1,132	13,573
感覚器・神経系疾患	1,042	833	998	1,107	1,105	1,177	1,153	986	1,076	1,136	1,046	1,051	12,710
精神系疾患	724	574	804	1,097	1,161	1,257	1,069	841	981	1,055	973	926	11,462
筋・骨格系疾患	1,051	769	871	928	1,007	867	931	720	817	850	923	987	10,721
開放創・離断	820	649	850	892	938	996	849	813	914	1,048	987	952	10,708
脱臼・捻挫	658	491	603	687	681	677	574	486	592	738	674	710	7,571
中毒	390	281	392	442	513	579	523	444	498	533	513	444	5,552
新生物	437	385	467	451	480	450	393	354	416	456	442	424	5,155
内分泌・代謝系疾患	329	296	300	329	307	421	413	352	357	337	320	370	4,131
窒息・異物誤飲	307	212	255	258	292	265	232	167	288	273	244	253	3,046
産科(妊娠・分娩)	220	204	239	227	226	218	252	253	236	222	228	243	2,768
婦人科疾患	174	137	189	185	217	204	214	207	216	194	214	192	2,343
血液・免疫系疾患	158	119	162	141	145	153	183	154	138	165	160	153	1,831
熱傷 度以下	123	113	120	117	146	124	133	107	136	137	136	115	1,507
脊椎・髄損傷	125	80	101	119	92	110	108	103	128	115	136	152	1,369
内部・臓器損傷	91	75	79	61	85	72	66	50	81	76	72	98	906
新生児・未熟児	44	44	48	56	49	61	55	46	53	61	50	60	627
診断不明	7	7	6	9	9	9	10	13	14	11	13	19	127
熱傷Ⅲ度以上	11	15	4	3	4	5	7	1	4	10	5	8	77
その他	57	64	62	47	42	49	104	91	60	49	82	86	793
合計	60,718	49,973	54,398	55,112	57,268	60,558	69,368	59,337	56,442	59,574	60,018	65,929	708,695

図表 3-10 発生場所区市町村別・年齢層別熱中症搬送人員

発生場所 0-2 3-5 6-14 15-19 20-29 30-39 40-49 50-59 60-64 計 65-69 70-74 75- 中央区 1 - 1 2 13 13 7 5 4 46 3 4 16 港区 1 2 12 8 26 11 11 6 10 87 8 7 28 新宿区 1 1 7 14 33 16 16 21 7 116 6 15 64 文京区 - 2 4 9 9 1 6 11 2 44 2 8 28 台東区 1 2 3 2 13 9 9 13 5 56 4 9 49 江東区 - - 14 11 31 18 13 27 12 126 <	合計 10 69 23 69 43 130 85 201 38 82 76 149 62 118 90 216 91 164 51 112
中央区 1 - 1 2 13 13 7 5 4 46 3 4 16 港区 1 2 12 8 26 11 11 6 10 87 8 7 28 新宿区 1 1 7 14 33 16 16 21 7 116 6 15 64 文京区 - 2 4 9 9 1 6 11 2 44 2 8 28 台東区 1 2 3 4 13 11 13 17 9 73 7 16 53 墨田区 - 2 3 2 13 9 9 13 5 56 4 9 49 江東区 - 14 11 31 18 13 27 12 126 9 18 63	23 69 43 130 85 201 38 82 76 149 62 118 90 216 91 164 51 112
港区	43 130 85 201 38 82 76 149 62 118 90 216 91 164 51 112
新宿区 1 1 7 14 33 16 16 16 21 7 116 6 15 64 文京区 - 2 4 9 9 9 1 6 11 2 44 2 8 28 28 6 1 2 3 4 13 11 13 17 9 73 7 16 53 2 2 1 3 9 9 13 5 56 4 9 49 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	85 201 38 82 76 149 62 118 90 216 91 164 51 112
文京区	38 82 76 149 62 118 90 216 91 16 ² 51 112
台東区	76 149 62 118 90 216 91 164 51 112
墨田区 - 2 3 2 13 9 9 13 5 56 4 9 49 13 13 5 56 6 6 4 9 49 13 13 13 13 18 63 13 13 18 63 13 18 18 13 18 18 13 18 18 13 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	62 118 90 216 91 164 51 112
江東区	90 216 91 164 51 112
品川区	91 164 51 112
日黒区	51 112
大田区 - 1 11 19 18 31 28 10 129 10 29 123 世田谷区 2 1 19 33 35 24 34 24 13 185 8 30 118 波谷区 - 1 8 12 19 15 10 9 6 80 8 11 41 中野区 1 1 5 4 8 9 7 9 6 50 6 9 49 杉並区 - - 7 11 16 6 13 20 6 79 10 19 81 豊島区 - 1 4 6 29 12 12 14 8 86 6 13 51 北区 1 - 5 8 17 8 15 16 7 77 13 27 82 <td></td>	
世田谷区 2 1 19 33 35 24 34 24 13 185 8 30 118 法令区 - 1 8 12 19 15 10 9 6 80 8 11 41 中野区 1 1 5 4 8 9 7 9 6 50 6 9 49 移並区 - 7 11 16 6 13 20 6 79 10 19 81 登島区 - 1 4 6 29 12 12 14 8 86 6 13 51 27 82 元川区 - 3 1 11 7 7 8 4 4 1 6 15 63 板橋区 - 7 16 22 16 21 22 13 117 18 33 121 練馬区 - 13 13 15 20 18 31 12 122 14 21 149 足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 16 161 23 39 178 夏節区 - 1 14 8 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 五戸川区 - 9 10 22 11 9 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	
渋谷区 - 1 8 12 19 15 10 9 6 80 8 11 41 中野区 1 1 5 4 8 9 7 9 6 50 6 9 49 杉並区 - - 7 11 16 6 13 20 6 79 10 19 81 豊島区 - 1 4 6 29 12 12 14 8 86 6 13 51 北区 1 - 5 8 17 8 15 16 7 77 13 27 82 荒川区 - - 3 1 11 7 7 8 4 41 6 15 63 板橋区 - - 7 16 22 16 21 22 13 117 18 33 121 建立区 3 2 21 9 23 13 33 41	62 291
中野区 1 1 5 4 8 9 7 9 6 50 6 9 49 杉並区 - - 7 11 16 6 13 20 6 79 10 19 81 豊島区 - 1 4 6 29 12 12 14 8 86 6 13 51 北区 1 - 5 8 17 8 15 16 7 77 13 27 82 荒川区 - - 3 1 11 7 7 8 4 41 6 15 63 板橋区 - - 7 16 22 16 21 22 13 117 18 33 121 練馬区 - - 13 13 15 20 18 31 12 122 14 21 149 足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 <td>56 341</td>	56 341
杉並区	60 140
豊島区 - 1 4 6 29 12 12 14 8 86 6 13 51 北区 1 - 5 8 17 8 15 16 7 77 13 27 82 荒川区 - - 3 1 11 7 7 8 4 41 6 15 63 板橋区 - - 7 16 22 16 21 22 13 117 18 33 121 練馬区 - - 13 13 15 20 18 31 12 122 14 21 149 足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 16 161 23 39 178 葛飾区 - 1 14 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 江戸川区 - - 9 10 22 11 9 21 10 92 14 34 99 八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25	64 114
北区	10 189
荒川区 - - 3 1 11 7 7 8 4 41 6 15 63 板橋区 - - 7 16 22 16 21 22 13 117 18 33 121 練馬区 - - 13 13 15 20 18 31 12 122 14 21 149 足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 16 161 23 39 178 墓飾区 - 1 14 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 江戸川区 - - 9 10 22 11 9 21 10 92 14 34 99 八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	70 156
板橋区 7 16 22 16 21 22 13 117 18 33 121 練馬区 13 13 15 20 18 31 12 122 14 21 149 足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 16 161 23 39 178 葛飾区 - 1 14 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 江戸川区 - 9 10 22 11 9 21 10 92 14 34 99 八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	22 199
練馬区 13 13 15 20 18 31 12 122 14 21 149 足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 16 161 23 39 178 葛飾区 - 1 14 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 江戸川区 9 10 22 11 9 21 10 92 14 34 99 八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	84 125
足立区 3 2 21 9 23 13 33 41 16 161 23 39 178 葛飾区 - 1 14 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 江戸川区 - - 9 10 22 11 9 21 10 92 14 34 99 八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	72 289
葛飾区 - 1 14 8 8 16 11 19 4 81 10 19 68 江戸川区 - - 9 10 22 11 9 21 10 92 14 34 99 八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	84 306 40 401
江戸川区	
八王子市 1 - 15 22 21 19 19 25 15 137 5 29 125 立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	97 178 47 239
立川市 2 - 9 5 8 11 14 12 10 71 6 11 55	59 296
	72 143
武蔵野市 - - 4 2 10 2 5 3 1 27 4 5 25	34 61
武蔵野中 4 2 10 2 5 3 1 27 4 5 25 三鷹市 1 - 4 2 8 7 2 11 4 39 4 4 39	47 86
Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Table Tab	35 58
 	59 106
田島市 5 3 8 4 9 8 4 41 4 6 19	29 70
調布市 - 1 12 3 9 7 11 14 3 60 6 3 43	52 112
町田市 1 - 7 8 16 10 11 10 9 72 8 18 96	22 194
<u>小金井市</u> 3 7 2 4 - 4 - 20 2 3 18	23 43
<u>小平市 4 6 8 7 8 8 2 43 3 6 28 </u>	37 80
日野市 - 1 7 2 4 3 5 6 - 28 3 5 40	48 76
東村山市 - - 8 3 7 3 13 8 3 45 1 4 39	44 89
国分寺市 - - 3 5 1 2 - 1 12 3 3 21	27 39
<u>国立市</u> 5 3 4 3 15 4 5 17	26 41
福生市 1 3 1 3 9 - 17 2 7 17	26 43
<u> </u>	18 29
東大和市 2 1 3 3 2 2 2 15 4 4 23	31 46
清瀬市 2 1 2 1 3 3 1 13 2 4 19	25 38
東久留米市 - 1 1 2 3 1 7 4 1 20 3 12 28	43 63
武蔵村山市 2 7 5 2 3 4 2 25 1 8 16	25 50
多摩市 2 6 8 2 8 6 3 35 2 4 41	47 82
羽村市 1 - 5 - 4 2 1 5 - 18 1 1 10	12 30
あきる野市 1 1 6 2 1 3 - 2 - 16 4 2 23	29 45
西東京市 - 1 3 4 4 4 5 1 26 6 3 41	50 76
瑞穂町 3 - 2 4 2 - 11 - 2 6	8 19
日の出町 2 - 5 7 2 - 3	5 12
<u> 檜原村 2 - 1 - 3 3</u>	3 6
奥多摩町 1 1 1 3 - 6 - 1 3	(
管轄外	4 10
合計 19 28 293 311 597 399 487 558 252 2,944 291 575 2,511	

図表 3-11 区市町村別・初診時程度別熱中症搬送人員

発生場所	合計	死亡	重篤	重症	中等症	軽症
千代田区	69	-	-	1	19	49
中央区	69	-	_	-	24	45
 港区	130	_		4	26	100
新宿区	201		2	5	72	122
文京区	82	_	1	3	26	52
台東区	149	_	1	13	42	93
墨田区	118	_	2	2	45	69
工東区	216	_	1	8	65	142
品川区	164	_	_	4	65	95
目黒区	112		1	5	44	62
大田区	291	_	_	4	123	164
世田谷区	341	_	2	8	115	216
渋谷区	140		2	4	50	84
中野区	114	_		3	31	80
杉並区	189		1	9	61	118
豊島区	156		_	4	59	93
北区	199	_	1	7	82	109
荒川区	125		5	6	49	65
板橋区	289		8	8	115	158
練馬区	306		1	10	106	189
足立区	401	-	7	8	140	246
<u></u>	178		2	6	59	111
江戸川区	239		2	4	76	157
八王子市	296	_	1	14	109	172
立川市	143	_		6	57	80
武蔵野市	61	-			22	39
三鷹市	86	<u>-</u>	-	-	22	61
青梅市	58			1	12	45
府中市	106		2	5	28	71
昭島市	70		-	5	18	47
調布市	112	_	2	5	44	61
町田市	194	=		4	71	119
小金井市	43	_	-	2	18	23
小平市	80		2		27	51
日野市	76	-	-	1	22	53
東村山市	89		1	1	26	61
国分寺市	39	-	1	1	16	22
国立市	41	-	-	2	10	29
福生市	43	-		3	10	30
41年前	29		2	1	8	18
東大和市	46		2	4	13	27
清瀬市	38			5	13	20
東久留米市	63	-	_	1	27	35
武蔵村山市	50				9	41
多摩市	82		2	5	20	55
羽村市	30			5	7	23
あきる野市	45			2	10	33
西東京市	76		_	4	25	47
瑞穂町	19	_		1	5	13
日の出町	12	-	-	1	2	9
檜原村	6	_	_	-	2	4
奥多摩町	10			-	3	7
管轄外	10	_	-	_	3	/
	0.001	-		004	0.140	2.015
合計	6,321	-	53	204	2,149	3,915

図表 3-12 年齢層別・初診時程度別熱中症搬送人員

年齢層	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	合計
0-2 歳	-	-	2	1	16	19
3-5 歳	-	-	-	4	24	28
6-14 歳	-	-	1	32	260	293
15-19 歳	-	1	2	57	251	311
20-29 歳	-	1	3	129	464	597
30-39 歳	-	2	2	79	316	399
40-49 歳	-	2	4	98	383	487
50-59 歳	-	12	18	143	385	558
60-64 歳	-	6	9	76	161	252
65-69 歳	ı	2	10	106	173	291
70-74 歳	-	4	20	216	335	575
75- 歳	1	23	133	1,208	1,147	2,511
合計	-	53	204	2,149	3,915	6,321

図表 3-13 覚知時間帯別・初診時程度別熱中症搬送人員

時間帯	死亡	重篤	重症	中等症	軽症	合計
0 時台	-	1	-	7	27	35
1 時台	-	-	1	9	15	25
2 時台	-	-	-	4	9	13
3 時台	-	-	1	3	6	10
4 時台	1	ı	1	7	8	16
5 時台	1	ı	1	4	20	25
6 時台	ı	ı	3	25	33	61
7 時台	ı	1	6	35	56	98
8 時台	ı	2	5	71	112	190
9 時台	-	2	11	115	187	315
10 時台	-	5	17	163	284	469
11 時台	-	3	15	220	368	606
12 時台	ı	3	20	218	392	633
13 時台	ı	8	22	221	415	666
14 時台	ı	2	18	210	375	605
15 時台	ı	6	17	194	361	578
16 時台	ı	6	19	185	349	559
17 時台	ı	7	17	136	250	410
18 時台	-	2	12	95	196	305
19 時台	ı	1	7	81	139	227
20 時台	-	2	3	60	135	200
21 時台	-	2	2	34	80	118
22 時台	-	1	4	32	64	101
23 時台	-	-	2	20	34	56
合計	-	53	204	2,149	3,915	6,321

図表 3-14 急性アルコール中毒搬送人員(月・初診時程度・年代別)

月	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1月	1,212	1,131	1,280	411	612
2 月	1,189	1,267	1,242	511	459
3 月	1,505	1,562	1,139	793	807
4 月	1,475	1,514	330	741	1,046
5 月	1,351	1,364	487	493	1,136
6 月	1,488	1,527	958	714	1,228
7月	1,753	1,590	912	789	1,050
8月	1,737	1,857	1,067	489	778
9月	1,359	1,479	995	536	1,004
10 月	1,391	1,436	978	1,046	1,150
11 月	1,340	1,430	946	994	1,060
12 月	1,955	2,055	957	1,434	1,224
合計	17,755	18,212	11,291	8,951	11,554

程度別	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
重症以上	56	55	38	28	39
中等症	5,724	5,733	3,194	2,103	2,400
軽症	11,975	12,424	8,059	6,820	9,115
合計	17,755	18,212	11,291	8,951	11,554

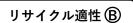
年代	性別	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和3年	令和 4 年
	合計	637	649	369	308	399
20 代未満	男性	391	354	210	174	232
	女性	246	295	159	134	167
	合計	8,320	8,802	5,263	4,217	5,552
20 代	男性	4,717	4,942	2,708	2,111	2,769
	女性	3,603	3,860	2,555	2,106	2,783
	合計	2,727	2,632	1,614	1,390	1,801
30代	男性	1,636	1,611	909	818	1,006
	女性	1,091	1,021	705	572	795
	合計	1,894	1,875	1,161	840	1,133
40 代	男性	1,182	1,169	754	543	692
	女性	712	706	407	297	441
	合計	1,517	1,632	1,092	876	1,058
50 代	男性	1,033	1,132	769	601	700
	女性	484	500	323	275	358
	合計	2,660	2,622	1,792	1,320	1,611
60 代以上	男性	2,148	2,143	1,451	1,074	1,246
	女性	512	479	341	246	365
	男性	11,107	11,351	6,801	5,321	6,645
合計	女性	6,648	6,861	4,490	3,630	4,909
合	計	17,755	18,212	11,291	8,951	11,554

救急活動の現況 令 和 4 年

令和5年9月発行

編集・発行 東京消防庁救急部 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 5 号 電話 03 (3212) 2111





この印刷物は、表紙を取り除くことにより 古紙パルプ配合率80%再生紙を使用 印刷用の紙へのリサイクルができます。 石油系溶剤を含まないインキを使用し



